

平成27事業年度に係る業務の実績及び第2期中期目標期間に係る業務
の実績に関する報告書

平成28年6月

国立大学法人
徳島大学

(1) 現況			
① 大学名	国立大学法人徳島大学		保健管理・総合相談センター
			AWAサポートセンター
			農工商連携センター
			四国産学官連携イノベーション共同推進機構
② 所在地	徳島県徳島市新蔵町，徳島市南常三島町，徳島市蔵本町，徳島市庄町		インスティテューショナル・リサーチ室
			教育戦略室
			研究戦略室
			地域連携戦略室
			国際連携戦略室
③ 役員の状況			広報戦略室
学長名	香川 征（平成22年4月1日～平成28年3月31日）		情報戦略室
理事数	4名		男女共同参画推進室
監事数	2名（非常勤1名）		全学教育推進機構
			大学運営支援室
			病院運営支援室
④ 学部等の構成			
(学 部)	総合科学部		
	医学部		
	歯学部		
	薬学部		
	工学部		
(大学院研究科・教育部)	総合科学教育部		
	医科学教育部		
	口腔科学教育部		
	薬科学教育部		
	栄養生命科学教育部		
	保健科学教育部		
	先端技術科学教育部		
	ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部		
	医歯薬学研究部		
	ソシオテクノサイエンス研究部		
(病 院)	病院		
(その他の教育研究組織)	附属図書館		
	大学開放実践センター		
	※疾患酵素学研究センター		
	情報センター		
	疾患プロテオゲノム研究センター		
	アイソトープ総合センター		
	国際センター		
	藤井節郎記念医科学センター		
	全学共通教育センター		
	糖尿病臨床・研究開発センター		
	埋蔵文化財調査室		
	総合教育センター		
	環境防災研究センター		
	地域創生センター		
	研究支援・産官学連携センター		

※は、共同利用・共同研究拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数（平成 27 年 5 月 1 日現在） ※（）は留学生数で内数

学部及び研究科等名	学生数	教員数	職員数
学長・理事・監事		6	
学 部			185
事務局			11
：総合科学部	(1) 1,147		
医学部	(1) 1,439		
歯学部	318		
薬学部	421		
(医歯薬事務部)			37
大 学 院			14
工学部	(20) 2,752		
：総合科学教育部	(17) 120		
医科学教育部			
口腔科学教育部	(35) 289		
薬科学教育部	(15) 83		
栄養生命科学教育部	(8) 125		
保健科学教育部	(6) 94		
先端技術科学教育部	84		
ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部	(79) 839	130	4
医歯薬学研究部		395	34
ソシオテクノサイエンス研究部		189	45
病 院		181	965
：病院			
その他教育研究組織			
：大学開放実践センター		4	
疾患酵素学研究センター		27	1
情報センター		5	4
疾患プログラム研究センター		24	
アイソトープ総合センター		2	
国際センター		5	
藤井節郎記念医科学センター		6	
全学共通教育センター		1	
糖尿病臨床・研究開発センター		6	
埋蔵文化財調査室		3	
総合教育センター		10	1
環境防災研究センター		2	
地域創生センター		1	
研究支援・産官学連携センター		6	
保健管理・総合相談センター		2	3
AWAサポートセンター		5	
農工商連携センター		0	3
四国産学官連携イノベーション共同推進機構		7	
インスティテューショナル・リサーチ室		2	3
生物資源産業学部（仮称）設置準備室		8	
教養教育院（仮称）設置準備室		3	
合 計	(182) 7,711	1,030	1,310

(2) 大学の基本的な目標等

徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する」ことを使命としている。

本学は、理系を中心とする多岐分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として「進取の気風」を育む教育と地域の目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指すものである。

■教育

「進取の気風」を育む能動的学習とキャリア教育の推進、教育の質の向上を図り、多様な個性を尊重し高度な専門的能力を培う教育環境を構築する。

■研究

自由な発想を尊重した独創的な研究の推進及び社会的要請の強い課題を解決するため、健康生命科学、社会技術科学を中心とし、国際社会で高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行う。

■社会貢献

まちづくりの視点からの地域再生・活性化の推進、地域ニーズに対応した教育機会の提供及び海外ネットワークの起点を構築・強化する。

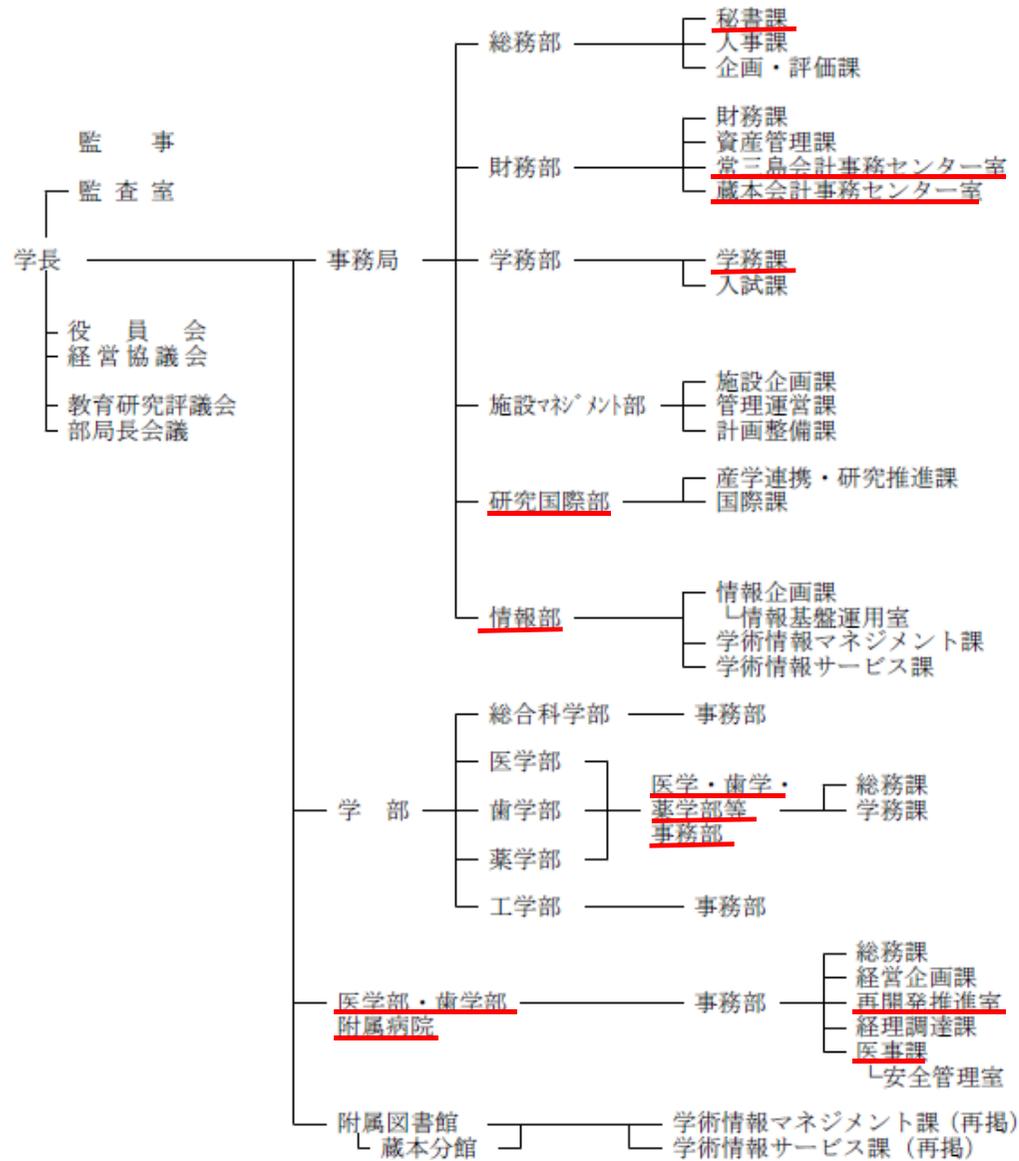
■医療

地域医療の中核を担う機関として、生きる力を育む医療の実践と良質な医療人育成を中心とした諸機能を充実させる。

(3) 大学の機構図

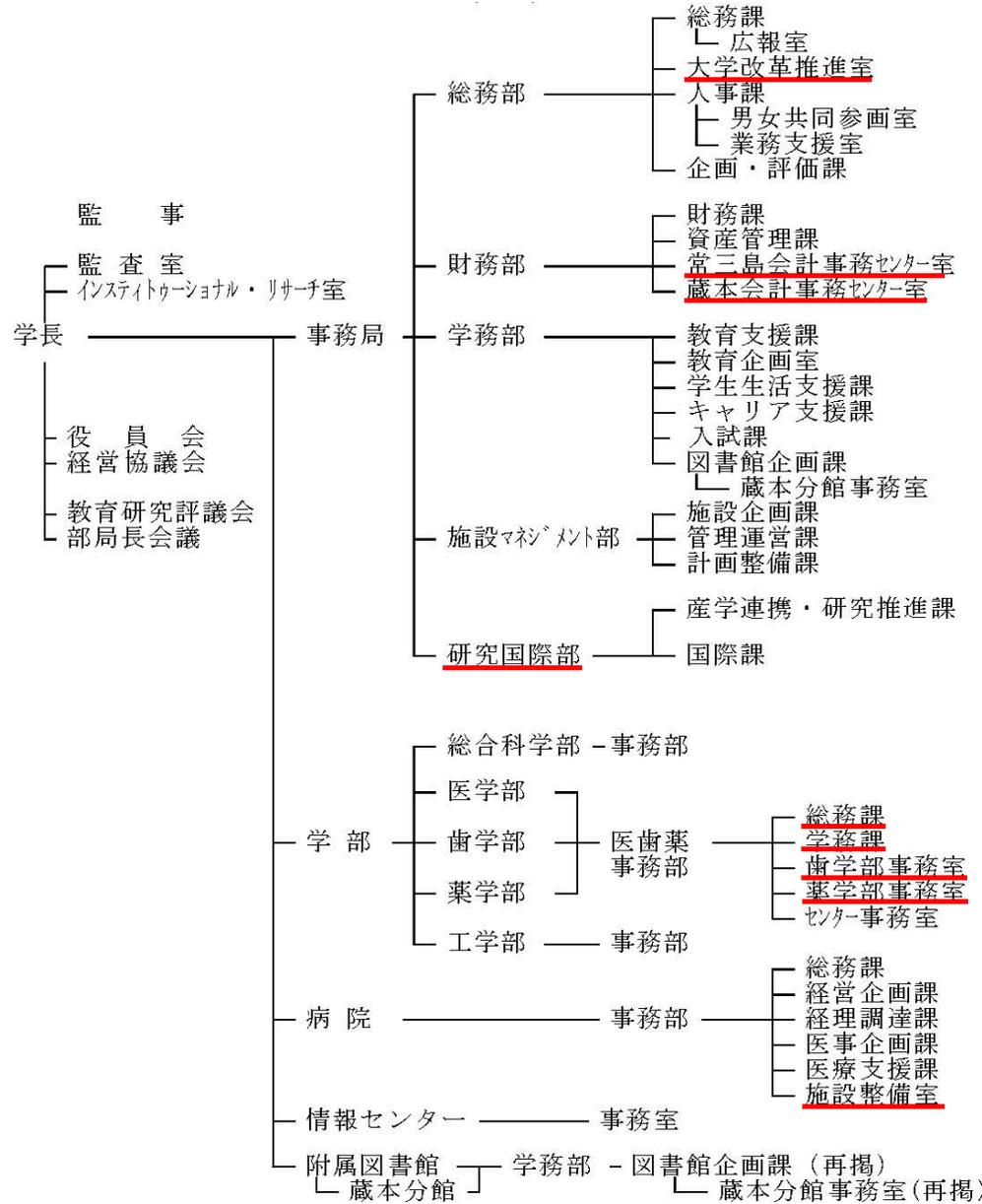
事務組織図

平成 21 年度

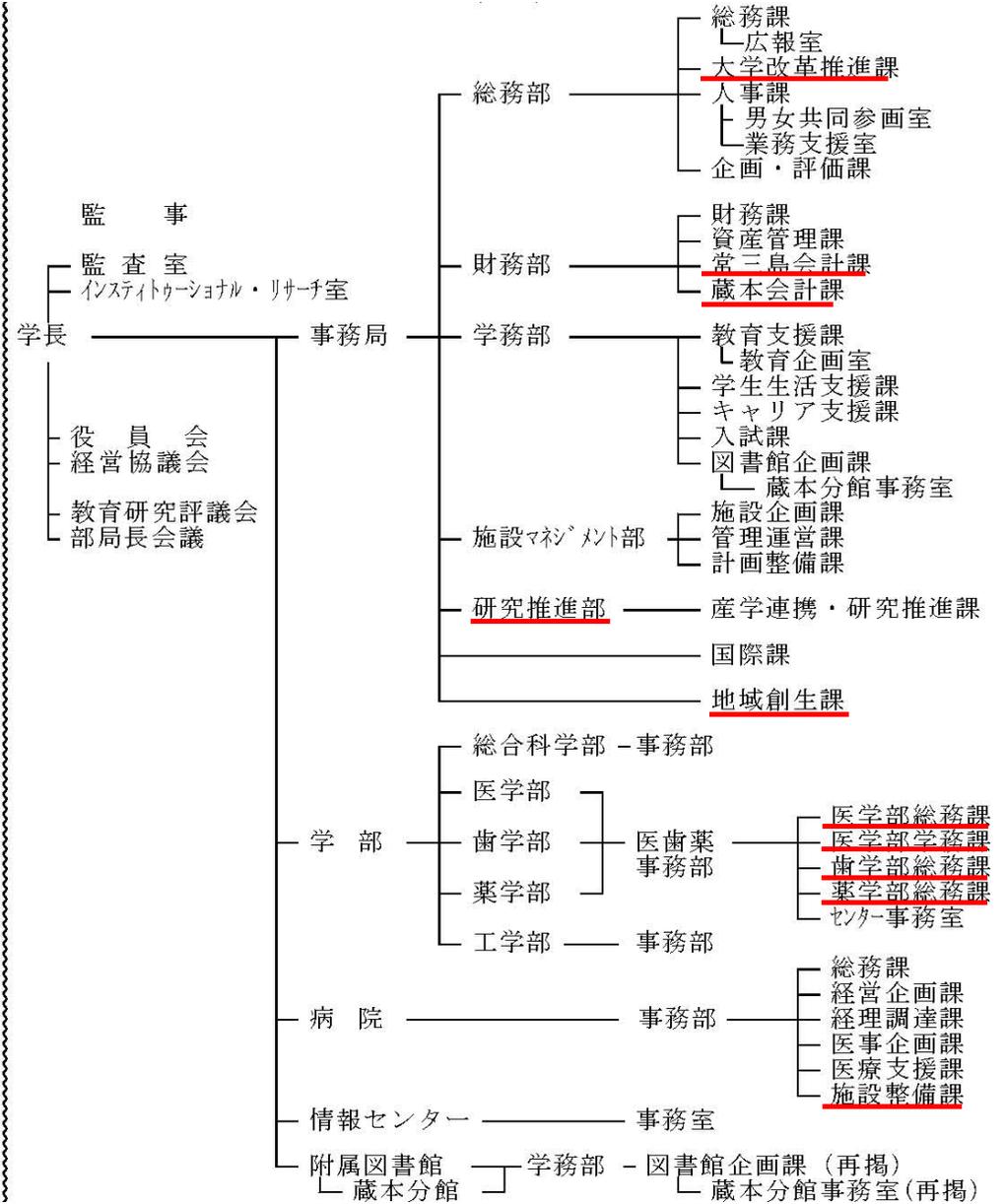


※下線は平成 27 年度と比較して変更のあった箇所。

平成 26 年度



平成 27 年度



※下線は平成 26 年度と平成 27 年度を比較して変更のあった箇所。

教員組織図

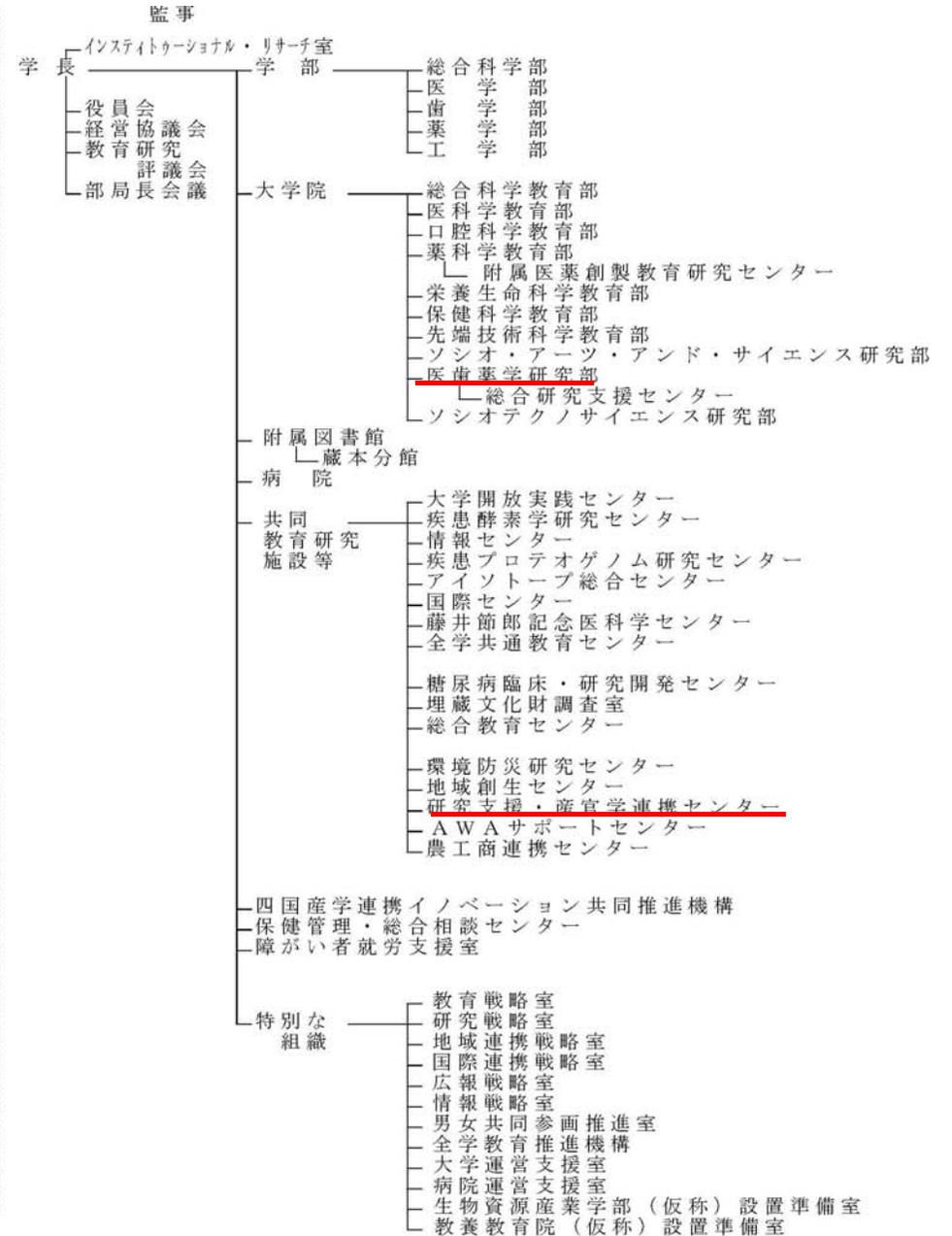
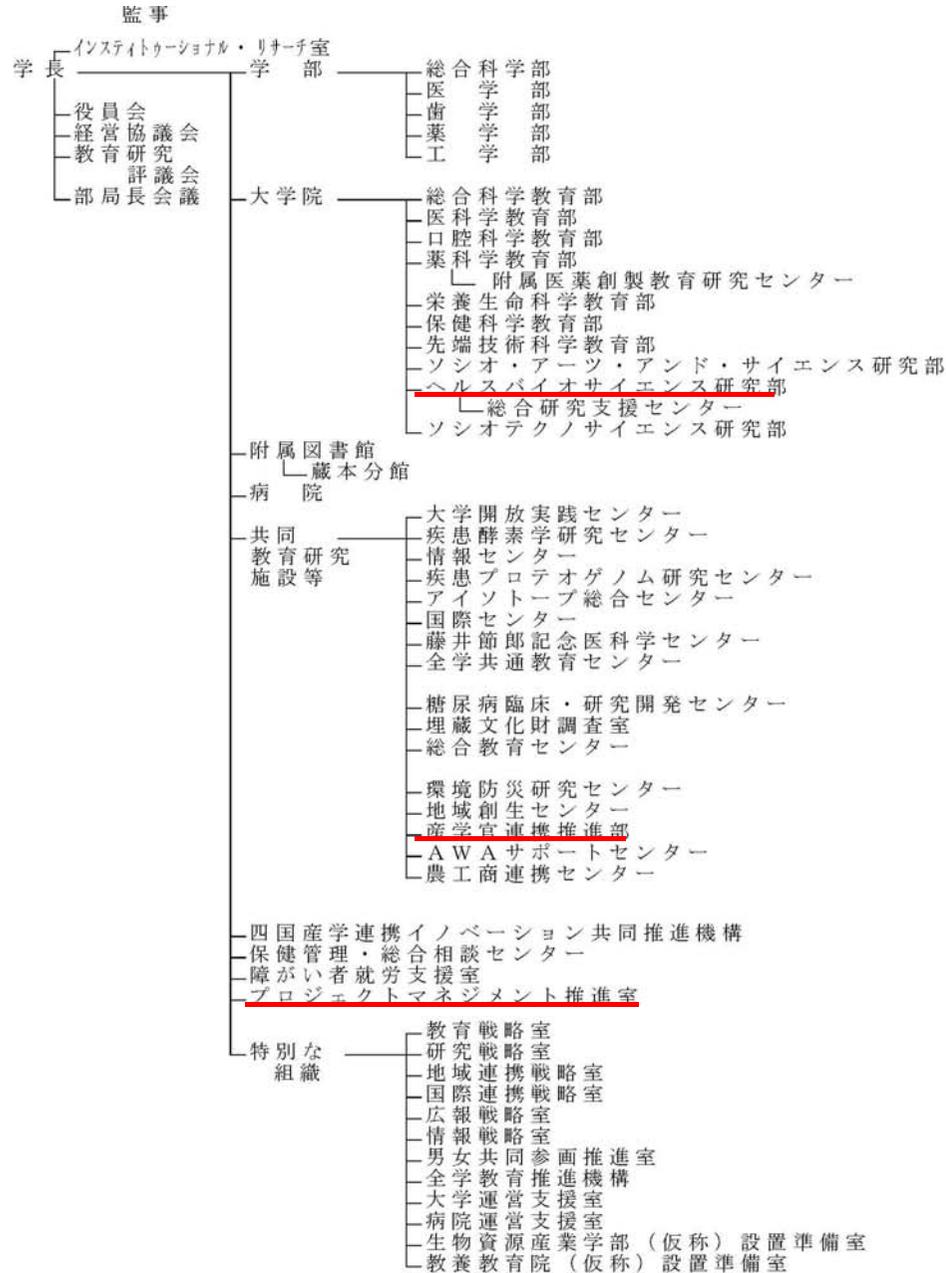
平成 21 年度



※下線は平成 27 年度と比較し、変更のあった箇所。

平成 26 年度

平成 27 年度



※下線は平成 26 年度と平成 27 年度を比較して変更のあった箇所。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育方法等の改善

① 一般教養教育の指導方法改善

【平成 22～26 事業年度】

■**読書レポートの導入**：高大接続による自立的学習を涵養する教育の調査を平成 24 年度に実施し、「文章力の低さ」が確認され、平成 25 年度から「文章力向上のための第一歩」として新入生に対して「読書レポート」を課し、提出されたレポートに対する教員からのコメントを学生にフィードバックし、さらにそのコメントに対する学生からの意見を集めるなど、双方向型の自律的・能動的学習を推進している。その結果、実施した学部・学科において、図書館の本の貸出数が増加しており、図書館の利用促進につながっている。平成 26 年度は学部教育の特性を反映するシステムに改めて実施した。

■**大学教育再生加速プログラムの取組**：共通教育と専門教育が一体となったアクティブ・ラーニングを推進する取組が、平成 26 年度「大学教育再生加速プログラム」（テーマ 1：アクティブ・ラーニング）に国立大学として唯一採択され、反転授業、グループワーク、学修ポートフォリオ、専門領域早期体験等によるリフレクションを基盤としたアクティブ・ラーニングの体験を通して、学生と教員が共に学び能動的な学習方法を修得する取組を行っている。平成 26 年度は、実施専門委員会設置等の組織体制の整備、授業科目「SIH 道場～アクティブ・ラーニング入門～」(1 科目、15 プログラム (各学科・専攻)) 開発に向けた体制整備、平成 27 年度には SIH 道場授業担当教員を対象とした FD の実施、Web ページの開設を行った。

【平成 27 事業年度】

■**読書レポートの推進**：平成 27 年度については、全新生が受講する「SIH 道場～アクティブ・ラーニング入門～」のプログラムの一つとして、歯学部 (受講者 55 名、担当教員 6 名)、総合科学部 (受講者 280 名、担当教員 23 名) において実施した。新入生がレポートを書くための基本的なルールを身に付けられるよう、教員は学生が提出したレポートに対するコメントを自己にもフィードバックし、学生は自己の現状を認識した。その結果、SIH 道場学生アンケートの「レポート等を書く際の基本的なルールの理解」の項目において、「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を選択した学生が歯学部では 89%、総合科学部では 95% という好評価を得た。

■**大学教育再生加速プログラムの取組**：平成 27 年度は、「SIH 道場～アクティブ・ラーニング入門～」の内容を含んだ大学入門講座及び各学部の初年次専門科目を導入し (受講者：総合科学部 275 名、医学部 288 名、歯学部 56 名、薬学部 88 名、工学部 622 名、担当教員 159 名)、終了後はアンケートをとって効果を検証した。満足度やアクティブ・ラーニングの重要性について「とても当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」が 80% 以上の好評価を得た。また、アクティブ・ラーニングに関するシンポジウムや事例集の作成、FD の実施などアクティブ・ラーニング手法の共有化を行った。

② 学部専門教育の指導方法改善

【平成 22～26 事業年度】

■**医歯薬学部合同ワークショップ**：病院実習として専門職連携教育 (IPE) を導入し、学部 1 年次生を対象に合同ワークショップ形式で授業科目「チーム医療入門」を実施するなど、大学入学後早い段階から多職種との連携の意識付けを行っている。

■**附属図書館での学習支援**：平成 26 年度、附属図書館では、「学習支援アドバイザー」7 名を正式に配置し、Study Support Space (SSS) の学習相談等学習支援体制を強化した。また、図書館におけるピアサポートを実施したほか、授業に関連する資料や Web サイトを紹介する「授業サポートナビ」の整備等を行い、さらに、学長裁量経費「図書館における学生の主体的学修支援環境の整備」が認められ、利用者の多い本館 1 階ラーニングcommonsのグループワークコーナーの座席を 40 席増加し、学生の主体的学習やアクティブ・ラーニングを促進した。

【平成 27 事業年度】

■**科目ナンバリングの導入**：科目ナンバリングを行い、平成 28 年度から履修授業の分野、難易度を学生が随時参照できるようになった。

■**全学科カリキュラムマップの作成**：学部ごとのカリキュラムマップに加え、平成 27 年度には全学科ごとのカリキュラムマップを作成し、さらに教育プログラムや養成する人材の明確化を推進した。

③ 大学院専門教育の指導方法改善

【平成 22～26 事業年度】

■**英語による大学院工学教育コース**：ダブルディグリー制を導入した「英語による大学院工学教育コース」を計 12 外国大学と連携しており、ダブルディグリープログラムに参加する学生の獲得等を目的としたサマープログラムにおける外国人招聘講師数は平成 22 年度から 5 年間延べ 33 名となり、参加した学生数は平成 22 年度から 5 年間延べ 539 名となっている。

■**クラスターによる組織横断教育の実施**：医科学、口腔科学、薬科学、栄養生命科学、保健科学の 5 教育部では医療教育開発センターの支援・調整のもとで、6 つの教育クラスター (感染・免疫、骨と Ca、ストレスと栄養、心・血管、肥満・糖尿病、脳科学) により、組織横断的に学際的研究を指導できる教育体制を整え、最先端の研究に焦点を当てたコアセミナーを各クラスターで毎年開催している。クラスターに関しては、平成 24 年度に実施した HBS 研究部の外部評価でも大変斬新な取組として高く評価されている。

■**薬科学教育部における英語教育の推進**：薬科学教育部では、平成 26 年度特別経費 (高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実) 事業 (25,225 千円) において、「薬学英語研修プログラム」の一環として、英語学習サポート (日常英会話、研究室の英会話、薬剤師の英会話) を実施した (教員、学部学生、大学院生延べ 94 名参加) ほか、外国人講師を招聘し、研究室単位による英語での口頭発表に関する特別セミナー (学部学生、大学院生計 42 名参加)、特別講演会 (5 回、教職員、学部学生、大学院生延べ 667 名) を実施した。

【平成 27 事業年度】

■**医療系 5 教育部合同合宿**：授業科目の改革と並行して、医療系 5 教育部が合同で、2泊3日にわたり大学院生の発表と指導を行う Tokushima Bioscience Retreat を毎年開催しており、平成 27 年度は過去最多の学生・教員計 44 名が参加し、開催後のアンケートでも他分野との交流について「よくできた」「できた」が 95% となり、極めて高い評価を得た。

■**四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革**：平成 24 年度から本教育学部を含む四国の薬学部と連携して平成 24 年度採択文部科学省大学間連携共同教育推進事業「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」を実施しており、その中間評価 (平成 27 年 6 月公表) では A 評価を得た。参加している大学院生・学生からも同事業に対し高い評価を得ている。

④ 個性・特色のある教育の推進

【平成 22～26 事業年度】

■日亜スーパーテクノロジーコース：日亜特別待遇奨学生制度を見直し、飛び級・早期卒業及び期間短縮修了等を積極的に利用し、工学部入学から最短7年で博士学位取得を目指す日亜スーパーテクノロジーコースを創設し、平成22年度入学者から適用している。採用実績は、平成22年度8名（1年）、平成23年度12名（1年）、平成24年度14名（1年11名、3年3名）、平成25年度19名（1年14名、3年5名）、平成26年度18名（1年13名、3年5名）となっている。なお、最短7年間コースのため、未だ修了生は出ていない。

■社会福祉士の養成：歯学部口腔保健学科では、超高齢社会において、福祉の知識を持った歯科衛生士のニーズが高いことから、社会福祉士に関する特別講義をPBL形式等により実施している。その結果、社会福祉士国家試験の合格率において、平成24年度15名（93.8%）、受験者数10名以上の大学、短大、専門学校218校中1位、平成25年度12名全員（100%）、216校中1位、平成26年度14名（87.5%）、219校中2位となり、極めて高い成果が出ている。

■総合教育センターの設置：平成26年度、入学者選抜、教育改革、ICT活用教育、学生生活及びキャリア支援に関する主要施策の総合的な推進により、教育及び学生支援の充実・改善を図ることを目的に、アドミッションセンター、教育改革推進センター、学生支援センター及びキャリア支援センターを「総合教育センター」に統合し、部門間の連携及び情報共有を図っている。

【平成 27 事業年度】

■日亜スーパーテクノロジーコース：平成27年度の採用実績は、18名（1年14名、3年4名）であり、平成22年度からの最短7年間コースのため、未だ修了生は出ていない。

■社会福祉士の養成：平成27年度においては、口腔保健学科における社会福祉士国家試験は、受験者12名、合格者10名（合格率83.3%）となり、合格率は受験者数10名以上の大学、短大、専門学校215校中4位であった。

⑤ 四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業（平成24～29年度）

平成24年度文部科学省国立大学改革強化推進補助金「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」に採択され、徳島大学、愛媛大学、香川大学、鳴門教育大学、高知大学が連携して、以下の取組を行った。

【平成 22～26 事業年度】

■四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置と本格的なAO入試の共同実施（基幹校：愛媛大学）：平成25年度に、四国地区国立大学連合アドミッションセンターを愛媛大学に設置し、徳島大学においてもサテライトオフィスを設置し、アドミッションオフィサーを配置し、関係規則を整備した。平成28年度入試（平成27年度に実施）から、四国地区国立大学連合アドミッションセンター主導で共通のインターネット出願を導入することを決定した。

■四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施（基幹校：香川大学）：平成25年度に、香川大学に中核施設として大学連携e-learning教育支援センターを設置し、本学を含む各大学に分室を設置するとともに、本学においても、e-learningコーディネータとして専任教員1名を採用し、e-learningにより四国5国立大学を結ぶ遠隔授業等のための電子会議システムの導入、LMS（学習管理システム）の構築、無線LANの強化など基盤整備を行った。

■四国産学官連携イノベーション共同推進機構（基幹校：徳島大学）：P10③研究活動の推進のための有効な組織編成を参照

【平成 27 事業年度】

■四国地区国立大学連合アドミッションセンターの設置と本格的なAO入試の共同実施（基幹校：愛媛大学）：平成27年度は、四国地区国立大学連合アドミッションセンター会議を、テレビ会議を含め38回開催し、新入試で行う「活動報告書」の評価方法等について、審議を進めた。また、平成28年度（実施年度は平成27年度）の一般入試において、インターネット出願を実施し、前期日程189名、後期日程157名、計346名の利用者があった。

■四国におけるe-Knowledgeを基盤とした大学間連携による大学教育の共同実施（基幹校：香川大学）：平成27年度は事業全体で7科目（うち、本学3科目）共同開講し、本学学生17名（うち、学内開講科目8名）が履修した。

■四国産学官連携イノベーション共同推進機構（基幹校：徳島大学）：P10③研究活動の推進のための有効な組織編成を参照

⑥ その他の他大学等と連携した取組

【平成 22～26 事業年度】

■四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成（代表校：香川大学）：平成24年度大学間連携共同教育事業「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」（平成24～28年度）に採択され、香川大学に四国防災共同教育センターを設置し、香川大学、徳島大学、香川県、徳島県の教職員等で構成する運営組織を設置して南海トラフ地震などの巨大災害時に危機管理できる専門家を養成する教育プログラムを開発した。平成25年度には、香川大学及び徳島大学大学院に新たに計14科目を開設し、テレビ会議システムを利用し、社会人科目等履修生6名、大学院生9名が履修した。平成26年度は社会人科目等履修生12名、大学院生9名が履修した。

■産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業（徳島大学を含む中国・四国地区18大学・短大連記事業）：平成24年度産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業（徳島大学を含む中国・四国地区18大学・短大連携事業）」（平成24～26年度）が採択され、各テーマに係る課題や取組方法等について検討を進め、平成25年度は「インターンシップ・ハンドブック（事例集）」の作成、中国・四国地域の企業、大学・短大学生を対象に「就業能力形成に関するアンケート調査」の実施及び人材育成プログラム等を行った。平成26年度には、キャリア教育に関する教材開発（「とくしま学」関連分野データベース構築）、産官学が連携して徳島地域の大学生の人材育成を支援する「大学のキャリア教育・就職支援に関する外部講師人材バンク」設立（平成26年度登録者数75名）、「徳島地域人材育成シンポジウム」（参加者44名）等を実施した。

【平成 27 事業年度】

■四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成（代表校：香川大学）：平成27年度には、徳島大学及び香川大学の大学院に計14科目を引き続き開設し、香川大学と連携して「四国防災・危機管理特別プログラム」を開講している。徳島大学は、「リスクコミュニケーション」、「危機管理学」等の共通科目、行政・企業防災危機管理マネージャー養成コース専門科目、学校防災危機管理マネージャー養成コース専門科目を担当し、遠隔講義システムを利用して実施し、平成27年度は社会人科目等履修生18名、大学院生9名が履修した。

(2) 学生支援の充実

① 学生に対するメンタルケア及び生活支援等の充実

【平成 22～26 事業年度】

■**附属図書館との共同支援**:平成 24 年度、附属図書館と本学の学生団体「繋ぎ create」が共同で、教員 8 名が附属図書館に交替で待機して学生の学習に関する質問等に応える「スタディーレスキュー Weeeeeeek」を 5 日間にわたって企画・実施し、延べ 33 名が利用した。教員の研究室には行きにくいと感じていても、気軽に質問できる環境を準備したことで、順番待ちの列ができるほどで好評だった。

■**新入生のメンタルチェック**:新入生の定期健康診断において、毎年、「こころの健康調査票」による問診を行うとともに、不調が疑われる学生を対象に面接を実施し、早期のメンタルヘルスケア支援につなげている。

【平成 27 事業年度】

■**新入生のメンタルチェック**:平成 27 年度においても、新入生の定期健康診断において、「こころの健康調査票」による問診を行うとともに、不調が疑われる学生を対象に面接を実施し、早期のメンタルヘルスケア支援につなげている。

② キャリア教育、就職支援の充実

【平成 22～26 事業年度】

■**就職支援体制の強化**:学生の就職支援の強化とキャリア教育の推進を支援するため、就職支援室を改組・拡充し「就職支援センター」を平成 22 年度に設置し、新たにコーディネータを配置して学生と企業とのマッチング支援や新規企業開拓に取り組むとともに、キャリアカウンセラーを増員して毎日就職相談ができる体制を整備した。また、平成 26 年度、就職相談記録の電子化により、キャリアカウンセラー間の情報共有や相談記録の履歴等情報を容易に収集・分析できる「**就職相談システム**」を構築し、平成 27 年 4 月より本格稼働している。

■**自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム**(平成 22～23 年度):平成 22 年度文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」に「自らの就業力向上を促す巣立ちプログラム」が採択され、幅広い職業人育成に携わる総合科学部及び工学部を対象として 4 年一貫のキャリア教育体系となる「**巣立ちプログラム**」を全学組織である「就職支援センター」主導の下に実践し、「キャリアプラン入門Ⅰ・Ⅱ」「キャリアプランⅠ」等を開講して学生の就業力向上を図った。「巣立ちプログラム」の第 1 期修了生に対するアンケートでは、キャリア教育が進路選択・就職活動に役立ったと感じている学生が 70%以上になるとともに、総合的な就職活動満足度で「大変満足」「やや満足」と回答した学生が 57%と、半数を上回る成果が出た。平成 24 年度からは「産業界等との連携による中国・四国地域人材育成事業(産業界ニーズ GP)」(平成 24～26 年度)として発展・継続し、平成 26 年度は 1～3 年次を対象とした「キャリアプラン入門Ⅰ,Ⅱ」,「キャリアプランⅠ,Ⅱ」,「短期インターンシップ」に加え、4 年次を対象とした「キャリアプランⅢ」を開講した。

就職ガイダンス等を積極的に開催するとともに、以上のような様々な支援を行ってきた結果、平成 26 年度、就職率が 98.1%となり、過去最高となった。

【平成 27 事業年度】

■**就職相談システムの運用**:平成 27 年 4 月から本格稼働させた就職相談システムについて、学生の利便性向上のため利用画面のレイアウトを改良するなど、随時システムの改善を行いながら運用している。平成 27 年度の学生の利用実績は、延べ 1,620 名(実人数 570 名)である。

■**巣立ちプログラムの継続実施**:平成 26 年度で補助事業は終了したが、自己経費で継続して「巣立ちプログラム」を展開し、総合科学部では、1 年次必修科目の「キャリアプラン入門Ⅰ・Ⅱ」の他に、選択科目である 2 年次対象の「キャリアプラン」と 3 年次対象の「短期インターンシップ」を開講して、それぞれ 112 名、89 名が受講した。また、「キャリアプラン入門Ⅱ」では、「大学生基礎力調査」も実施し、キャリアデザインの醸成に努めた。工学部では、カリキュラムを見直し、1 年次対象「キャリアプラン入門(必修)」,「キャリアプラン基礎(選択)」を開講した。2 年次には「キャリアプラン」,3 年次には「短期インターンシップ」を開講し、それぞれ 598 名、276 名が受講した。さらに、総合科学部、工学部の平成 28 年度における改組に向け、学部の特徴や教育目標に応じて、授業内容、科目の更なる見直しを図った。

③ 経済的支援

以下のような、本学独自の奨学金により、支援を行っている。

【平成 22～26 事業年度】

■**ゆめ奨学金**:「徳島大学ゆめ奨学金」を創設し、平成 22 年度から、博士後期課程に在学する学生のうち全額授業料免除等を受けていない者を対象に支給される返還義務のない奨学金を支給している。

平成 22 年度:延べ 216 名, 28,933 千円, 平成 23 年度:延べ 316 名, 40,830 千円, 平成 24 年度:延べ 344 名, 44,963 千円, 平成 25 年度:延べ 289 名, 37,823 千円, 平成 26 年度:延べ 245 名, 32,030 千円

■**日亜特別待遇奨学金**:平成 16 年度から、工学部入学から最短 7 年で学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返還義務のない奨学金を支給している。

平成 22 年度:延べ 212 名, 63,600 千円, 平成 23 年度:延べ 208 名, 62,400 千円, 平成 24 年度:延べ 201 名, 59,580 千円, 平成 25 年度:延べ 178 名, 53,130 千円, 平成 26 年度:延べ 208 名, 61,320 千円

■**アスパイア奨学金**:日本人学生が海外留学する場合の経済的支援を行う「アスパイア奨学金制度」を創設し、平成 25 年度から支給している。
平成 25 年度:87 名, 10,660 千円, 平成 26 年度:82 名, 8,350 千円

【平成 27 事業年度】

■**ゆめ奨学金**:平成 27 年度:延べ 206 名, 26,897 千円

■**日亜特別待遇奨学金**:平成 27 年度:延べ 201 名, 59,850 千円

■**アスパイア奨学金**:平成 27 年度:62 名, 4,370 千円

(3) 研究活動の推進

① 研究活動を推進するための有効な法人内資源配分

【平成 22～26 事業年度】

■**学長裁量経費の重点配分**:国際社会から高く評価される研究成果を発信できる拠点の形成と研究支援体制の強化を行うため、平成 22 年度に「革新的特色研究プロジェクト」を開始し、毎年、学長リーダーシップにより選定を行い、36,000 千円(平成 26 年度)を重点配分するとともに、毎年、パイロット事業支援プログラムにより、研究支援事業として 44,000 千円(平成 26 年度)を配分している。

■**学長裁量ポストの配置**:学長が機動的な教員配置を行うことができる学長裁量ポストを平成 16 年度より配置しており、平成 22 年度以降は、毎年 41～43 ポストを確保し有効に活用している。

■**バイオイメーシングステーションの設置**:最先端の実験動物用PET, MRI, CT, in vivo イメーシング装置等を揃えた「バイオイメーシングステーション」を平成22年度に開設し、特任教授を配置して、バイオイメーシング研究チュートリアルやセミナー等を開催し、平成24年度には、大型機器を利用した計25件の共同研究を行った。

以上のように、様々な支援を行ってきた結果、**科学研究費補助金及び共同研究の獲得件数及び金額が平成22年度以降増加しており、受託研究についても件数が増加し、外部資金の獲得が促進された**(P11④外部資金の獲得状況参照)。

【平成27事業年度】

■**学長裁量経費の重点配分**:平成27年度においても、研究活動を推進するため、革新的特色研究プロジェクト(18,000千円)及びパイロット事業支援プログラムの研究支援事業(30,000千円)を配分した。

■**学長裁量ポストの配置**:平成27年度においても、人的支援として学長裁量ポスト教員を41ポスト配置した。

② 若手教員、女性教員等に対する支援

【平成22～26事業年度】

■**全学的な支援**:若手研究者の研究能力を向上させ、若手研究者が自立して研究できる環境を整備することを目的に創設された若手研究者学長表彰を実施し、毎年受賞者5名に対し1名当たり1,000千円を研究費として配分している。

■**医学部における支援**:国立大学で唯一、医学部に栄養学科を有する本学の特色を活かした研究が、平成23年度、日本学術振興会「頭脳循環を加速する若手研究者戦略的海外派遣プログラム」に採択され、平成23～25年度に高い能力と研究意欲を有する若手研究者計13名を世界的研究拠点(米国, ドイツ, カナダ)に派遣した。また、平成23年度に採択された「疾患ニュートリウムを基盤とした加齢による循環器障害」に関する研究では、若手研究者6名を平成24年度に米国, 英国, ドイツに派遣した。

■**女性研究者支援**:「徳島大学 AWA (OUR) サポートシステム」の取組が文部科学省科学技術人材育成費補助金(科学技術振興調整費)「女性研究者支援モデル」(平成22～24年度)に採択され、AWAサポートセンター設置、コーディネータ等を採用して、事業を開始した。事業終了後も学長裁量経費により継続している。

【平成27事業年度】

■**全学的な支援**:平成27年度においても、若手研究者学長表彰を実施し、受賞者5名に1名当たり1,000千円を研究費として配分した。

■**女性研究者支援**:引き続き、AWAサポートセンターを中心に女性研究者支援を行っており、これらの結果、**在職比率のアップ(支援前平成21年の19.8%から、平成27年20.8%)、科学研究費採択率のアップ(支援前平成21年36.8%から平成27年53.0%)につながった。**

③ 研究活動の推進のための有効な組織編成

【平成22～26事業年度】

■**科学研究費補助金獲得のための支援**:平成24年度、プロジェクトマネジメント推進室を設置し、リサーチ・アドミニストレータ(URA)1名を配置して「科研費クリニック」等科研費申請の支援等を行った。また、過去に採択された科研費の研究計画調書を学内に公開する「**科研費過去調書閲覧制度**」を実施している。

■**四国産学官連携イノベーション共同推進機構**(基幹校:徳島大学):四国地区5国立大学による連携事業「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」(補助金事業期間:平成24年度～29年度)の共同実施に関する協定に基づき、産学官連携部門共通業務の統合・一元化を図ることにより、知の集積、人材の育成、国内外の大学と社会の接点及びイノベーション創出拠点を構築することを目的とした四国産学官連携イノベーション共同推進機構(四国共同機構)の組織体制を整備するため、規則制定、各大学にサテライトオフィスの設置、アソシエイトの採用、本機構の組織運営について検討を行う目的で設置した(四国共同機構)運営委員会、運営を円滑に進めるために構成員で組織された構成員連絡会の定期的な開催を行った。

また、事業活動としては、平成26年1月31日にキックオフシンポジウムの開催、四国共同機構が主催する各種展示会及び新技術説明会の開催、産学連携支援マッチング情報システムの稼働、英文契約書雛形の作成、知財管理システムの導入、産学連携の海外展開に向けての海外視察等を行った。

■**大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(イノベーション対話促進プログラム)**:平成25年度文部科学省地域産学官連携科学技術振興事業費補助金「大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業」に採択され、産学官連携推進部内にシーズ・ニーズ創出強化支援を行うための組織を編成し、対話型のイノベーション創出手法を用い、平成25年度は、対話型ワークショップを開催(10回, 約350名参加)、平成26年度は、ラピッドプロトタイプ制作及び社会必要性検証を実施(5回, 約180名参加)した。

【平成27事業年度】

■**産学官連携体制の強化**:産学官連携業務を所掌する、「産学官連携推進部」を研究支援及び外部資金獲得を所掌していた「プロジェクトマネジメント推進室」と統合することにより、産学官連携から多様な研究支援までを担当する3部門を有する「研究支援・産学官連携センター」を設置し、業務の効率化を実施した。

■**四国産学官連携イノベーション共同推進機構**(基幹校:徳島大学):平成27年度においては、平成25年度に構築した大学、企業、公的機関等の研究成果、研究設備及び人材の情報を効率的に利活用することが可能な「産学連携支援マッチング情報システム(MATCI)」は、現在、12,000件以上のコンテンツを収録しており、本システムを利用し、契約に至った共同研究は6件と実績を上げている。

技術移転活動では、大学と地方銀行それぞれが保有する研究技術、情報及びノウハウ等を活用して連携活動を実施し、大学と企業、企業間のマッチングを行い、共同研究の実施、また、事業化にも成功している。

広報活動としては、四国経済産業局との共催による医療関連製品開発支援セミナーの開催、JST 新技術説明会へ四国5国立大学で共催、シンガポールでの技術展示会(テックイノベーション2015)、米国テキサス州で開催されたイベント(サウス・ハイ・サウスウエスト)に参加するなど、海外への技術移転活動の展開も図った。

■**大学等シーズ・ニーズ創出強化支援事業(COIビジョン対話プログラム)**:平成27年度は、平成25年度から実施し、学んだ手法を用い、毎月学内でワークショップを開催(約10名)し、2月には、成果報告会を実施(38名参加)した。なお、本事業に参加した教員が本手法を用い、企業との連携の結果「難治性胸腹水の外来治療を可能とするモバイル型胸腹瀘過濃縮用装置」を開発(事業化予定)した。

■**科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業**(代表機関:広島大学):平成26年度科学技術人材育成費補助事業「科学技術人材育成のコンソーシアムの構築事業」(平成26～33年度)が採択され、本学及び山口大学が共同実施機関となり、中国四国地区の大学等を中心としたコンソーシアムを構築し、より多くの優秀な若手研究人材を国内外から集めるため、共同でテニュアトラック教員を公募・選考することになる。

本学では、平成 27 年度から平成 33 年度までの間に毎年 1 名ずつテニュアトラック教員を採用し、優秀なイノベーション創出人材を育成することとなっており、平成 28 年度に設置する「生物資源産業学部」の特任助教 1 名を採用した。

■民間金融機関との連携：地方金融機関である阿波銀行が「あわぎん地方創生ファンド」（総額 10 億円）を設立し、本学との産学連携に取り組んでいる。新たな「産官学金」連携のモデルとして注目を浴びている。

④ 外部資金の獲得状況

【平成 22～26 事業年度】

■科学研究費補助金の採択件数及び金額の推移（新規＋継続）

平成 22 年度	465 件	1,210,005 千円
平成 23 年度	503 件	1,328,615 千円
平成 24 年度	524 件	1,361,463 千円（どちらも 16 年度以降最多）
平成 25 年度	552 件	1,364,465 千円（どちらも 16 年度以降最多更新）
平成 26 年度	544 件	1,305,498 千円

■共同研究費及び受託研究費の受入件数及び金額の推移

平成 22 年度（共同）	171 件	348,760 千円,	（受託）	138 件	963,750 千円
平成 23 年度（共同）	176 件	380,860 千円,	（受託）	164 件	1,019,312 千円
平成 24 年度（共同）	222 件	292,324 千円,	（受託）	174 件	993,204 千円
平成 25 年度（共同）	223 件	329,779 千円,	（受託）	172 件	889,301 千円
平成 26 年度（共同）	223 件	407,489 千円,	（受託）	182 件	1,056,185 千円

■特許登録数及び特許権等実施料収入

平成 22 年度	30 件	5,078 千円
平成 23 年度	44 件	6,670 千円
平成 24 年度	46 件	4,636 千円
平成 25 年度	56 件	3,518 千円
平成 26 年度	56 件	34,457 千円（特許権等実施料収入が過去最高）

【平成 27 事業年度】

■科学研究費補助金の採択件数及び金額の推移（新規＋継続）

平成 27 年度 574 件 1,309,868 千円

■共同研究費及び受託研究費の受入件数及び金額の推移

平成 27 年度（共同）250 件, 431,753 千円,（受託）234 件, 1,044,830 千円

■特許登録数及び特許権等実施料収入

平成 27 年度 32 件, 36,791 千円（特許権等実施料収入が過去最高を更新）

(4) 全国共同利用の推進

① 疾患酵素学研究センターにおける拠点としての取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

■共同研究の実施：酵素学をキーワードとする研究課題を公募し、公募型共同研究を毎年 20～25 件実施するとともに、公募型以外の共同研究も毎年平均 28 件実施し、酵素学研究拠点としての研究を推進した。

■バイオリソースの一括管理：全国の研究者コミュニティからの要望に応え、提供したバイオリソースを用いた共同研究の成果が発表されている。また、このバイオリソースを一括管理・維持するバイオリソース部門専任の助教を学長裁量ポストとして平成 25 年度配置し、研究者からの依頼に基づきリソースを無償提供している。保有数は平成 22 年度 229 件だったが、平成 26 年度に倍増し、521 件となった。

【平成 27 事業年度】

■共同研究の実施：平成 27 年度においても、公募型共同研究を 28 件、公募型以外の共同研究を 35 件実施した。成果として、大型外部資金を 2 件獲得した。

■バイオリソースの一括管理：平成 27 年度においては、バイオリソースの保有数がさらに増え、789 件となった。

■先端酵素学研究所への改組：研究機能強化のため、疾患酵素学研究センターに、疾患プロテオゲノム研究センター、糖尿病臨床・研究開発センター、藤井節郎記念医学科学センターを統合し、平成 28 年度から先端酵素学研究所を設置し、世界をリードする酵素学研究の推進を目指すこととしている。

■国際化に向けた人材養成等の実施：平成 27 年度においても、国内外の研究者や学生を対象にした公募・選考を行い、日本語と英語で実施する酵素学研究人材養成スタートレーニングプログラム「酵素学ウィンタースクール」を開催し、国内の大学より 15 名（うち外国人留学生 2 名、ベトナムからの参加者 2 名）が受講した。また、英語による「サマープログラム 2015 バイオメディカルサイエンスコース」を開催し、酵素学並びにタンパク質科学の基礎知識と理論、生命科学の研究手法について講義と実習を行い、中国、インドネシア、モンゴルの学術交流協定校等から 10 名と学内からモンゴル、インドネシア、インド、カナダ、中国、韓国出身の 7 名と日本人学生 11 名の大学院生で合計 28 名が受講した。

② 疾患酵素学研究センター独自の取組や成果

【平成 22～26 事業年度】

■京都大学ウイルス研究所との人事交流：附置研究所で共同利用・共同研究拠点である京都大学ウイルス研究所の教員を、人事交流により、本研究センター応用酵素・疾患代謝研究部門教授として平成 25 年 12 月に迎え、これに伴い、新たなプロジェクトチームを編成し「クロマチン修飾の疾患酵素学」をテーマに最先端酵素学研究プロジェクトを開始している。

■特別教育・研究指導員養成プログラム：優れた若手研究者・女性研究者・外国人研究者の育成を行うため、平成 23 年度から毎年経常経費特別分に基づく「特別教育・研究指導員養成プログラム」を実施し、技術習得や研修、シンポジウム並びに海外学術集会参加など 4 年間延べ 142 件の研究者派遣を行った。

■酵素学研究拠点シンポジウム：酵素学研究拠点活動の一環として、最先端の酵素学研究を紹介するとともに研究者の交流を推進するため、毎年、酵素学研究拠点シンポジウムや講習会を 2～3 回ずつ開催している（5 年間の参加者延べ 1,725 名）。

【平成 27 事業年度】

■大阪大学微生物病研究所との人事交流：附置研究所で共同利用・共同研究拠点である大阪大学微生物病研究所の教員を、人事交流により、本研究センターシグナル伝達と糖尿病研究部門教授として平成 27 年 4 月に迎え、これに伴い新たなプロジェクトチームを編成し、「炎症の分子機構と病態生理学的意義の解明」をテーマとする最先端酵素学研究プロジェクトの充実を図った。

■センター独自の研究成果：「次世代型粘膜インフルエンザワクチン」のプロジェクト研究は、橋渡し加速研究事業（AMED）に採択され、平成 27 年度の単年度前臨床 GLP 試験の後、平成 28 年度から治験 Phase I が計画されており、次世代型粘膜インフルエンザワクチンの実用化に向けて研究が進展している。また、「臓器特異的自己免疫疾患の病態解析による慢性炎症制御法の開発」、「恒常性維持機構オートファジーに着目した栄養素過剰摂取に起因する疾患の原因解明と治療法確立」のプロジェクト研究は、日本医療研究開発機構 AMED 革新的先端研究開発支援事業ユニットタイプの事業経費を獲得して、研究を推進している。

■**酵素学研究拠点シンポジウム**：酵素学研究拠点活動の一環として、最先端の酵素学研究を紹介するとともに研究者の交流を推進するため、包括連携協定を締結し、共同研究を進めている北里大学との共催で、「酵素学研究拠点シンポジウム～酵素学から始まる新たな創薬研究～大村智北里大学特別荣誉教授ノーベル生理学・医学賞受賞記念」を開催した（参加者130名）。

(5) 地域連携による社会貢献及び国際交流等の推進

① 自治体等との連携による社会貢献

【平成22～26事業年度】

■**地域連携支援体制の整備**：地域貢献を全学的取組としてさらに充実させるため、平成24年度より地域連携担当理事を徳島県からの人事交流により採用し、大学からは職員を徳島県の企画部門に出向させて連携強化を図っている。

■**iPhoneアプリケーション開発**：平成22年度、総務省ICTふるさと元気事業として、地域のNPO法人とともにiPhoneとツイッターによるコミュニケーション型高齢者見守りシステム「とくったー」や「お母さんのためのタッチ&ケア」事業における3つのiPhoneアプリケーションを開発した。人材養成講座では開発者向けiPhoneアプリ講座及びまちづくり関係者向けiPhoneアプリ活用ワークショップを開催し、延べ80名が受講した。

■**農工商連携センターの設置**：平成21年度に徳島県と締結した農工商連携推進協定を発展させ、平成23年度「教育・研究分野における農工商連携の推進に関する協定」を締結した。協定に基づき平成24年度には「農工商連携センター」を設置し、「農工商連携スタディーズ」の開講、徳島文理大学及び四国大学と単位互換による農工商連携教育の実施、民間企業からの寄附（5年総額150,000千円）による寄附研究部門の開設など、6次産業を推進する人材育成や研究システムの構築に取り組んでいる。平成25年度は、地域産業の活性化につながる次世代育種技術の研究・開発を行うとともに、徳島県立農業大学校跡地の一部を借り受けて植物工場実験施設を設置し、LEDを活用した高効率な作物の栽培方法等、地域のニーズに応えた研究を行った。

■**市町村との連携協定締結**：平成26年度に、徳島県市長会、徳島県町村会、県内全24市町村との連携協定締結が完了した。また、サテライトオフィスを上勝学舎、那賀町地域再生塾に加え、美波町地域づくりセンター、にしあわ学舎の県内4か所に設置し地域連携を活性化させている。

【平成27事業年度】

■**地域連携体制の強化**：地域連携支援及び地域活性化に関する特色ある教育研究活動を実践的に推進するため、企画・評価課から地域創生課を独立させ、地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COCプラス)の選定につながった。「地域創生・国際交流会館」を新営し、地域からの相談事項等を一つの窓口で受け付ける「**地域連携のワンストップ窓口**」、所属や立場の異なる多様な関係者が集まる未来志向のアイデアや解決手段を見つけ出す「**フューチャーセンター**」を設置した。フューチャーセンター『A.BA』は、国立大学としては初めての施設で、3Dプリンター等の最新機器を備えた、未来志向の“ものづくり”を行う「ファブラボ」、地域の高校や企業と連携し、地域の産物を利用した新たな製品作りを行う「キッチンラボ」等を設置しており、セミナー等（7件、参加者計343名）に利用された。

■**新たなサテライトオフィスの開設**：平成27年5月、新たにフューチャーセンター機能を持った未来の学校としてのサテライトオフィス「神山学舎」を設置し、地域連携をさらに活性化させた。

② 大学発の社会貢献事業

【平成22～26事業年度】

■**上勝学舎での地域再生**：平成23年度、厚生労働省雇用創出基金事業「地域再生のための上勝学研究及び上勝学講座プロジェクト」により、特任助教2名を上勝学舎に採用・配置し、中山間地域づくりのための上勝学研究、地域再生上勝型モデル構築、上勝学講座の開発・実施及びハブ型地域再生拠点づくりを推進している。

■**東日本大震災への支援**：東日本大震災後、放射線に関する専門知識を活かして放射線対策チームを結成し、学長裁量経費を活用して「原子力災害復興における住民支援プロジェクト」を立ち上げ福島県白河市で土壤汚染調査や小中学生を対象とした放射線教育、住民の除染指導等を実施し、白河市から継続的な支援要請があり、「震災復興に向けた連携・協力に関する協定」（平成24～26年度）を締結するに至った。なお、平成26年度に協定を更新した（平成27～29年度）。

【平成27事業年度】

■**COCプラス事業の採択**：文部科学省による平成27年度COCプラス事業「とくしま元気イノベーション人材育成プログラム」が採択され、県内の高等教育機関や徳島県、地元企業、関連団体、NPO等、計35機関が事業協働体を組織し、平成27年12月には、徳島県及び県内の高等教育機関による連携・協力に関する協定が締結され、徳島県において就職率向上と雇用創出が見込まれる「LED・ロボットなどの次世代技術」、「地域医療・福祉」、「6次産業化」、「地域づくり・観光」の4分野における若者定着・雇用創出に取り組み、学生の県内就職率10パーセント向上等を事業目標とする事業を開始した。

③ グローバル化の推進

【平成22～26事業年度】

■**留学生支援体制の整備**：海外に居ながら留学までのプロセスが分かり、様式のダウンロードやカード決済による検定料の徴収ができるシステムを構築し、ウェブサイト「留学生ポータルサイト」を平成22年度に整備し、利用件数は本格稼働した平成23～26年度で計17件となっている。平成24年度には、日本語、英語に加え、中国語及び韓国語版を作成して多言語化を進めた。また、卒業（修了）した留学生が海外から直接登録可能な卒業留学生データベースを整備し、卒業（修了）留学生との連携強化を図っており、卒業（修了）留学生登録数は、平成22年度431件、平成23年度529件、平成24年度599件、平成25年度669件、平成26年度749件となり、着実に増加している。

■**アスパイア奨学金制度の創設**：寄附金を財源として、海外の協定校等に留学する本学学生に支給する本学独自の支援制度「アスパイア奨学金制度」を平成24年度に創設し、平成25年度から支援を行った。（実績はP9③経済的支援参照）

■**海外協定校の増強**：優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣等により、グローバル化を推進するため、大学間交流協定締結校として、マレーシアやインド等の大学と、部局間交流協定締結校として、インドネシアやインド等の大学と新たに学術交流協定を締結し、締結校は、平成26年度末で合計21カ国、67大学（大学間協定28大学、部局間協定39大学）となった。

■**海外交流プログラムの充実**：海外の大学との学生交流を推進するため、毎年、短期海外語学研修、交換留学、サマープログラム等に派遣しており、平成22年度53名が26年度には166名となり、グローバル化が大きく前進している。

【平成 27 事業年度】

■**留学生支援体制の整備**：平成 23 年度から稼働している海外に居ながら留学までのプロセスが分かり、様式のダウンロードやカード決済による検定料の徴収ができた「留学生ポータルサイト」について、平成 27 年度は 3 件の利用者があった。また、学外から直接登録や修正が可能な卒業留学生データベースについては、卒業（修了）留学生登録数が平成 27 年度には 786 件となり、平成 21 年度の 377 件から 2 倍以上に増加している。

■**「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～」**：「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラム～」の年 2 回の公募に計 6 名の本学学生が採用された。加えて、同プログラムの「地域人材コース」に徳島県産官学共同の事業「徳島県地域グローバル人材育成事業」が平成 26 年度に採択されており、平成 27 年度に 2 名の本学学生が採用されている。なお、第 1 期生（26 年度計 4 名採択）が平成 27 年 9 月に帰国し、報告会（2 回）及び当該学生企画の写真展を行っており、本学学生への海外留学に対する意識付けに寄与している。

■**国際交流の推進**：平成 27 年 9 月に竣工した「徳島大学地域創生・国際交流会館」の 4 階に国際センター及び国際課が移転し、常三島地区に在籍の学生に対するサービス向上が図られるとともに、教職協働体制がより一層強化された。

■**海外協定校の増強**：優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣等により、グローバル化を推進するため、平成 27 年度は、大学間交流協定締結校として 3 校、部局間交流協定校として 4 校と新たに学術交流協定を締結し、全締結校は、平成 27 年度末で合計 23 ヲ国、70 校（大学間交流協定 31 校、部局間交流協定 39 校）となった。

■**海外交流プログラムの充実**：海外の大学との学生交流を推進するため、次のプログラム等を実施した。

- ・ 4 プログラム合同の参加者交流会（延べ 29 大学、116 名参加）
- ・ 国際センターによる日本人学生留学支援

「KAKEHASHI Project (JICE 主催)」 (23 名派遣)

「短期海外語学研修 (春期)」 (18 名派遣)

「短期海外語学研修 (夏期)」 (19 名派遣)

「交換留学」 (5 名参加)

「総合科学部交換留学プログラム」 (5 名派遣)

「医学部交換留学プログラム」 (8 名派遣)

「歯学部交換留学プログラム」 (20 名派遣)

「共通教育プログラム」, 「海外大学プログラム」, 「語学研修」 (100 名派遣)

④ 病院の機能向上

(教育・研究面)

【平成 22～26 事業年度】

■**糖尿病認定看護師の育成**：平成 22 年度、徳島県から「糖尿病専門分野における質の高い看護師育成研修」の実務研修医療機関に指定され、高度な糖尿病療養指導に対応できる糖尿病認定看護師を育成するため「糖尿病院内認定コース」教育プログラムを作成し、平成 23 年度から開講し、平成 24 年度からは外部公開もしており、院内外のスタッフの啓発にも努めている。（延べ参加者数：平成 23 年度院内 120 名、平成 24 年度院内 123 名・外部 9 名、平成 25 年度院内 75 名・外部 27 名、平成 26 年度院内 203 名・外部 16 名、平成 27 年度院内 134 名・外部 119 名）

■**院内認定制度の充実**：医療従事者の能力向上とキャリア形成を目的に、平成 23 年度から糖尿病、脳卒中リハビリテーション看護や感染管理、エキスパート助産師育成等の専門教育、及び教育担当者の院内認定プログラムを実施し、23 年度から 4 年間でそれぞれ延べ 123 名・28 名が修了した。

■**事務系職員のキャリア支援**：病院における専門性の高い事務系職員を育成するため、平成 24 年度より診療情報管理士資格取得支援（教材費、受験料、旅費等）を実施しており、平成 24～26 年度の間に、4 名が資格を取得した。また、平成 26 年度、病院専任事務系職員の配置計画に基づき、2 名の病院専任事務系職員を配置したほか、資格取得者のキャリアパスとして計 5 名を上位職種に位置付けた。

■**看護職の人材育成システムの構築**：看護職のキャリアと処遇について、人事考課を昇給や配置先に反映できるように、「評価システム」と「処遇システム」を連携させる仕組みを構築した。また、看護職のキャリアパスとして自らの獲得レベルが確認できるように、ウェブ上に各自のキャリアパスを閲覧・登録することができるシステムを構築した。本システム導入後のアンケート調査では約 7 割がキャリアパスについてわかりやすくなっていると回答し、効果が上がっている。

■**治験の推進**：「徳島治験ネットワーク機構」の登録機関を拡充させるなど、徳島県における治験の活性化に取り組み、登録機関数は、平成 21 年度 63 機関から、平成 26 年度は 74 機関に増加した。

【平成 27 事業年度】

■**院内認定制度の充実**：医療従事者の能力向上とキャリア形成を目的に、糖尿病、脳卒中リハビリテーション看護や感染管理、エキスパート助産師育成等の専門教育、及び教育担当者の院内認定プログラムを実施し、平成 27 年度においては、9 コースを開講し、38 名・11 名が修了した。

(診療面)

【平成 22～26 事業年度】

■**寄附講座との連携**：徳島県の「地域医療再生計画」に基づき設置された 4 つの寄附講座が積極的に地域医療に取り組んでおり、県内の各病院に医師を派遣している。これにより、中断していた県立海部病院での分娩が平成 22 年 10 月から再開されるなど、着実に地域医療に貢献している。

■**患者のニーズへの対応**：平成 23 年 4 月から、大動脈・血管治療専門外来を設置し、血管疾患に対してステントグラフト治療、血管内治療の専門医が担当し、患者の体への負担が少ない治療を実施している。また、徳島県からの委託により開設している徳島県不妊相談室に、平成 24 年度から新たに不育症専門相談窓口を加えて、徳島県不妊・不育相談室とし、出産の高齢化等により増加の傾向がある不育症に関する相談業務を実施するとともに、専門医を配置した専門外来を開講している。

■**遠隔画像診断の導入**：迅速な脳卒中診断に役立てるため、スマートフォンを用いた遠隔画像診断システム (i-stroke) を国立大学附属病院で初めて脳神経外科に導入し、MRI や CT の画像情報等の一斉送受信や別の場所にいる複数の医師が治療方針をリアルタイムで確認し合うことが可能となった。平成 24 年度は 199 件（脳卒中中搬送された患者の 60%）、25 年度は 240 件（脳卒中中搬送された患者の 80%）、26 年度は 258 件（脳卒中中搬送された患者の 79%）について本システムを活用した。平成 26 年度には、海部地域と連携し、「海部地域遠隔診療支援システム k-support」を構築し、平成 26 年 6 月総務省四国総合通信局から表彰された。

■**多職種参加型カンファレンスの実施**：がん診療連携センターにおいて、がんに関する最適な集学的治療をいかに計画・実践していくかを学ぶため、県内の 3 病院がテレビ会議システムを利用し、病院間連携による多職種参加型カンファレンス Cancer Board を毎月実施しており、24 年度 347 名、25 年度 455 名と参加者数が増加している。平成 25 年度からは新たに徳島市民病院が参加し、実施体制がさらに充実した。

【平成 27 事業年度】

■遠隔画像診断の推進：平成 27 年度においては、315 件（脳卒中中で搬送された患者の 90%）について本システムを活用した。なお、i-stroke は 27 年度から TELESTROKE-JO に名称を変更して運用している。k-support は海部病院等で計 210 件使用された。

■多職種参加型カンファレンスの実施：平成 27 年度においても、ICT を用いた多職種参加型カンファレンス Cancer Board を毎月実施しており、参加医療機関の拡大、実施環境の改善を図り、平成 26 年度と比較してさらに参加者が増加している（参加者延べ 574 名）。

（運営面）

【平成 22～26 事業年度】

■病院長のリーダーシップ：会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費のデータ分析を行うとともに、マイナス傾向となっている診療科について病院長ヒアリングの実施、外部コンサルタントとのアドバイザリー契約（平成 25 年度）等により、手術枠の配分及び運用、病床の配分及び運用の見直し、入院診療単価の向上など効率的な増収計画を策定し、自己収入の増収を図っており、その結果、毎年、病院収入が増加している。

■県立中央病院との連携：隣接する県立中央病院と連携し、地域医療の拠点となる総合メディカルゾーン構想について、平成 22 年度から検討を開始した。平成 24 年 3 月には、徳島大学病院と徳島県立中央病院を結ぶ連絡橋が開通した。平成 26 年度、本院と県立中央病院敷地の外構整備計画の基本構想案を策定し、本院及び県立中央病院の医師、医学部学生等を対象に CPC(クリニカル・パソロジー・カンファレンス)を 42 回開催し、各回 10～12 名が受講した。また、地域活性化総合特別区域を活用し、医師の相互派遣、災害時に県立中央病院への電気供給が遮断された場合における本院からの電気供給については、設備共用受電とすることで県と覚書を締結するなど連携を進めている。

■地域医療連携ネットワークの充実：平成 26 年度は国際標準規格である Cross-Community Access(XCA)、Patient Identifier Cross-referencing(PIX)、Patient Demographics Query(PDQ)を国内で初めて導入し、メーカーが異なると相互接続が困難だった医療連携システムの課題を解決した。県下の多くの中核病院が有する電子カルテに対応した医療連携システムとの低廉な連携が可能となり、徳島県立中央病院との医療連携システムの汎用性が高まるとともに、徳島県鳴門病院のほか 2 病院との双方向連携システムが構築された。

【平成 27 事業年度】

■病院長のリーダーシップ：平成 27 年度においても、毎月及び四半期毎に収支実績を分析し、目標に対する達成度を確認するとともに、財務データ及び DPC データを用いた現状分析（ベンチマーク分析）を周知することにより、経営改善に取り組んだ結果、20,993 百万円の収入となり、平成 26 年度 20,989 百万円と比較して更に増加した。

■県立中央病院との連携：総合メディカルゾーンについて以下の連携を推進した。
 ・病理診断医の確保・育成について、徳島大学大学院歯歯薬学研究所病理学分野の元教授を講師として、本院及び県立中央病院の医師、徳島大学医学部学生等を対象に CPC(クリニカル・パソロジー・カンファレンス)を開催している。
 ・駐車場の共同利用について、県と協議を開始した。
 ・地域活性化総合特別区域において実施を認められた以下については、
 1) 本院と徳島県立中央病院における医師の相互派遣については、徳島県立中央病院の ER で研修医等を指導するための指導医の派遣を実施している。

2) 災害時における本院から徳島県立中央病院への電気供給については、設備共用受電で実施するため県と覚書を締結し、工事を完了した。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 教員の効果的な配置と多様な雇用体系の推進

【平成 22～26 事業年度】

学長が機動的な教員配置を行うことができる学長裁量ポストを平成 16 年度から配置しており、平成 22 年度以降は、毎年 41～43 ポストを確保し有効に活用するとともに、優秀な若手研究者を採用するため平成 25 年度にテニュアトラック制を導入（平成 26 年度末：3 名）し、雇用の多様性を確保するため平成 23 年度に年俸制（平成 26 年度末：154 名）を導入している。

【平成 27 事業年度】

平成 27 年度においては、学長裁量ポストを 41 ポスト確保・配置し、テニュアトラック制や年俸制をさらに推進し、新たに年俸制教員 64 名（承継内）、テニュアトラック教員 1 名を雇用している。

② 教育研究組織、事務組織等の強化

【平成 22～26 事業年度】

■教育支援組織等の組織改革：平成 25 年度には、教育研究・大学運営機能の強化を図るため、教育改革推進センター、キャリア支援センター等 9 つの教育研究組織について、改組・新設を行うとともに、これらの教育研究組織の見直しに合わせて、教育企画室、キャリア支援課等の事務組織を設置し、体制の強化を行った。

■大学改革への戦略的対応：平成 26 年度には、学内外の様々な情報の収集や分析等及び管理等を通じて、教育、研究、社会貢献、診療及び管理運営等について支援を行う「インスティテューショナル・リサーチ室（IR 室）」や、教育研究組織の再編等を見据えた構想プロジェクトを実施するために「大学改革推進室」を設置するなど、大学改革に向けた体制を整備した。

【平成 27 事業年度】

■学部等改組・新設に向けた準備：平成 28 年度に改組・新設する総合科学部、理工学部、生物資源産業学部、教養教育院等の教育研究組織の見直しのため、手続きや準備を完了した。

■地域創生課の設置：地域連携支援及び地域活性化に関する特色ある教育研究活動を実践的に推進するため、企画・評価課から地域創生課を独立させ、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC プラス)の選定につながった。

③ 男女共同参画の推進

【平成 22～26 事業年度】

■AWA (OUR) サポートシステム：「徳島大学 AWA (OUR) サポートシステム」の取組が文部科学省科学技術人材育成費補助金（科学技術振興調整費）「女性研究者支援モデル」（平成 22～24 年度）に採択され、AWA サポートセンター設置、コーディネータ等を雇用して、事業を開始した。終了後も学長裁量経費により継続している。

【平成 27 事業年度】

■AWA (OUR) サポートシステムの成果：AWA サポートセンターを中心に女性研究者支援を継続して実施してきたことにより、平成 21 年度と比較して、女性研究者在職率が 1.5%増加し、科学研究費補助金の採択件数に占める女性研究者の比率が 19.6%（全国 4 位）となる成果があった。

(2) 財務内容の改善

① 外部資金獲得のための方策

【平成 22～26 事業年度】

外部資金を獲得するため、パイロット事業支援プログラム（平成 26 年度：教育 17,000 千円、研究 44,000 千円、社会貢献 17,000 千円）及び平成 22 年度に新設した革新的特色研究プロジェクト（平成 26 年度：36,000 千円）により毎年重点配分を行っている。また、効果的な研究を推進するため、競争的資金等に係る間接経費の 60%（平成 26 年度：329,880 千円）を学長裁量経費として毎年確保し、研究基盤等の充実に重点配分している。

【平成 27 事業年度】

大型競争的資金の獲得を目的とし、学長裁量経費を活用したパイロット事業支援経費（教育 8,000 千円、研究 30,000 千円、社会貢献 8,000 千円）及び革新的特色研究プロジェクト（18,000 千円）を重点配分するとともに、効果的な研究を推進するため、競争的資金等に係る間接経費の 60%（364,024 千円）を学長裁量経費として確保し、研究基盤等の充実に重点配分した。

② 資金運用益の確保及び活用

以下のように、資金運用益を確保し、返還義務のない奨学金の財源に充当している。（P9③経済的支援参照）

【平成 22～26 事業年度】

■国債等の運用益：平成 22 年度：33,126 千円、平成 23 年度：33,700 千円、平成 24 年度：33,700 千円、平成 25 年度：33,700 千円、平成 26 年度：25,700 千円

■日亜化学工業（株）の株式配当金：日亜化学工業（株）の株式 11,000 株を寄附いただき、配当金を得ている。平成 22 年度：33,000 千円、平成 23 年度：27,500 千円、平成 24 年度：27,500 千円、平成 25 年度：55,000 千円、平成 26 年度：55,000 千円

【平成 27 事業年度】

■国債等の運用益：平成 27 年度 23,274 千円

■日亜化学工業（株）の株式配当金：平成 27 年度 55,000 千円

③ 自己収入の増収策

【平成 22～26 事業年度】

■病院長リーダーシップによる病院収入増：毎年、財務分析とともに各診療科と病院長ヒアリングを実施し、効果的な増収を図った結果、病院収入が毎年増収している。平成 22 年度 17,600 百万円、平成 23 年度 19,189 百万円、平成 24 年度 19,806 百万円、平成 25 年度 20,941 百万円、平成 26 年度 20,989 百万円。

【平成 27 事業年度】

■病院長リーダーシップによる病院収入増：平成 27 年度においては、20,993 百万円となり、平成 26 年度と比較して更に増加している。

④ 経費の削減

【平成 22～26 事業年度】

■ESCO 事業の導入：新たな省エネ手法として、蔵本地区に平成 26 年 3 月に導入した ESCO 事業により、平成 26 年度の病院部分の総エネルギー使用量が平成 25 年度と比較して 21%減となり、蔵本地区の光熱水料が約 80,000 千円の節減となった。

【平成 27 事業年度】

■ESCO 事業：平成 27 年度の病院部分の総エネルギー使用量が、ESCO 実施前の平成 25 年度と比較して 20%減となり、蔵本地区の光熱水料が約 125,000 千円の削減となっている。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価情報の蓄積及び活用

【平成 22～26 事業年度】

■中期目標・中期計画進捗状況管理システムの導入：中期目標・中期計画進捗状況管理システムを平成 22 年度に構築し、学長等執行部が中期計画の進捗状況を随時閲覧することができるとともに、書類のまとめや転記作業が不用となり評価作業の効率化が進んだ。

■情報管理活用システムの導入：学内の各種データの収集・分析・管理を通じて、大学の意思決定や経営を支援することを目的として、本学における IR 体制を構築するため、他大学の状況調査等を行い、「情報管理活用システム」を開発し、平成 25 年度より本格稼働している。

【平成 27 事業年度】

■インセンティブ経費配分の実施：EDB や徳島大学データブックを基に組織評価を実施するとともに、平成 27 年度は、その過程で収集した情報を活用し学長及び理事によるヒアリングを行い点数化した結果により、点数上位 8 組織に「インセンティブ経費」として計 10,000 千円を予算配分した。これにより、組織の活動の更なる活性化につながっている。

② ステークホルダーのニーズに合わせたわかりやすい情報発信

【平成 22～26 事業年度】

■「徳島大学公式アプリ」の開発：スマートフォン等で、入学情報、図書館情報、学生生活、研究・施設等に関する情報に簡単に接続することができる「徳島大学公式アプリ」を平成 25 年度に開発し、情報発信に取り組んだ結果、「e-とくしま推進財団表彰」を受賞した。

【平成 27 事業年度】

■「徳島大学公式アプリ」の改善：「徳島大学公式アプリ」のコンテンツとして、学生に関心が高いと思われる「イベント」と「e サポート」(e-ラーニング)、学生アルバイト情報「とくバイト」を追加し、内容を充実させた。

(4) その他の業務運営に関する重要事項

① 施設整備の充実

キャンパスマスタープランを策定し、プランに沿って特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境となるよう改善整備を行った。

【平成 22～26 事業年度】

- 徳大オープンスペースプロジェクト：徳大オープンスペースプロジェクト（TOP）として、学生や職員等の意見を基に「助任の丘」や創立 60 周年記念事業の一環として「シンボルストリート」を整備し、「助任の丘」は平成 24 年 2 月、第 13 回徳島市「街づくりデザイン賞」を受賞した。
- 藤井節郎記念医科学センターの設置：本学医学部の教授であった故藤井節郎氏の遺志を受けて 30 億円の寄附があり、広く国内外の優秀な研究者を集めた学際・融合コンソーシアムを形成して世界トップクラスの研究や若手育成を目的とした医科学研究拠点として、藤井節郎記念医科学センターを平成 25 年度竣工させた。
- クリニカルアナトミーラボの設置：平成 26 年度、総合研究棟（医学系）を新営し、1 階には、未固定遺体を用いた医師・歯科医師の医療技術修練や先進医療技術の研究開発に対応できる西日本初となるクリニカルアナトミーラボを設置した。

【平成 27 事業年度】

- 地域創生・国際交流会館の設置：地域の求めるグローバル人材やイノベーション人材育成の核となる COC（Center of Community）機能強化のため、地域創生・国際交流会館を新営した。

② リスクマネジメント対策

【平成 22～26 事業年度】

- 南海トラフ巨大地震への対策：平成 25 年度、東南海・南海地震対策委員会、大学運営支援室及び同災害対策アドバイザーと協力・連携し、災害対策班の職員に対してのアクションマニュアルを作成するとともに、南海トラフ巨大地震等による災害等に対する災害対策マニュアルの改訂・整備と学生・職員安否確認システムの構築・テストを実施した。
- 地域住民に対する避難所研修会の実施：文部科学省の委託事業「学校施設の防災力強化プロジェクト（平成 26 年度）」に採択され、徳島市から津波発生時の一時避難場所等に指定されている本学各施設において、近隣住民、学生ボランティア及び教職員を対象に、避難所研修会を 3 キャンパス（常三島地区、新蔵地区、蔵本地区）において実施し、合計 462 名の参加があり、地域住民から高い評価を得た。

【平成 27 事業年度】

- 特定リスクに特化した訓練の実施：自衛消防隊業務講習会やエレベータ扉開放訓練、衛星電話と無線機の操作訓練、徳島県等が主催する災害医療訓練などの限定されたリスクに特化した訓練を行い、自衛消防隊業務講習会（参加者 39 名）のアンケートでは、92%が訓練が必要であることを認識していることが確認できた。

③ 東日本大震災における被災地支援

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災における被災地支援を以下のとおり実施している。

【平成 22～26 事業年度】

- ・ 附属病院による徳島県と連携した被災地への医療チームの派遣のほか、水、食料等の緊急物資の送付等を行った。
- ・ 学生ボランティアによる支援を行うとともに、震災直後から白河市に放射線の専門家を派遣し、被災地域のスクリーニング、除染等に関する講習会、中学生を対象とした放射線教育、住民の精神的ストレス軽減のための懇談会等を行った。白河市とは協定を結び、現在も継続して支援を行っている。
- ・ 被災した大学の学生・教職員に対する図書館内資料の閲覧、館内資料のコピー、図書の貸出等の学習・研究支援を行うとともに、被災した学生に対し、授業料の免除等の経済的支援を行っている。

3. 戦略的・意欲的な計画の取組状況（該当法人のみ）

学内資源の再配分及び地方自治体等との連携を通じ、ヘルス・フード・アグリとバイオを融合し、生物資源を活用した産業創出人材を養成するとともに、理工系人材育成の強化を目指した計画が平成 26 年度に戦略的・意欲的な計画として認められた。

【平成 26 事業年度】

- 新学部・改組の設置準備：生物資源産業学部の新設、理工学部及び総合科学部の改組に向け、準備を進め、平成 27 年 3 月には「生物資源産業学部」の設置計画書を大学設置・学校法人審議会に提出している（理工学部及び総合科学部については平成 27 年 5 月に提出）。
- 教養教育院設置に向けた準備：教養教育院の平成 28 年度設置に向け、教養教育院設置準備委員会を設置し、①徳島大学における教養教育の実施体制（案）の策定、②教養教育院の運営組織（案）、教育組織（案）及び教員組織（案）等の策定、並びに③教養教育履修の目的等を学生にわかりやすくすることを目的とした全学共通教育科目の 5 つの科目群を 8 つの科目群に見直し、④各科目群への授業科目の配置案の策定など、教養教育の実質化のための計画を立案した。
一方で、学部の改組・新設、教養教育院の設置を目的として、大学改革強化推進補助金に採択され、教養方法・質保証、理工系基盤教育、医療系基盤教育、イノベーション教育、汎用的技能教育の各分野に配置する教員 5 名の選考を終了し、平成 27 年 5 月 1 日までに教育院設置準備室に配置することを決定した。これらの教員は、設置準備委員会に置かれたワーキンググループの構成員として、上記記載の 8 つの科目群への授業科目の配置等教養教育の充実・強化のための計画の立案等に参画している。
- 先端酵素学研究所設置に向けた準備：先端酵素学研究所の平成 28 年度設置に向け、研究戦略室会議に同研究所設置準備委員会を設置し、設置計画書を取りまとめた。また、平成 27 年 6 月には、共同利用・共同研究拠点の新規認定申請書を提出した。
- 全学教員人事委員会の設置：全学教員人事委員会を設置した。当委員会では、新学部の設置、学部改組も視野に入れ、限られた学内資源を有効に活用し、必要と考えられる部局に対し、部局を越えた弾力的で柔軟な教員配置を行い、教育研究機能を強化することとした。
また、学長裁量ポストの管理を行い、全学教員ポストの配置状況を確認の上、ポストの再配置の可否について検討を行い、教員配置の最適化、人件費の抑制につなげた。
- 年俸制の推進：平成 26 年 10 月 1 日から承継内教員にも年俸制を導入した。導入時には、対象教員 76 名に個別の説明を実施し、58 名（シニア 8 名、任期付教員 50 名）が月給制から年俸制へ移行した。また、「徳島大学教員業績評価・処遇制度」の評価項目の見直しを実施した。平成 26 年度末の年俸制教員数は 60 名となり、年俸制導入促進費の精算額は 45,963 千円（うち加算分：17,202 千円）となった。

【平成 27 事業年度】

- 総合科学部の改組：総合科学部を、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る人材を養成する社会科学系に特化した学部にするため、設置認可など平成 28 年 4 月の改組に向け必要な準備を完了した。
- 理工学部の設置計画：総合科学部自然科学分野教員と生物工学科を除く工学部教員を再配置し、これまで工学部において培ってきた「ものづくり」を中心とした教育研究と、総合科学部自然科学分野で行ってきた「自然科学の真理の探究」との融合により、新たな創造力を生み出す「理工学部」を設置するため、設置認可など平成 28 年 4 月の設置に向け必要な準備を完了した。

■生物資源産業学部の設置計画：徳島県をはじめ地域のニーズを踏まえ、総合科学部及び工学部の学生定員を見直し、教員については全学から生物資源系教員と本学の強みである生命系教員、さらには経済系教員を再配置し、「1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材」を育成する「生物資源産業学部」を設置するため、設置認可など平成28年4月の設置に向け、農場や実習用植物工場などの施設・設備の整備など必要な準備を完了した。

■教養教育院の設置計画：教養教育の実施責任部局となる全学的な基幹教養教育を実施する「教養教育院」の平成28年度設置に向け、専任教員の配置など準備作業を完了した。

■先端酵素学研究所の設置計画：疾患酵素学研究センター、疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター等を有機的に統合し、本学の特色・強みである酵素学、健康生命科学分野の研究機能強化を図り、イノベーションを創出する世界最高水準の健康・疾患生命科学グローバル教育研究拠点となる「先端酵素学研究所」の平成28年4月設置に向け、共同利用・共同研究拠点としての認可を得るなど、設置に係る準備作業も完了した。

■教員人事委員会の活動：教員人事委員会において、教員ポストの配置状況及び欠員状況を確認し、ポストの再配置の要否について検討を行い、学長裁量ポスト教育研究成果等報告実施要項の一部改正、平成28年度学部改組等に伴う新学部の教員ポスト配置表の検討、クロスアポイントメント制度の検討、テニユアトラック教員のポストの確保を行った。以上のように、教員人事委員会が有効に機能している。

■年俸制の推進：新たに64名の年俸制適用者(承継内教員)を雇用し、承継内教員110名を雇用している。

4. 「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」を踏まえた取組状況

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方(平成25年6月20日)」,「国立大学改革プラン(平成25年11月)」など国立大学改革をめぐる動向を踏まえ、以下の取組を行った。

① 徳島大学機能強化プラン及び徳島大学改革プランの策定

【平成25～26事業年度】

- ・ 本学が取り組まなければならない教育、研究、社会貢献及び病院の各機能の強化を取りまとめた「徳島大学機能強化プラン」を平成25年7月に策定し、それぞれの機能強化を達成するため、計画に沿って対応した。
- ・ 地域からの要請に応えるとともに、本学の強みや特色を伸長させるため、学部改革の具体的な方向性を示した「徳島大学改革プラン」を平成26年8月に策定した。徳島大学改革プランに沿って教育研究組織等の見直しを進め、「産業競争力強化に向け、生物資源を活用した産業を創出できる人材育成及びイノベーションを担う理工系人材の育成並びにグローバルな視点を持つ活躍するリーダーを育成するため、学内資源の再配分により、全学的な組織改革を行う」というコンセプトにより、平成26年度「国立大学改革強化推進補助金」を申請し、「産業競争力を強化する人材育成事業～全学的な組織改革による「生命系・理工系」の教育研究機能強化～」事業が採択された。

【平成27事業年度】

策定した「徳島大学機能強化プラン」,「徳島大学改革プラン」に沿って大学改革を推進した。

② 学長のリーダーシップによる教育研究組織等の見直し

【平成25～26事業年度】

■教育支援組織等の組織改革：平成25年度には、教育研究・大学運営機能の強化を図るため、教育改革推進センター、キャリア支援センター等9つの教育研究組織について、改組・新設を行うとともに、これらの教育研究組織の見直しに合わせて、教育企画室、キャリア支援課等の事務組織を設置し、体制の強化を行った。

■新学部の設置・改組等に向けた準備：生物資源産業学部の新設、理工学部及び総合科学部の改組に向け、準備を進め、平成27年3月には生物資源産業学部の設置計画書を大学設置・学校法人審議会に提出している(理工学部及び総合科学部については平成27年5月に提出)。また、全学基幹教養教育実施部局となる「教養教育院」の設置についても準備を進めている。

【平成27事業年度】

■総合科学部の改組：総合科学部を、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る人材を養成する社会科学系に特化した学部にするため、設置認可など平成28年4月の改組に向け必要な準備を完了した。

■理工学部の設置計画：総合科学部自然科学分野教員と生物工学科を除く工学部教員を再配置し、これまで工学部において培ってきた「ものづくり」を中心とした教育研究と、総合科学部自然科学分野で行ってきた「自然科学の真理の探究」との融合により、新たな創造力を生み出す「理工学部」を設置するため、設置認可など平成28年4月の設置に向け必要な準備を完了した。

■生物資源産業学部の設置計画：徳島県をはじめ地域のニーズを踏まえ、総合科学部及び工学部の学生定員を見直し、教員については全学から生物資源系教員と本学の強みである生命系教員、さらには経済系教員を再配置し、「1次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材」を育成する「生物資源産業学部」を設置するため、設置認可など平成28年4月の設置に向け、農場や実習用植物工場などの施設・設備の整備など必要な準備を完了した。

■教養教育院の設置計画：教養教育の実施責任部局となる全学的な基幹教養教育を実施する「教養教育院」の平成28年度設置に向け、専任教員の配置など準備作業を完了した。

■先端酵素学研究所の設置計画：疾患酵素学研究センター、疾患プロテオゲノム研究センター、藤井節郎記念医科学センター等を有機的に統合し、本学の特色・強みである酵素学、健康生命科学分野の研究機能強化を図り、イノベーションを創出する世界最高水準の健康・疾患生命科学グローバル教育研究拠点となる「先端酵素学研究所」の平成28年4月設置に向け、共同利用・共同研究拠点としての認可を得るなど、設置に係る準備作業を完了した。

③ ミッションの再定義を踏まえた各専門分野の教育研究等の振興

■学際分野

【平成25～26事業年度】

- ・ 平成25年度は体験・参加型かつ探究型の授業として、上勝町での4泊5日の現地滞在型のフィールドワーク・プログラムを実施し、成果報告会などにより十分に教育効果があると判断された。この教育効果を踏まえ、平成26年度から学科を横断したテーマ科目「総合科学実践プロジェクト」としてカリキュラムに組み込み、継続的に実施することとしている。

【平成 27 事業年度】

- 総合科学実践プログラム、基礎ゼミナール、国際交流・協力体験などの授業において、大阪コリアタウン住民やパプア・ニューギニア研修生との交流体験、スポーツを通じた地域活性化実習、吉野川上流域での水質測定プログラム、あすたむらんど科学館での実習などを通じて、体験学習や課題解決型プログラムを実施した。
- 地域学系大学・学部等連携協議会（国立 8 大学参加）の共催の下に、岐阜大学地域科学部主催による「インターユニ・フィールドワークプログラム in 郡上 2015」が実施され、徳島大学総合科学部学生 13 名と教員 1 名が合同のフィールドワーク実習に参加した。
- 大学院の実践的科目であるプロジェクト研究では、「東日本大震災から学ぶ、防災教育の実態とあり方」「パブリックアートの制作」「過疎地における体験型スタディ観光」「地元企業におけるグリーンケミストリーの取組」などのテーマの下に学際的な取組が行われ、合同発表会も実施した。
- 徳島県や市町村、地元企業等からの寄附金・受託研究などにより、地域高齢者の健康支援、地域計画のためのアンケート調査分析、建物悉皆調査・空き家調査、とくしま社会貢献プログラム推進事業、緩和ケアイベントによる LED 作品制作、養殖技術の開発、マツタケ栽培技術の開発、木材製品の開発、林道の安定性評価など、地域と連携した事業を展開した。

■医学系分野、保健系分野（看護学・医療技術学、学際・特定）、保健系分野（栄養）

【平成 25～26 事業年度】

- 研究・教育クラスターは、引き続き 5 教育部横断の 6 つのクラスターを形成し、最先端の研究についての講演等のクラスター・コアセミナーの実施とクラスターミニトリートを開催している。
- 高度医療人養成コース（がんプロフェッショナルコース）と研究者養成コース（教育クラスタープログラム）を引き続き実施した。栄養生命科学教育部の高度医療人養成コース（がんプロフェッショナルコース）は、国立大学唯一の医学部に設置された、栄養学科を基盤として、医療系教育部が集約した教育環境を活かしたコースであり、本コースを修了し、実務経験や実地修練等の要件を満たすことで、日本病態栄養学会が認定する「がん病態栄養専門管理栄養士」の受験資格を取得することができる。このため、履修者が平成 26 年度は 30 名となり、平成 25 年度（13 名）の 2 倍以上に増えた。

【平成 27 事業年度】

- 研究・教育クラスターは、引き続き 5 教育部横断の 6 つのクラスターを形成し、最先端の研究についての講演等のクラスター・コアセミナー（合計 40 回）の実施とクラスターミニトリートを開催した（参加者 237 名）。クラスターミニトリート参加者対象アンケートでは、次年度の継続開催を希望する者が 93.7%に達しており高い満足度を示した。
- 四国地区の国立大学で唯一、看護学、診療放射線科学、検査技術科学の教育を学部から大学院博士課程まで一貫した教育体制があり、さらに医療系 3 学部 5 教育部を有する環境を活かし、医学部、歯学部、薬学部において、「在宅医療の困り事解決 一私達はどこまで解決できるか」をテーマとして各学部 1 年次生（計 422 名参加）を対象に「チーム医療入門」を SIH 道場の一環としてアクティブ・ラーニングを取り入れた合同ワークショップ形式で行った。学生アンケートでは「他学部・他学科の学生と学ぶ機会は必要」が実施前 77.6%から実施後 96.0%に増加しており、高い教育効果を示した。

- 認知症患者シナリオを用いて、医学部、歯学部、薬学部学生有志（3～5 年次生）と各学部教員のチューターによる学部連携 PBL チュートリアルを実施した。学生アンケートでは実施前後で「事例を用いて他学科学生と学ぶことは重要」が 62%から 100%に増加し、高い教育効果を示した。
- 高度医療人養成コース（がんプロフェッショナルコース）と研究者養成コース（教育クラスタープログラム）を引き続き実施した。栄養生命科学教育部の高度医療人養成コース（がんプロフェッショナルコース）は、国立大学唯一の医学部に設置された栄養学科を基盤として、医療系教育部が集約した教育環境を活かしたコースであり、本コースを修了し、実務経験や実地修練等の要件を満たすことで、日本病態栄養学会が認定する「がん病態栄養専門管理栄養士」の受験資格を取得することができる。履修者は平成 27 年度には 34 名と更に増加した（平成 26 年度 30 名、平成 25 年度 13 名）。

■保健系分野（歯学）

【平成 25～26 事業年度】

- 学部、大学院における教育・研究を総合的、戦略的に支援・推進するため、口腔科学フロンティア推進室を設置した。また、同推進室に災害歯科医療を担う人材養成のため、歯科法医学・災害歯科医療部門を設置し、歯科医師に対する災害歯科医療教育を実施している。

- 平成 26 年 1 月、香川大学、愛媛大学、高知大学との間で、歯学教育、歯学研究、歯科診療のプログラムの共同開発・実施に関して、四国 4 国立大学歯学分野の包括的連携に関する協定書を締結し、協議会事務を本学歯学部へ置くなど、四国唯一の歯学部としてその中心的役割を果たしている。

【平成 27 事業年度】

- グローバル教育の一環として、学術交流協定校であるインドネシアの大学との学生交流（受入 4 名、派遣 8 名）、フィンランド・ヘルシンキメトロポリア応用科学大学との双方向の学生交流（受入 2 名、派遣 2 名）を実施した。
- 四国 5 国立大学歯学分野の包括的連携に関する協定に基づき、高知大学に口腔病理学分野から講師を派遣し、セミナーを開催した（参加者 30 名）。
- 口腔科学教育部では、高齢者、要介護高齢者の問題に貢献し、多職種協働を担う高度専門職業人・研究者養成のため、大学院に口腔保健学専攻（博士後期課程）を設置した。
- 口腔保健学専攻博士後期課程開設記念キックオフシンポジウムを開催し、高齢者・要介護高齢者の口腔保健と栄養に関する講演等を行い（参加者 135 名）、口腔保健の重要性をアピールした。

■保健系分野（薬学）

【平成 25～26 事業年度】

- 平成 24 年度に採択された大学間連携共同教育推進事業「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」において、本学と四国の私立大学（2 校：3 薬学部）の 4 薬学部が連携して高度専門的な薬剤師を養成する取組を開始し、四国四薬学部合同 FD 研修会を実施した。また、本事業において、松山大学、徳島文理大学で実施した FD 講演会を、遠隔授業システムを用いて四国四薬学部で受信し、意見交換を行った（2 回）。

【平成 27 事業年度】

- 平成 24 年度から本教育学部を含む四国の薬学部と連携して平成 24 年度採択文部科学省大学間連携共同教育推進事業「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」を実施しており、その中間評価（平成 27 年 6 月公表）では A 評価を得た。参加している大学院生・学部学生からも高い評価を得ている。
- 平成 24 年度に採択された大学間連携共同教育推進事業「四国の全薬学部の連携・共同による薬学教育改革」において、本学と四国の私立大学（2 校：3 薬学部）の 4 薬学部が連携して高度専門的な薬剤師の養成する取組を開始し、平成 27 年度も四国四薬学部合同 FD 研修会を実施した。また、本事業において、松山大学、徳島文理大学で実施した FD 講演会を、遠隔授業システムを用いて四国四薬学部で受信し、意見交換を行った。（4 回）
- 協定校であるミラノ大学が主催するミラノ国際博覧会でのサテライトイベントに教員 3 名が招かれ研究発表を行い、地域との共同研究に関わる内容も紹介し、地域連携にも貢献した。

■工学分野

【平成 25～26 事業年度】

- ダブルディグリーやサマープログラムを通じた国際連携教育から、グローバルに活躍できるエンジニアとして必要な英語によるコミュニケーション力を身に付けることができる大学院教育を目指し、取組を行った。平成 26 年度は、教育研究センター設置後、国立台湾科技大学へ本学工学部・先端技術科学教育部の学生を、英語による大学院工学教育コースに 1 名、先方のサマープログラム等に計 11 名派遣し、また先方から本学の英語による大学院工学教育コースへ 2 名、サマープログラムに 4 名受入れを行い、学生交流の双方向化を実施できた。
- 平成 28 年度に予定される理工学部への改組に伴い、新設科目「STEM 概論」、 「STEM 演習」を平成 28 年度から導入し、理工系人材に求められる汎用的技能を養成する STEM 系カリキュラムの強化を図ることとした。さらに、新設科目「技術英語入門」、「技術英語基礎 1」及び「技術英語基礎 2」を平成 28 年度から導入し、グローバル化教育への対応を強化することとした。

【平成 27 事業年度】

- 理工学系の研究を推進するための拠点として、理工学部系の強みである光ナノテクノロジー、医工連携及び資源循環の 3 研究部門からなるフロンティア研究センター棟を設置した。
- ダブルディグリーやサマープログラムを通じた国際連携教育から、グローバルに活躍できるエンジニアとして必要な英語によるコミュニケーション力を身に付けることができる学部・大学院教育を目指し、取組を行った。国立台湾科技大学に設置した本学の教育研究センターを仲介して、本学工学部・先端技術科学教育部の学生を現地企業での海外インターンシップに 3 名、英語による大学院工学教育コースに 2 名、先方のサマープログラムに 4 名派遣し、また先方から本学の英語による大学院工学教育コースへ 2 名、サマープログラムに 14 名受入れを行い、学生交流の双方向化を実施できた。マレーシアマラッカ技術大学については、TMAC Workshop2016 に本学工学部学生 10 名を派遣し PBL に基づいた演習・実習を現地大学の学生と協同して行い、また先方から本学の英語による大学院工学教育コースへ 2 名、サマープログラムに 6 名受入れを行った。

- フロンティア研究センター10 周年記念研究講演会を開催し、光ナノテクノロジー研究部門、医工連携研究部門及び資源循環研究部門の特徴的な研究成果をセンターの日垂寄附講座担当教授、各部門長、及びセンター長から紹介し、約 100 名参加した理工学部系教員に対し、研究交流、共同研究の推進等、更なる研究推進を行う切欠となる講演会を開催した。

④ ガバナンス改革の取組

【平成 25～26 事業年度】

- 理事及び学部長で構成する「徳島大学ガバナンス改革検討委員会」を平成 25 年度に設置し、大学の意思決定過程における権限と責任の所在を明確にし、大学運営に最終的な責任を負う学長がリーダーシップをとれる体制の検討を進め、平成 26 年度には、学長のリーダーシップの確立、学長の選考方法等の見直し、学部長等の選考方法等の見直し、全学教員人事委員会の設置、教授会の役割の明確化などガバナンス改革を大きく進捗させた。
- 平成 26 年度、学長のリーダーシップを確立するため、IR 室設置による学長補佐体制の強化、大学改革を推進するため、学部等設置準備委員会、大学改革推進室の設置、大学改革プランの策定を行い、学部長等の選考方法の見直しや教授会の役割の明確化を行った。

【平成 27 事業年度】

- 病院長選考規則を見直し、複数候補者を推薦し、役員会面接を経て学長が選考するとともに、再任回数を 1 回とする規定を追加する改正を行った。
- 学長選考基準を定め、学長候補者の経歴及び所信・抱負の公表、面接の実施を行うこととした。また、学長の業績評価、解任規定を定めた。

⑤ グローバル化の推進

【平成 25～26 事業年度】

- 海外の大学への学生の派遣や国際学会への参加、研究発表を積極的に進めており、派遣支援制度として寄附金を財源とする本学独自の「アスパイア奨学金制度」を平成 25 年 3 月に導入し、平成 26 年度は、短期 68 件、長期 14 件の計 82 件の支援を行った（支援総額：8,350 千円）。
- 優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣等により、グローバル化を推進するため、大学間交流協定締結校として、マレーシアやインド等の大学と、部局間交流協定締結校として、インドネシアやインド等の大学と新たに学術交流協定を締結し、締結校は、平成 26 年度末で合計 21 カ国、67 大学（大学間協定 28 大学、部局間協定 39 大学）となった。
- 海外の大学との学生交流を推進するため、毎年、短期海外語学研修、交換留学、サマープログラム等に派遣しており、平成 22 年度 53 名が 26 年度には 166 名となり、グローバル化が大きく前進している。

【平成 27 事業年度】

- 海外の大学への学生の派遣や国際学会への参加、研究発表を積極的に進めており、派遣支援制度として寄附金を財源とする本学独自の「アスパイア奨学金制度」による支援を引き続き実施し、平成 27 年度は、短期 58 件、長期 4 件の計 62 件の支援を行った（支援総額：4,370 千円）。平成 26 年度に比してアスパイア奨学金支給件数及び支給額が減少しているが、これは日本学生支援機構の協定校への短期海外派遣プログラムに採用されたり、KAKEHASHI プログラム（日本国際協力センター（JICE）が実施している「対日理解促進交流プログラム」の一つであり、特に北米地域を対象とした大学院生・大学生・高校生による交流事業に、徳島大学が四国で初めて採択）に採択され、学生 23 名と引率教員 2 名がニューヨークの大学等に短期派遣されたりした結果であり、日本人学生の海外派遣数は全体では 176 名に増加している。
- 優秀な外国人留学生の確保、日本人学生等の海外派遣等により、グローバル化を推進するため、平成 27 年度は、大学間交流協定締結校として、ムハマディア大学（インドネシア）、ベトナム国立栄養院（ベトナム）、ドンズー日本語学校（ベトナム）、及び部局間交流協定締結校として、レイリア工科学院（ポルトガル）、育達科技大学人文社会学院（台湾）、東亜大学校考古美術史学科（韓国）、ラトビア農業大学（ラトビア）と新たに学術交流協定を締結し、締結校は、平成 27 年度末で合計 23 か国、70 校（大学間協定 31 校、部局間協定 39 校）となった。
- 海外の大学との学生交流を推進するため、次のプログラム等を実施した。

以下の 4 プログラム等の日程を調整して、4 プログラム合同の参加者交流会を実施し、参加者全員が交流できる機会を提供した。

「サマープログラム総合科学コース」（徳島大学開講、7 大学 18 名参加）

「医歯薬学研究部統合大学院サマープログラム」（徳島大学開講、3 大学 10 名参加）
「先端技術科学教育部サマースクール」（徳島大学開講、10 大学 48 名参加）

「国際センターサマースクール」（徳島大学開講、10 大学 40 名参加）

国際センターによる日本人学生留学支援

「KAKEHASHI Project」（ニューヨークの大学等（アメリカ）へ 23 名派遣）

「短期海外語学研修（春期）」

（オークランド大学（ニュージーランド）へ 5 名派遣）

（モナシュ大学（オーストラリア）へ 13 名派遣）

「短期海外語学研修（夏期）」

（慶北大学（韓国）へ 4 名派遣）

（モナシュ大学（オーストラリア）へ 12 名派遣）

（南イリノイ大学（アメリカ）へ 3 名派遣）

「交換留学」

（慶北大学（韓国）へ 5 名派遣）

「総合科学部交換留学プログラム」

（ルンド大学（スウェーデン）へ 3 名派遣）

（マラヤ大学（マレーシア）へ 1 名派遣）

（ビショップス大学（カナダ）へ 2 名派遣）

「医学部交換留学プログラム」

（テキサス大学（アメリカ）へ 4 名派遣）

（ハノーバー医科大学（ドイツ）へ 4 名派遣）

「歯学部交換留学プログラム」

（ヘルシンキメトロポリア応用科学大学（フィンランド）へ 9 名派遣）

（ムハマディア大学（インドネシア）へ 8 名派遣）

（ガジャマダ大学（インドネシア）へ 3 名派遣）

「共通教育プログラム」、「海外大学プログラム」、「語学研修」（計 100 名派遣）

⑥ 多様な雇用方法の導入

【平成 25～26 事業年度】

- 年俸制の更なる浸透を図るため、特任教員以外の特任職員にも年俸制が適用できるよう関係規則を整備するとともにメリハリのある年俸額に改訂し、平成 26 年 10 月 1 日からは承継内教員に年俸制を適用できるよう規則整備を行い、平成 26 年度末時点で、計 154 名（承継：60 名、特任：94 名）の年俸制適用者を雇用している。また、平成 24 年度文部科学省「テニュアトラック普及・定着事業」（平成 25～29 年度）に採択され、藤井節郎記念医科学センターにおいて、テニュアトラック教員 2 名を平成 25 年度に採用し研究を継続している。この事業とは別に平成 26 年度に新たに 1 名のテニュアトラック教員（助教）を採用した。

【平成 27 事業年度】

- 平成 27 年度においては、年俸制やテニュアトラック制をさらに推進し、新たに年俸制教員 64 名（承継内）、テニュアトラック教員 1 名を雇用している。

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	○教育研究の質の向上を推進するため、学長のリーダーシップの下、社会のニーズ等に対応し、機動的な組織運営を行う。 ○個性ある教育及び研究等を実現するため、学長のリーダーシップによる重点経費等を確保し、事業支援を強化する。 ○大学の理念、基本構想を実現させる優秀な教職員を確保する。 ○徳島大学の理念達成に向け、教職員を育成する。 ○大学運営に資するため、同窓会組織との連携を強化する。
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
【1】①教育、研究及び社会貢献の機能を最大化するため、ガバナンス改革を行う。	/	IV		（平成 22～26 年度の実施状況概略） 「大学改革プラン」及び「大学のガバナンス改革の推進について」（中教審（審議まとめ））で示されている「ガバナンス機能の強化」について、以下のとおり対応し、大学改革を大きく進めた。 ■徳島大学改革プランの策定：平成 26 年度、本学の機能強化を図るとともに、地域の要請に応える大学を目指し、「徳島大学改革プラン」を策定し、大学改革加速期間に大学改革（教育研究組織の見直し等）に取り組むこととした。 ■学長のリーダーシップの確立：IR 室設置による学長補佐体制の強化、大学改革を推進するため、学部等設置準備委員会、大学改革推進室の設置、「徳島大学改革プラン」の策定を行った。 ■学部長等の選考方法等の見直し：学部から原則複数人を学長に推薦し、学部長を選考する、業績評価及び解任規定を定めた学部長規則改正、附属図書館長選考規則及びセンター長選考規則改正を行った。 ■全学教員人事委員会の設置：教員ポストを全学的視点により管理する全学教員人事委員会を設置した。 ■教授会の役割の明確化：学校教育法改正により、教授会の重要な審議事項の決定等に関する関係規則を整備した。		
		IV		（平成 27 年度の実施状況） ■教育研究組織等の見直し：「徳島大学改革プラン」に基づく教育研究組織等の見直しに向けた準備を進め、平成 28 年 4 月から以下のとおり実施した。 ・新たな産業を創出する人材を育成する「生物資源産業学部」の新設 ・イノベーションを担う理工系人材を育成する「理工学部」への改組 ・社会科学系に特化した「総合科学部」への改組 ・全学基幹教養教育を実施する「教養教育院」の設置 ・世界レベルの研究拠点を形成するため「先端酵素学研究所」の設置 ・研究を推進するための組織整備「研究部の再編」 ・グローバル化を推進するための組織整備・教育改革 ■学長選考規則の改正：国立大学法人法及び国立大学法人法施行規則改正の趣旨に則り、学長選考規則を以下のとおり改正した。 ・学長選考基準を定めること、選考結果等を公表すること ・学長候補者の経歴及び所信・抱負の公表及び「所信・抱負を聴く会」を開催		

		<p>すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学長選考会議による面接を実施すること ・学長の業績評価や解任規定を定めたこと <p>■<u>病院長選考方法の見直し</u>：病院長選考規則を以下のとおり改正した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複数の候補者の推薦を求め、役員会の面接を行い、学長が選考すること。 ・再任回数を1回に改め、定年規定を廃止したこと。
<p>【2】②社会ニーズ等に対応するため、経営協議会の活用を更に活性化する。</p>	<p>IV</p> <p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>外部有識者等の意見を活用する取組として、経営協議会においてテーマを設け意見交換を行い、平成 26 年度末までの間に学外委員から聴取した意見・提言を各担当部署で検討し、10 項目を大学運営に反映させるとともに、意見や指摘内容と対応状況を HP で公表している。</p> <p>■<u>大学改革に関する意見の活用</u>：平成 26 年度に「大学改革について」をテーマとした意見交換において学外委員から寄せられたグローバル化を推進する大学改革及び次世代の地域リーダーの育成等に関する意見は、<u>全学的な組織改革</u>として平成 28 年度の生物資源産業学部の新設、理工学部及び総合科学部の改組、教養教育院の設置につながることができた（詳細は特記事項 P37 参照）。</p> <p>■<u>意見や提言が具体的に反映された事例</u>：経営協議会の意見や提言を反映した事例としては、<u>キャリア支援センター設置によるキャリア教育支援体制の強化</u>、<u>ウェブサイトの教育情報の公表方法の工夫</u>、<u>海外留学支援「アスパイア奨学金制度」創設</u>、<u>地域連携推進のための県内全市町村との連携協定締結</u>、<u>大学のガバナンス改革</u>、<u>社会ニーズを取り入れた生物資源産業学部新設</u>、<u>理工学部及び総合科学部改組等の大学改革等</u>につながったことなどがあり、外部有識者等の意見を有効に活用できている。</p> <p>III</p> <p>（平成 27 年度の実施状況）</p> <p>■<u>経営協議会の活用</u>：「国立大学法人運営費交付金における重点支援①を選択した徳島大学に期待すること」をテーマとした意見交換において、知の拠点としての大学の役割は、地域貢献と人材育成であること、6 次産業に関わる人材の育成に努めることが必要であることの提言があった。</p> <p>徳島大学が中心となり、県内高等教育機関や県、地元企業、NPO 等が事業協働機関となる COC プラス事業において、雇用創出と就職率向上が期待できる次世代技術（LED・自動車・ロボット等）、地域医療・福祉、など 4 分野に合わせた「教育プログラム開発」、チュートリアル方式による「寺子屋式インターンシップ」の実施、さらに、参加高等教育機関による「とくしま高等教育コンソーシアム」を組織し、「徳島の将来と暮らし」に確信を付与するキャリア教育を充実させることとなった。</p> <p>■<u>経営協議会からの意見聴取の仕組みを充実する取組</u>：意見聴取の仕組みとして、学外委員から活発に意見・助言等を得られやすくするため、各協議事項における審議ポイントの概要を作成するとともに、意見交換するテーマを事前に決定・通知することにより、議論や意見交換を深めることにつなげ、会議の活性化を図っている。</p>	<p>IV</p> <p>（平成 22～26 年度の実施状況概略）</p> <p>毎年、学長及び執行部により、教育研究組織改革計画に基づいた進捗状況調査、ヒアリングを行い、組織改革を大きく推進することができている。ヒアリングにより大学運営方針に沿った組織改革となっている。<u>附属病院部局化（平成 22 年度）</u>、<u>プロジェクトマネジメント推進室設置（平成 24 年度）</u>、<u>藤井節郎記念医学センター設置（平成 25 年度）</u>、<u>教員人事委員会設置（平成 26 年度）</u>など 5 年間で延べ 30 件もの教育研究組織の質の向上に資する組織見直しにつながった。（詳細は特記事項 P37 参照）</p>
<p>【3】③機動的な組織運営を行うため、教員ポスト及び教員配置を管理する「教員人事委員会」を設置し、教育研究の動向を踏まえ、大学運営方針の徹底と柔軟な教育研究組織の整備を行う。</p>		

<p>【3】教育研究組織の整備を行うため、「第2期中期目標・中期計画期間における組織改革計画」の進捗状況を確認するとともに、実施した組織改革の検証を行う。</p>		<p>以上のおり、延べ38件にわたって大学運営方針に沿った柔軟な教育研究組織改革を大幅に行ったことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>IV ■教育研究組織の整備：平成28年度に改組・新設する総合科学部、理工学部、生物資源産業学部、教養教育院、先端酵素学研究所等の教育研究組織の見直しを進めた。平成27年度から、学長及び執行部によるインセンティブ経費配分に組織評価を活用するとともに、部局等からの報告書に基づき、ヒアリングを実施し、併せてこれまでの教育研究組織改革の検証も行った。</p> <p>学部の改組・新設に合わせて、本学教員の所属組織である研究部についても、大学院総合科学研究部、大学院理工学研究部、大学院生物資源産業学研究部に改組を行った。</p> <p>■教員人事委員会による教員配置：改組後の新学部等（総合科学部、理工学部、生物資源産業学部、教養教育院）の教員ポストの配置について、教員人事委員会で原案を作成し、平成28年2月には、クロスアポイントメント制を導入した。</p>	
<p>【4】④教育研究組織の再編成等を見据え、学部・大学院の教育プログラムを見直し、イノベーションとグローバルマインドを備えた人材養成をより推進するための教育研究組織の整備に向けた調査を行う。</p>	<p>【4】(平成26年度で中期計画達成)</p>	<p>IV (平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>平成26年8月に策定した「徳島大学改革プラン」に沿って教育研究組織等の見直しについて検討を進めた結果、平成26年度「国立大学改革強化推進補助金」の採択に結び付き、教育研究組織等の見直しにより設置または改組する「生物資源産業学部」「理工学部」「総合科学部」「教養教育院」の新設、改組に向け、大学改革を大きく推進したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>(平成26年度に実施済みのため、平成27年度は年度計画なし)</p>	
<p>【5】⑤産業競争力強化に向け、生物資源を活用した産業を創出できる人材育成及びイノベーションを担う理工系人材の育成並びにグローバルな視点を持って活躍するリーダーを育成するため、平成27年度までに教育カリキュラム等を策定し、学内資源の再配分・重点化により、全学的な組織改革を行う。</p>	<p>【5】産業競争力の強化と生命系・理工系分野の機能強化を図るため、学内資源の再配分による生物資源産業学部、理工学部及び総合科学部の設置・改組について、平成28年度の開設に向けた申請等の手続きを行う。</p>	<p>IV (平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>(平成27年度からの中期計画)</p> <p>IV (平成27年度の実施状況)</p> <p>生物資源産業学部では、補正計画書を提出し、総合科学部・理工学部では、事前伺いに係る書類を再提出し、設置に係る手続きを完了した。</p> <p>平成28年4月開設に向け、設置計画に基づき、学内資源の重点配分により専任教員を新規雇用するとともに、以下の施設等の整備を行った。</p> <p>【施設整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農場「創薬・医療機器開発施設」の新営 ・農場「植物育種工学研究棟」改修 ・「水圏教育研究センター」改修 ・教員居室改修 <p>【設備備品の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習用植物工場 ・ドラフトチャンバーなど実験設備の整備 ・分析走査顕微鏡など教育研究機器の整備 	
<p>【6】学長が中期目標を達成するため、資源の集中配分等実効性を踏まえた取り組みを行う。</p>		<p>III (平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>学長のリーダーシップにより、以下のような重点配分を行い、個性ある教育研究等につなげた。</p> <p>■学長裁量経費：学長のリーダーシップによる重点経費として毎年度488,000千円を確保し、うち大学機能強化として369,000千円、パイロット支援事業とし</p>	

		<p>て研究支援に 85,000 千円, 教育支援に 17,000 千円, 社会貢献支援に 17,000 千円を配分した。パイロット支援事業により, 教育関係では平成 26 年度「<u>大学教育再生加速プログラム</u>」, 社会貢献関係では平成 27 年度「<u>COC プラス事業</u>」の採択につながった。</p> <p>■間接経費による重点配分: 競争的資金等に係る間接経費の一部を学長裁量経費として確保し, 研究基盤等の充実を図るため, 5 年間で合計 1,641,367 千円を配分した。</p> <p>■経常経費特別分の配分: 平成 23 年度から, 大学運営に必要となる継続的な経費を「経常経費特別分」として確保し, 年度当初から配分して財政的な裏付けを確保することにより, 年度をまたぐ継続的な事業や年度開始と同時にスタートさせる必要がある事業の着手が可能となり, 遅滞なく, 効率的な大学運営を可能とした。</p> <p>■学内補正予算の配分: 各年度の途中における収入状況及び執行状況を把握・検証し, 緊急性・必要性の極めて高い事業を考慮した学内補正予算を編成し, 5 年間で合計 2,900,000 千円を学内の研究環境整備等の大規模事業に配分した。事例として, (総合科学部) 東日本大震災の復興支援など社会の要請に対応した「放射線教育支援プロジェクト」, (医学部) 「地域開放型のスキルスラゴ整備による医療人育成総合的教育プロジェクト」, (歯学部) 地域で活躍できる医療人を育成することにより地域医療の発展に寄与した「ICT を活用した地域実践型口腔保健教育による高度専門職業人の育成」, (工学部及び国際センター) 「グローバル教育プログラム事業」などの事業に重点配分を行っている。</p>
	<p>【6】中期目標期間の総括として, 中期目標・中期計画を実現し, 大学の機能強化を図る事業を支援するため, 学長のリーダーシップによる経費の重点配分を行う。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>III ■第 3 期中期目標期間を見据えた配分: 教育・研究に直接必要な経費やその活動を維持するために必要となる基盤的経費, 光熱水料経費など, 各部局の実情に応じて事項立てた予算配分額を示すことにより, 各部局等における基盤的経費(経常経費)の可視化と予算確保を行うとともに, 学長のリーダーシップによる重点支援を行うための学長裁量経費等の事項との区分を明確にしている。これらのことから, 各部局の教育・研究活動の維持やさらなる推進, また, 改革加速期間における重点事業を年度当初から(あるいは継続的に)実施することが可能となり, 予算の目的に即した効率的な執行を可能としている。平成 27 年度の配分額は, 部局合計で, 教育経費: 650,000 千円, 研究経費: 602,000 千円, 学部等運営支援経費: 662,000 千円, 光熱水料経費: 287,000 千円となっている。</p> <p>■継続して実施した学長リーダーシップによる重点配分: パイロット支援事業, 競争的資金等に係る間接経費の一部による研究基盤等の充実に係る配分(364,024 千円), 緊急性・必要性の極めて高い事業を考慮した学内補正予算(人件費, 病院事業費のほか, 大学機能強化事業に 60,000 千円, 教育研究環境整備事業に 20,000 千円など総額 468,000 千円)配分を行った。</p> <p>平成 25~27 年度の大学改革加速期間には, 「徳島大学機能強化プラン」等を確実に達成できるような事業への重点配分(特色ある事業に 418,000 千円, 研究支援分として 30,000 千円, 教育支援・社会貢献支援としてそれぞれ 8,000 千円, 革新的特色研究プロジェクトに 18,000 千円, 若手研究者支援ほかに 6,000 千円など, 合計 488,000 千円)などを継続して実施した。</p> <p>平成 27 年度の事例としては, (総合科学部) 東日本大震災の復興支援など社会の要請に対応した「放射線教育支援プロジェクト」(2,000 千円), (工学部及び国際センター) 「グローバル教育プログラム事業」(6,000 千円)などに配分を行った。</p>

<p>【7】①優秀な教職員を確保するための人事構想の構築，給与体系改革を含め，雇用方法の多様化等を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>優秀な教職員を確保するため，テニュアトラック制度の浸透，年俸制の拡充，クロスアポイントメント制の導入等による雇用方法・人事給与制度の多様化を推進する人事構想を構築し，以下のとおり取り組んだ。</p> <p>■年俸制の導入：平成 23 年度に特任教員へ年俸制を導入し，平成 24 年度には年俸制第 1 号となる特任教授 1 名を雇用した。平成 25 年度に基本年俸表の見直しを行い，新たに 13 名の特任職員を雇用した。平成 26 年度から承継内教員へ年俸制を適用できるように見直しを行い，平成 26 年度までに 154 名(承継内教員：60 名，特任教員：94 名)の年俸制適用者を雇用了。</p> <p>■テニュアトラック制度の導入：平成 25 年度にテニュアトラック制度を導入し，平成 25 年度に 2 名，平成 26 年度に 1 名のテニュアトラック教員を雇用している。</p> <p>■ポイント制の試行：新たな人員管理として，職位ごとにポイントを設定し，退職や人事異動などによる人員補充をポイント内で行える(例えば，教授 1 名が減ったときに，ポイントの低い准教授なら 2 名補充できるなど)ポイント制を，平成 24 年度に薬学部，平成 25 年度には歯学部で試行し，平成 28 年 4 月現在，薬学部：助教 3 名，歯学部：助教，講師各 1 名のポイント制教員が在職している。</p> <p>■クロスアポイントメント制の検討：教育・研究の活性化，教員の流動性の向上，若手研究者の確保向上を図る目的で，クロスアポイントメント制の導入について検討を行った。</p> <p>■特別な技能を持った職員の登用：病院職員には病院業務に関する専門知識を必要とする医事業務があり，診療情報管理士，精神保健福祉士，社会福祉士等の資格を有する者を病院専任事務系職員として登用している(平成 25 年度 1 名，平成 26 年度 3 名，平成 27 年度 3 名)。</p> <p>■教員人事委員会の設置：平成 26 年度，教員ポストを全学的視点により管理する教員人事委員会を設置した。</p>
<p>【7】各組織の将来構想を踏まえ，学長のリーダーシップのもと，教員数を全学管理し，学内資源を有効に配分するために設置した教員人事委員会の機能等について検証するとともに，多様化した雇用方法等について検証する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■教員人事委員会の活動：教員人事委員会において，教員ポストの配置状況及び欠員状況を確認・検証し，ポストの再配置の要否について検討を行い，学長裁量ポスト教育研究成果等報告実施要項の一部改正，平成 28 年度学部改組等に伴う新学部の教員ポスト配置表の原案作成，テニュアトラック教員のポストの確保を行った。</p> <p>■年俸制の推進：新たに 64 名の年俸制適用者(承継内教員)を雇用し，承継内教員 110 名，特任職員 129 名を雇用している。</p> <p>■テニュアトラック制度の推進：新たに 1 名採用し，テニュアトラックポストの確保について，教員人事委員会で審議し，テニュアトラックポストを学長裁量ポストで充当し，テニュア中間評価の実施について検討中である。</p> <p>■クロスアポイントメント制の導入：平成 28 年 2 月からクロスアポイントメント制を導入した。(平成 27 年度は適用実績なし)</p>
<p>【8】②教職員の個性と能力を十分に発揮させるため，男女共同参画を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>文部科学省人材育成費補助金「女性研究者研究活動支援事業」に「徳島大学 AWA(OUR)サポートシステム」事業(平成 22～24 年度)が採択された。事業終了後も学長裁量経費により事業を継続し，平成 24 年度より実施している「四国 5 大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の仕組みを活用し，平成 26 年度「女性研究者研究活動支援事業(連携型)」に，香川大学，愛媛大学，高知大学を共同機関に代表機関として申請し，採択されるとともに，徳島県地域医療</p>

		<p>介護総合確保基金事業「徳島県女性医療従事者支援事業」にも採択された。以下のような様々な女性研究者支援を行った。</p> <p>■AWA サポートセンターの設置：平成22年度、科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル」（平成22～24年度）に採択され、AWAサポートセンターを設置して、センター長、コーディネーター等を雇用し、AWA(OUR)サポートシステム事業の体制を整備した。平成23年度にはキャリアカウンセラーを配置して、さらに体制を強化した。事業終了後もAWAサポートセンターを中心に、各種支援を行っている。</p> <p>■研究支援体制の充実：平成23年度から女性研究者を対象に出産・育児等により研究時間を確保することが困難な教員に対して研究支援員を配置する<u>研究支援制度</u>を導入した（平成26年度時点15名）。研究支援員制度を利用した研究者の研究成果発表件数が平成21年度と比較して1名当たり3.7件から平成26年度18.8件の約5倍に増加した。さらに、平成26年度の科研費の採択件数に占める女性研究者の比率が18.2%（全国3位）となっている。</p> <p>■子育て支援：女性職員休憩室・子育て支援室を設置し、ベビーシッター養成講座を毎年開講している。また、平成26年度からは本院と県立中央病院における保育所の共同運用を開始した。</p> <p>■女性研究者の上位職登用：平成26年度徳島大学AWA(OUR)サポートシステム女性研究者プロジェクトとして学内女性研究者を対象に公募し、男女共同参画推進室会議による選考を経て、2名を助教から講師に登用した。</p> <p>以上のおおりに、様々な男女共同参画を推進してきた結果、<u>平成21年度女性研究者の在職率19.8%、科学研究費採択率36.8%であったものが、事業実施後（平成27年度）にはそれぞれ20.8%、53.0%となり</u>、男女共同参画が推進するとともに、女性研究者の研究成果発表数の大幅増加など成果も出ていることから、中期計画を上回って実施していると判断する。</p>
	<p>【8】男女共同参画推進のための取組を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証する。</p>	<p>IV (平成27年度の実施状況)</p> <p>徳島大学AWA(OUR)サポートシステム事業はもとより平成26年度に採択された「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」の3か年のうちの2年目及び平成26年度に採択された徳島県地域医療介護総合確保基金事業「徳島県女性医療従事者支援事業」が平成27年度においても採択され、四国5大学連携による女性研究者活躍推進事業及び女性医療従事者支援事業を行っている。これまでの支援についても継続して実施した。</p> <p>■女性研究者の上位職への登用拡大：新たに3名（助教から講師）登用した。</p> <p>■様々な支援実績：引き続き、様々な支援を行い、長期休暇学童保育延べ505名、病児・病後児・緊急保育制度 児童人数19名、あわさぼママミールーム 児童人数9名、研究支援員配置医療系13名の実績となっている。</p> <p>■徳島大学春休み Kids Club：女性医療従事者等に対し、仕事と家庭の両立ができる働きやすい職場環境の整備及び生涯にわたりキャリア形成が可能な環境の整備を行うため、育児支援の一環として行った「徳島大学春休み Kids Club」（無料の幼児・学童保育）利用者にアンケートを実施し、利用者の84%が育児と仕事の両立に役立ったと回答している。</p> <p>■男女共同参画の成果：在職比率のアップ（支援前平成21年の19.8%から、平成27年20.8%）、科学研究費採択率のアップ（支援前平成21年36.8%から平成27年53.0%）は女性研究者研究活動支援事業の目覚ましい波及効果である。</p> <p>昨年に引き続き、四国5大学連携型事業において、各連携機関と効率よく共同利用しつつ、さらに、女性研究者の管理職への登用と理工系人材の増加等を</p>

		<p>強かに推進することによって、四国全体での女性研究者の活性化と活躍推進に相乗効果が生まれた。連携機関全体において、在職比率は平成 26 年 18.5%から平成 27 年 19.2%に増加、採用比率は平成 26 年 31.6%から平成 27 年 33.2%の増加、管理職登用比率は平成 26 年 3.2%から平成 27 年 4.8%に増加する成果があった。</p> <p>科研費の採択件数に占める女性研究者の比率が前年度 18.2%(全国 3 位)で平成 27 年度は 19.6%(全国 4 位)と高い水準を維持している。</p>
<p>【9】③教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に適切な業績評価体制を整備し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について年俸制の拡充を年俸制導入等に関する計画に基づき促進する等、給与改革を行う。</p>	<p>【9】教員の流動性を高めるため、年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制の適用を促進する。また、年俸制教員の個人業績が適正に給与に反映されるよう、徳島大学教員業績評価・処遇制度を改善する。</p>	<p>III</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) 教員の流動性を高めるため、人事・給与システムの弾力化に向け、以下の取組を行った。</p> <p>■年俸制の導入：平成 23 年度に特任教員へ年俸制を導入し、平成 24 年度には年俸制第 1 号となる特任教授を雇用した。平成 25 年度に年俸制適用職員給与規則の一部改正(基本年俸表の見直し)を行い、新たに 13 名の特任職員を雇用した。平成 26 年度から承継内教員へ年俸制を適用できるように見直しを行い、平成 26 年度までに 154 名(承継内教員:60 名、特任教員:94 名)の年俸制適用者を雇用した。</p> <p>■業績評価体制の整備：年俸制教員にも適用となる教員業績の評価項目の点検、見直しを行い、教員業績評価・処遇制度を、教育、研究についてはグローバル化に向けた活動(教育：英語授業、留学生の派遣、受入等、ダブルディグリー等、研究：国際性の高い研究成果)、社会貢献については、対象となる社会貢献、国際貢献の範囲を幅広くとらえることができるように修正するなど、教員個人々の努力により成し遂げられる項目を追加または強化するよう改正した。</p> <p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況) ■年俸制の推進：新たに 64 名の年俸制適用者(承継内教員)を雇用し、110 名を雇用している。</p> <p>■クロスアポイントメント制の導入：教育・研究の活性化、教員の流動性の向上、若手研究者の確保向上を図る目的で、平成 28 年 2 月からクロスアポイントメント制を導入した。</p> <p>■教員業績評価・処遇制度の改善：教員業績評価・処遇制度の公平性、適切性を担保するため、教員業績評価・処遇制度を一部改正し、評価結果等を全学に公表する場合があること、公表された結果については部局教員業績審査委員会で検証し、問題点等があれば全学教員業績審査委員会に報告することを追加した。</p>
<p>【10】①教員は、多様な研修プログラム(FD 等)により、教育力及び研究力等を向上させる。</p>		<p>III</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略) ■教育力向上のための FD：FD 推進プログラムに基づき、様々なレベルの FD を以下のように行っており、全専任教員の FD 参加状況調査を行った結果、<u>全教員に対する参加者比率が、平成 23 年度 35%、平成 24 年度 41%、平成 25 年度 50%、平成 26 年度 58%であり、年々参加者が増加している。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新任教員研修の義務化：個々の教員が行う授業改善を中心としたマイクロレベルの FD は任意参加が大多数であるが、本学では、新任教員を対象としたプログラムが体系的に構築されており、参加を義務付けている。 ・徳島教育カンファレンス in 徳島：本学や四国の校等教育機関で行われている教育実践の先駆的な取組を共有し、大学教育の質の向上に向けた努力の成果を確認するため FD 推進プログラムの一環として「徳島教育カンファレンス in 徳島」を平成 22 年度から毎年実施し、毎年 100 名以上の参加者があった。 ・各部局等実施 FD：平成 22～26 年度で、全学延べ 31 回、総合科学部延べ 29 回、医学部延べ 69 回、歯学部延べ 32 回、薬学部延べ 22 回、工学部延べ 25

回、全学共通教育センター延べ22回実施している。

■**研究力向上のためのFD**：プロジェクトマネジメント（PMO）推進室、産学官連携推進部及び産学連携・研究推進課においては、JST事業、科学研究費補助金等に係る説明会（平成24～26年度で計33回、参加者延べ約898名）、研究不正防止を目的とするセミナー、公的研究費の管理、研究倫理に関する研修会等（6回、参加者延べ1,728名）、組織的に研究に関する有用な情報について講演やシンポジウム等でニーズにあった情報を提供することにより、本学の研究能力、研究不正防止に係る意識、安全保障に係る意識の向上を図っている。

・**科学研究費補助金獲得のための支援**：平成24年度からPMO推進室URA教員及び採択実績や審査経験の豊富な名誉教授による科研費計画調書の査読を行っており、若手教員に必要な科研費獲得のための知識の向上を図っている。また、平成25年度から本査読による知識の向上を図るプロジェクト「ブラッシュアップ支援」（平成25年度25名、平成26年度35名）を開始し、ほかにも、説明会やセミナー等（参加者計582名）を行っている。その結果、科学研究費補助金の採択率は、徳島大学全体と比較して平成25年度27.3%、約1.5倍、平成26年度30.0%、約1.2倍となり、効果が出ている。

・**研究倫理・コンプライアンス教育に関する説明会**：平成26年度から教員等を対象としたコンプライアンス教育及び研究倫理教育に関する説明会の開催やe-Learningシステムを活用し、意識向上を図っている（参加者計304名）。

■**管理運営に係るFD**：

・**新任教職員研修**：学長、理事等を講師として徳島大学新任教職員研修会を毎年1回開催し、大学を取り巻く諸情勢及び本学が達成すべき諸課題等についてテーマ毎に講義・質疑等を実施している。テーマ毎にアンケートを行った結果、理解度については5段階中普通以上の回答が平成25年度平均88.8%、平成26年度平均95.9%と非常に高かった。

・**「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」による研修**：平成20年度に構築した「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク（SPOD）」に事業終了後も加盟して研修会等に参加しているが、加盟していなかったSD部門に平成24年度に加盟したことにより、各種専門研修はもとより階層別研修など、大学職員向けの研修に積極的に参加している。平成25、26年度と着実にSPODが認知され、参加者数も平成24年度から21名、71名、92名に増加したことにより、教職員のキャリアアップにつながっている。各研修のアンケート結果でも、大学人としての知識、スキルを身に付けることができ、業務に活かせるとの意見が多く寄せられている（平成26年度アンケートで95%以上が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答）。

■**FDへの参加状況**：平成22年度からの学内及び学外における研修参加状況は下表のとおり。

年度	学外研修 受講者数	種類	学内研修 受講者数	種類	研修受講者 数(延べ)	種類
22	83	22	140	7	223	29
23	77	20	203	8	280	28
24	83	24	146	8	229	32
25	132	34	182	8	314	42
26	148	35	188	8	336	43
27	130	31	303	11	433	42
合計	653		1,162		1,815	

【10】教員の教育，研究，社会貢献及び管理運営能力の向上のため，多様な研修プログラムを継続して開催するとともに，その効果について検証し，充実する。

- (平成 27 年度の実施状況)
- III ■ **教育力向上のための FD**：全学 FD 推進プログラムを検証し，それを基に改善・実施しており，①教育改革 FD，②教育力開発 FD，③総括的な FD の 3 つの観点から FD を進めることとした。個々の教員の教育能力向上を目的としたマイクロレベルの FD の内容改善によって，授業コンサルテーションの参加教員数が顕著に増加した（上記表参照）。全専任教員の FD 参加も年々向上している。FD については，以下のように継続して実施している。
- ・質保証のための分野別ワークショップ，授業設計ワークショップ，授業コンサルテーション，ティーチング・ポートフォリオ作成ワークショップ等を行い，平成 26 年度に作成したカリキュラムマップを基に，授業科目のナンバリング作成を実施した（参加者延べ 215 名）。
 - ・大学教育カンファレンス in 徳島：継続して実施し，参加者は 180 名（学内 163 名，学外 17 名）だった。また，平成 25～27 年度の 3 年間に対するアンケート結果では，「自分に必要な知識やスキルを身につけることができた」「参加したことによって業務の取り組み方が改善されると思う」などの設問に対して 80%以上が「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しており，成果が上がっている。
 - ・部局単位の FD：常三島地区では，改組に伴う新カリキュラムの検証に焦点を絞った FD を行うとともに，年度毎に重点テーマ（研究室教育，双方向的学習，キャリア教育など）を設け，実態や実情に合わせた形で各学部が自主的・継続的に FD 活動を行っている。
蔵本地区では，医療人教育として実際の医療現場での問題点解決のための「シミュレーション教育」，「医療コミュニケーション教育」，「医療専門職種間連携教育（IPE）」の 3 本柱の FD を取り入れ，定期的を開催するとともに，チーム医療入門ワークショップでアクティブ・ラーニングの手法を大幅に取り入れた。
- **研究力向上のための FD**：研究支援・産官学連携センターにおいては，研究支

		<p>援の一環として教員の研究力を高めるため、また、研究不正防止のため、以下のような支援を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金獲得のための支援：継続して、研究支援・産官学連携センターURA 教員及び採択実績や審査経験の豊富な名誉教授による科研費計画調書の査読「ブラッシュアップ支援」（46名）、研究推進セミナー等を行っている（参加者計324名、個別相談計18名）。その結果、平成27年度の科学研究費補助金について、申請件数35件、採択件数13件、採択率37.1%となり、前年度の30.0%から更に7.1%増加した。「ブラッシュアップ支援」受講者アンケートでは、97%から「とても良かった」、「良かった」との回答を得ている。 ・ 研究倫理・コンプライアンス教育に関する説明会：平成26年度から継続して教員を含む関係者へコンプライアンス教育及び研究倫理教育について、説明会の開催やe-Learningシステムを活用し、関係者の意識向上を図っている（参加者計445名）。 ■ 管理運営に係るFD：学長、理事等を講師として以下のとおり実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新任教職員研修会を実施した。大学の組織・運営等、教育戦略・国際連携戦略、研究戦略、地域連携戦略・情報戦略・大学IR、事務局からの諸手続等をテーマとし、アンケート結果の理解度は、5段階中普通以上の回答が平均95.5%であった。また、内容については、有意義であった及び非常に有意義であったという回答が平均61.4%であり、好評だった。 ・ 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」による研修：職員の業務の質の向上を図るため、SPODへの参加（参加者計83名）のほか、学内外で実施の階層別研修や各種専門研修等を受講させた。平成25年度SPOD事業の評価のその他提案に基づきSPOD-SDプログラムの一部項目を見直した。検証の結果、多くの教員が研修後に教育力向上のための活動への参加が継続していないことが判明したことから、個人レベルの取組だけでなく、組織的な取組の必要性が確認された。また、実施後のアンケートでは、「大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベルⅠ)」のアンケートでは、満足度で「そう思う」81.8%、「どちらかといえばそう思う」18.2%となり、合計100%が満足している。
<p>【11】②事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修(SD等)により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>以下のような、様々なSD等の研修に事務職員等を参加させており、参加者及び研修の種類は、平成22年度223名、29種類から平成26年度336名、43種類に大きく増加している（【10】表参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」による研修：P28参照 ■ 徳島教育カンファレンス in 徳島：教職協働の観点から「大学教育カンファレンス」を平成22年度から毎年実施し、毎年100名以上（うち、職員または学生が20名程度）の参加者があった。 ■ 職階別や職能別、女性職員に特化した研修：国立大学協会やSPOD、人事院等が主催して、以下のように職階別や職能別、女性職員に特化した研修や地区ごとの研修が実施されており、本学も対象者を積極的に参加させている。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職階別研修：部課長級「国立大学法人等部課長級研修会」、課長補佐級「管理職研修 人事評価の心構えとその手法」、係長級「中国・四国地区国立大学法人等係長研修」、係長主任等の中堅職員「大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レベルⅡ)」、若手職員「国立大学法人等若手職員勉強会」、新任職員「大学人・社会人としての基礎力養成プログラム研修(レ

		<p>ベルⅠ) 新任職員研修」などを受講させた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員に特化した研修：「四国地区女性リーダー研修」（補佐係長級），「四国地区女性職員研修」（係長主任級）などを受講させた。 ・職能別研修：「徳島大学英会話研修」，「公文書管理研修」，「情報システム統一研修」，「職員のための講師養成講座」などを受講させた。 ・専門研修：「学務系職員養成プログラム」，「IRer養成講座」，「中国・四国地区国立大学法人等労務担当職員研修会」，「財務会計事務研修（初級編），（中・上級編）」，「技術職員研修」，「技術職員組織マネジメント研究会」，「施設系技術職員研修会」，「大学図書館研究集会」，「病院事務マネジメントセミナー」などを受講させた。 <p>■英会話研修：学内の英会話研修について基礎，応用，上級と3コース設定し，平成25年度からは上級コースの修了要件にTOEIC試験を課しており受講者は，平成25年度6名，平均628点，最高895点，平成26年度4名，平均678点，最高845点（満点990点）となり，大きな効果が出ている。</p>
	<p>【11】事務職員等の質の向上を図るため，教育・研究支援，管理・運営等に関する専門的な知識・技能を習得させる学内外における研修(SD等)に参加させるとともに，その成果・効果等を検証し，さらに充実する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>引き続き，以下のような研修を実施し，平成27年度は参加者433名，研修の種類42種類となり，平成22年度と比較して参加者数が約2倍，研修の種類は1.4倍となった（【10】表参照）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク(SPOD)」による研修：P30参照 今年度は，次世代リーダー養成ゼミナールに2名参加させている。 ■徳島教育カンファレンス in 徳島：教職協働の観点から「大学教育カンファレンス in 徳島」を実施し，教育実践の先駆的な取組を共有し，教育の質向上に向け事務職員も参加した（参加者180名）。 ■英会話研修：学内の英会話研修について基礎，応用，上級と3コース設定し，修了要件にTOEIC試験を課している上級コースの受講者6名の点数は，平均759点，最高900点（満点990点）となり，大きな効果が出ている。
<p>【12】同窓会組織と大学との連携システムを構築する。</p>		<p>III</p> <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>本学には各学部，学科を母体とする8つの同窓会があり，「徳島大学同窓会連合会」を設立している。</p> <p>同連合会では，教育担当理事が議長となり，連携事業を立案し，了承された取組を行っている。連携の強化・活性化について定期的に意見交換を行う仕組みを構築したことにより，本学と同窓会との連携強化策や同窓会からの支援体制整備，更には双方の人的ネットワークや良好なコミュニケーションを築いている。同連合会で連携事業として実施している主な取組は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■同窓会連合会交流会の開催：本学と全同窓会の役員及び関係者が集う「徳島大学同窓会連合会交流会(びざん会)」を毎年開催し，情報交換など学部を越えた各同窓会相互の連携を図っている。びざん会の開催に合わせて「学内施設見学会」も開催している。 <p>また，徳島地区だけでなく各同窓会支部が多く集まる近畿地区(近畿びざん会)及び関東地区(関東びざん会)においても，毎年交互に開催し，これまで各同窓会支部を中心とした学部単位の活動が主であったものを，社会情報が集中し多数の卒業生を擁する関東地区及び近畿地区による地区単位で行うこととした。地区同窓会連合交流会後のアンケートでは，全体的な評価(4段階評価)で「3：良かった」以上の回答率が平成22年度:93.8%，平成23年度:86.7%，平成24年度:100%，平成25年度:100%となり，好評を得ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■同窓生によるキャリア教育支援：「徳島大学同窓会による学部キャリア支援に係る人材登録」として，平成26年度同窓生の中からキャリア教育支援に協力いただける人材を登録している(登録者数:23名)。

■同窓生への情報発信：本学から各同窓会へ情報発信を行う仕組みとして、同窓会と本学の相互協力によって作成する「ニュースレター(上半期版・下半期版)」や各学部のトピック等を盛り込んだ「学部だより」の定期的な発行など、同窓生にターゲットを絞った積極的な情報発信を行っている。

■総合科学部同窓会(渭水会)との連携：本学開学140周年にあたり、渭水会から記念モニュメント「水の調べ」が贈呈され、学生、教職員、地域住民の方々の交流の場である「けやきホール」のシンボルとなっている。また、「渭水会会長賞」を平成26年度に新設し、成績優秀で、研究及び学生としての活動全般において模範となる優れた学生に対し賞状及び賞金(1名当たり5万円)を学生3名に贈与した。

■医学部同窓会との連携：医学科同窓会(青藍会)と連携して医学部医学科と共催で毎年大学祭に合わせて学術講演会を開催しており、教員はもとより在学生にとって卒業生とふれあう機会を持つことができ世代を超えた交流を行っている。

また、栄養学科同窓会(栄友会)と連携して、毎年定期総会後に卒業生が講師となる学術講演会を開催し、卒業生の近況や活躍の様子を知る機会となっている。特に在校生にとっては間近で卒業生の話や意見を聞き意見交換ができる貴重な機会となっている。

■歯学部同窓会(蔵歯会)との連携：毎年12月に「進学・就職ガイダンス」を連携して開催し、卒業生による特別講演会や学生が進路を決めていく上で必要な情報を提供するとともに、4月の歯学部同窓会総会後には、歯学科6年次及び口腔保健学科4年次の学生を招き同窓会支部説明会と懇親会を開催し、各支部における歯科の状況説明や学生からの進路相談を行っている。

■薬学部同窓会(薬友会)との連携：薬学部では毎年2回(6月、12月)、薬友会が後援している「徳島大学薬学部卒業教育公開講座」を開催しており、在学生・卒業生の交流の機会を提供している。(参加者数：毎年300名以上)特に12月の公開講座では、薬学科5年生の病院・薬局実習成果発表会を兼ねており、6年制教育の情報を共有する場にもなっている。また(薬友会との話し合いで)、薬友会の会員情報を、在学生がOB・OG訪問する際に活用する取組を開始している。薬友会の支部総会に学部長及び教員が参加し、薬学部の状況報告及び意見交換を通じて同窓会組織との連携を深めている。

■工学部同窓会(工業会)との連携：社長・役員でもある工業会会員と工学部執行部・学科長・コース長で構成する「工業会T&E会」を設立し、同会の構成員及び工業会OBから直接学生に語っていただくセミナー(就職支援セミナー等)を開催しており、同セミナーには工学部長、就職担当教員も参加し、大学と同窓会が一体となった就職支援活動を行っている。平成24年度4回(参加者計241名)、平成25年度2回(参加者計91名)、平成26年度1回(参加者約200名)開催している。

また、卒業生の協力のもと工学部教員の研究テーマ・研究シーズを共同研究、実用化、企業化に結び付けるため、研究テーマ・研究シーズを工業会HPにも掲載するとともに連絡窓口を開設している。工業会T&E会では、工業会会員の社長・役員等を対象に工学部教員の研究シーズ紹介、工学部の最新情報等の提供と意見交換を行う場として平成22、23年度に関東地区(参加者計32名)、関西地区(参加者計53名)、四国地区(参加者計63名)で説明会を開催している。

■留学生同窓会との連携：徳島大学を卒業または修了した留学生や元徳島大学外国人研究者による「徳島大学卒業留学生同窓会」を設立(平成20年度中国、平成21年度韓国、平成24年度モンゴル、インドネシア、平成25年度マレー

		<p>シア、平成 26 年度ベトナム) し、平成 26 年度に「徳島大学国際展開推進シンポジウム」を開催 (参加者 70 名) し、本学の元留学生 (各留学生同窓会会長) を講師として招聘し、グローバル化時代における各国の取組について講演と意見交換を行い、本学の国際交流事業の一層の展開を図るなど交流を深めている。</p> <p>本学と同窓会の連携として、平成 23 年度「徳島大学卒業留学生同窓会推薦留学生制度」を定め、同窓会からの推薦を受けて博士後期課程に外国人留学生を選考の上、採用した留学生には奨学金として月額 10 万円 (入学から 12 か月間) を支給している。平成 23 年度 1 名 (中国)、平成 24 年度 1 名 (中国)、平成 25 年度 2 名 (インドネシア)、平成 26 年度 2 名 (モンゴル 1 名、中国 1 名) を受け入れた。</p>
	<p>【12】同窓会と大学の連携を強化するため、情報交換の機会を増やすなど同窓会との交流を深めるとともに、引き続き有益な連携のあり方や同窓生の関心を大学に向ける仕組みづくりなどを検討し、可能なものから実施する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>III ■ 同窓会連合会交流会の開催：びざん会を開催し、大学及び各同窓会から現況等の報告を行い、情報共有を図るとともに、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各同窓会が発行する会報誌面に、新たに「徳大ニュース」ページを設け同窓生に対して本学の最新情報等を提供するとともに、本学への意見等受付窓口 (メールアドレス等) を掲載し、ステークホルダーのニーズに合った広報及び本学への意見を収集する仕組みを構築した。 各同窓会が開催する講演会・セミナー等の情報を随時本学に提供いただき、同窓会開設の HP 等からの案内にあわせて、本学の HP から「同窓会が開催するセミナー・講演会等」として新たにページを設けて全同窓会の情報を掲載することにより相互に連携した広報活動を行った。 Web アンケートシステムを構築し、本学の広報活動について参加者から意見・要望を収集した。開催した近畿びざん会でも、同様に Web アンケートシステムにより、本学の広報活動について参加者から意見・要望を収集した。アンケート結果を受けて、各同窓会会報への「徳大ニュース」の記事提供、及び徳島大学同窓会連合会の HP の「同窓会が開催するセミナー・講演会の情報」のページの活用を継続している。 <p>■ 学内施設見学会の開催：びざん会の開催に合わせて「地域創生・国際交流会館」(常三島キャンパス)の施設見学会を開催し、本学の地域連携並びにグローバル人材育成等に関する事業について説明を行うとともに、参加者に直接施設を体験していただき本学の取組への参加・協力を促すことができた。</p> <p>■ 同窓生への情報発信：本学の現状及び各同窓会の活動状況等の情報発信として、ニュースレターを 5 月 (上半期版)、11 月 (下半期版) に、「学部だより」を 9 月に発行し、本学 HP に掲載するとともに、「びざん会」、「近畿びざん会」で配布した。</p> <p>■ 同窓生によるキャリア教育支援：平成 26 年度に整備した「徳島大学同窓会による学部キャリア支援に係る人材登録」(登録 24 名)を活用し、平成 27 年度からは本学で実施する在学生向けの就活セミナーやキャリア教育の講義等に講師として招聘する仕組みを構築し (平成 27 年度は実績なし)、平成 28 年度から実施する。</p> <p>■ 総合科学部同窓会 (渭水会) との連携：学業成績優秀で、研究及び学生としての活動全般において模範となる優れた学生に対して 27 年度も「渭水会会長賞」として賞状及び賞金 (1 名当たり 5 万円) を贈っており、平成 27 年度は 3 名の学生が受賞した。</p> <p>■ 医学部同窓会との連携：医学科同窓会 (青藍会) と連携して医学部医学科と共催で大学祭に合わせて学術講演会を開催した。 また、栄養学科同窓会 (栄友会) と連携して、定期総会後に卒業生が講師と</p>

		<p>なる学術講演会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■歯学部同窓会（蔵歯会）との連携：「進学・就職ガイダンス」を開催（参加者約40名）し、卒業生特別講演（講師4名）、卒業研修体験講演（講師3名）などを実施し、学生が効率良く就職に関する情報を収集できる場を提供している。 ■薬学部同窓会（薬友会）との連携：社会人薬剤師等に生涯教育の場を提供する目的で、徳島大学薬学部が主催し薬友会後援により「徳島大学薬学部卒業教育公開講座」を2回開催（延べ参加者325名）した。 ■工学部同窓会（工業会）との連携：工業会ホームカミングデイを開催（参加者44名）し、卒業生に対して徳島大学及び工学部の現況報告及び工学部各学科の教育・研究内容を紹介するとともに、出席者相互の親睦を図った。工業会関東支部総会において、ノーベル物理学賞を受賞された中村修二先生による記念講演を開催（参加者274名）した。同講演会は他学部同窓会にも案内を行い、学部を超えた多数の同窓生出席者による交流が図られた。 ■留学生同窓会との連携：「徳島大学卒業留学生同窓会推薦留学生制度」により、平成27年度は、カナダ（韓国籍）、モンゴル及び中国から各1名の計3名を受け入れた。 	
		ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ○活気ある事務機能を念頭においた事務等の効率化・合理化を推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【13】事務組織を業務量，業務内容に応じた適正な人員配置，組織に見直すとともに，事務情報化等の業務改善により，業務の効率化・合理化を行う。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>責任体制・役割分担を明確化し，業務内容や業務を効率化するため，以下のような事務組織の見直しを推進し，評価情報の効率化及び活用，大学改革加速期間における見直しを大幅に進めることにつながった。</p> <p>■戦略室の設置（平成 24 年度）：教育，研究，地域連携，国際連携，広報及び情報に係る戦略室を設置し，学長等執行部がリーダーシップをとって戦略的に対応する体制を構築した。</p> <p>■IR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置（平成 26 年度）：学内外の様々な情報の収集や分析及び管理等を通じて，教育，研究，社会貢献，診療及び管理運営等について情報提供等支援を行い，大学改革に資する体制を構築した。</p> <p>■大学改革推進室の設置（平成 26 年度）：教育研究組織の再編等を見据えた構想プロジェクトを実施し，大学改革に積極的に取り組む体制を構築し，新学部改組等に結び付いた。</p> <p>■業務の効率化・合理化の取組：大学運営の効率化等を推進するため，四国国立大学協議会の下に事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法科大学間連携共同実施委員会」を平成 23 年度設置し，徳島大学が幹事校となつて，人事，財務，情報 WG を置いて検討を重ね，トイレットペーパー，重油，複写機用紙の共同調達による計 10,771 千円の削減効果，資金運用による計 4,197 千円の運用利息配分，SPOD による共同研修（P28【10】参照）等を実施し，業務の効率化・合理化につながっている。</p> <p>以上のとおり，平成 22～27 年度において，計 43 件もの事務組織改革を行い，新学部設置や大学改革の大幅な推進につながっていることから，中期計画を上回って実施していると判断する。</p>		
		IV		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■地域創生課の設置：地域連携支援及び地域活性化に関する特色ある教育研究活動を実践的に推進するため，地域創生課を設置した結果，地(知)の拠点大</p>		

	<p>務組織の見直しを実施する。また、大学間連携による事務の共同実施について検証する。</p>	<p>学による地方創生推進事業(COCプラス)の選定につながった。</p> <p>■第3期中期目標期間に向けた事務組織の見直し：平成28年4月に実施する教育研究組織（総合科学部，理工学部，生物資源産業学部，教養教育院）の改組・新設への対応，事務機能の合理化・効率化，現場（部局）機能の強化などの観点で事務組織の見直しを行った。</p> <p>主な事務組織見直しの概要は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部の新設：学術情報部，常三島事務部 ・部の改組：総務部，財務部，学務部，研究・社会連携部，蔵本事務部 ・課の統合による合理化：大学改革・評価課（大学改革推進課+企画・評価課），学生支援課（学生生活支援課+キャリア支援課） ・係の大括化：総務課総務係と秘書係，教育支援課教務・情報係と教育企画係などの統合により，26係を13係に見直しを実施。 <p>■業務の効率化・合理化の取組：「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」のもと，徳島大学が幹事校となって，引き続き，人事，財務，情報WGを置いて検討を重ね，トイレットペーパー，重油，複写機用紙の共同調達により計18,682千円の削減効果，資金運用により1,726千円の運用利息配分，SPODによる共同研修（P30【10】参照）等を実施し，検証の結果，業務の効率化・合理化につながっていると判断する。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

① ガバナンス改革【1】

【平成 22～26 事業年度】

■ガバナンス機能の強化：「大学改革プラン」及び「大学のガバナンス改革の推進について」（中央教育審議会（審議まとめ））で示されている「ガバナンス機能の強化」について、理事及び学部長で構成する「徳島大学ガバナンス改革検討委員会」を平成 25 年度に設置し、大学の意思決定過程における権限と責任の所在を明確にし、大学運営に最終的な責任を負う学長がリーダーシップをとれる体制の検討を進め、平成 26 年度には、学長のリーダーシップの確立、学長の選考方法等の見直し、学部長等の選考方法等の見直し、全学教員人事委員会の設置、教授会の役割の明確化などガバナンス改革を大きく進捗させた。

【平成 27 事業年度】

■第 2 期中期目標期間におけるガバナンス改革の完了：上記のとおり、平成 26 年度までにガバナンス機能の強化を大きく進捗し、平成 27 年度には学長及び病院長の選考方法を見直しを行った。これにより、第 2 期中期目標期間の大学改革加速期間に求められるガバナンス改革を完了することができた。

② 経営協議会意見の活用【2】

【平成 22～26 事業年度】

■大学改革についての意見活用：平成 26 年度に「大学改革について」をテーマとした意見交換において学外委員から寄せられたグローバル化を推進する大学改革及び次世代の地域リーダーの育成等に関する意見は、全学的な組織改革として平成 28 年度の生物資源産業学部の新設、理工学部及び総合科学部の改組につながる事ができた。

グローバルな視点を持ち、地域そして世界で活躍できる次世代のリーダーを育成するための全学的な組織改革として、①生物資源を活用した産業を創出できる人材を育成するため生物資源産業学部を設置、②イノベーションを担う理工系人材を育成するため工学部を理工学部へ改組、③国際教養、心理・健康、地域再生を目指す人材を育成するため総合科学部を改組、④学位授与の方針に沿った教養教育の運営及び質保証を担うため教養教育院を設置することとした。

③ 大学運営方針に沿った柔軟な教育研究組織の見直し【3】【4】【5】

毎年、学長及び執行部により、組織改革計画に基づいた進捗状況調査、ヒアリングを行い、組織改革を大きく推進することができ、ヒアリングにより大学運営方針に沿った組織改革となっている。6 年間で延べ 38 件の教育研究組織の質の向上に資する組織見直しにつながっており、主な例は以下のとおり。

【平成 22～26 事業年度】

- ・附属病院部局化（平成 22 年度）：病院の運営を大学法人が直接所管することにより、責任体制を明確化するとともに、迅速かつ的確な意思決定機能を構築し、地域の中核医療機関及び医療人育成機関としての役割を果たせる体制を構築した。
- ・プロジェクトマネジメント推進室の設置（平成 24 年度）：地域のニーズを踏まえた異分野融合、新学術領域創出を強力に推進するとともに、リサーチ・アドミニストレーター(URA)を配置し、科研費クリニックなど外部資金獲得のため支援を行った。その結果、平成 25 年度には、科学研究費補助金獲得件数及び金額が過去最多となった。
- ・藤井節郎記念医科学センターの設置（平成 25 年度）：優秀な研究者を集め、学際・融合研究を推進し、医科研究の発展及び若手研究者の育成に寄与するため、藤井節郎先生からの寄附金により設置した。共用施設「オープンラボ」を備え、寄附研究部門など研究組織の枠を越えたプロジェクト研究を行っている。
- ・教員人事委員会の設置（平成 26 年度）：教員ポストを全学的視点により管理することが可能となった。

【平成 27 事業年度】

- ・総合科学部の改組：総合科学部を、グローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る人材を養成する社会科学系に特化した学部にするため、設置認可など平成 28 年 4 月の改組に向け必要な準備を完了した。
- ・理工学部の設置計画：総合科学部自然科学分野教員と生物工学科を除く工学部教員を再配置し、これまで工学部において培ってきた「ものづくり」を中心とした教育研究と、総合科学部自然科学分野で行ってきた「自然科学の真理の探究」との融合により、新たな創造力を生み出す「理工学部」を設置するため、設置認可など平成 28 年 4 月の設置に向け必要な準備を完了した。
- ・生物資源産業学部の設置計画：徳島県をはじめ地域のニーズを踏まえ、総合科学部及び工学部の学生定員を見直し、教員については全学から生物資源系教員と本学の強みである生命系教員、さらには経済系教員を再配置し、「1 次産業、食料、生命科学に関する幅広い専門知識と、生物資源の製品化、産業化に応用できる知識と技術を有し、国際的視野に立って、生物資源を活用した新たな産業の創出に貢献できる人材」を育成する「生物資源産業学部」を設置するため、設置認可など平成 28 年 4 月の設置に向け、農場や実習用植物工場などの施設・設備の整備など必要な準備を完了した。
- ・教養教育院の設置計画：教養教育の実施責任部局となる全学的な基幹教養教育を実施する「教養教育院」の平成 28 年度設置に向け、専任教員の配置など準備作業を完了した。

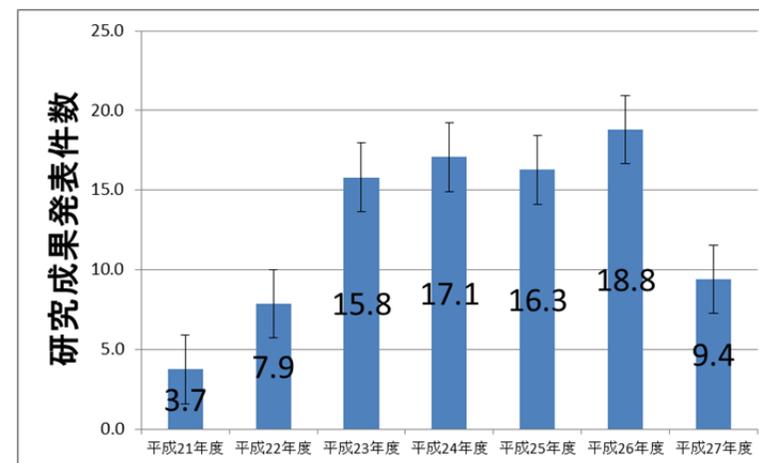
- ・先端酵素学研究所の設置計画：疾患酵素学研究センター，疾患プロテオゲノム研究センター，藤井節郎記念医科学センター等を有機的に統合し，本学の特色・強みである酵素学，健康生命科学分野の研究機能強化を図り，イノベーションを創出する世界最高水準の健康・疾患生命科学グローバル教育研究拠点となる「先端酵素学研究所」の平成28年度設置に向け，共同利用・共同研究拠点としての認可を得るなど，設置に係る準備作業も完了した。
- ・教員人事委員会による教員配置：改組後の新学部等（総合科学部，理工学部，生物資源産業学部，教養教育院）の教員ポストの配置について，教員人事委員会で原案を作成した。また，雇用の多様化，教育・研究の活性化，教員の流動性の向上，若手研究者の確保向上を図るため，クロスアポイントメント制を平成28年2月に導入した。

④ 男女共同参画の推進【8】

「徳島大学 AWA (OUR) サポートシステム」の取組が文部科学省科学技術人材育成費補助金（科学技術振興調整費）「女性研究者支援モデル」（平成22～24年度）に採択され，設置したAWAサポートセンターを中心に，事業終了後も様々な女性研究者支援を継続して実施している。平成24年度より実施している「四国5大学連携による知のプラットフォーム形成事業」の仕組みを活用し，平成26年度「女性研究者研究活動支援事業（連携型）」に，香川大学，愛媛大学，高知大学を共同機関に代表機関として申請し，採択されるとともに，徳島県地域医療介護総合確保基金事業「徳島県女性医療従事者支援事業」にも採択された。

【平成22～26事業年度】

■研究支援体制の充実：平成23年度から女性研究者を対象に出産・育児等により研究時間を確保することが困難な教員に対して研究支援員を配置する研究支援制度を導入し，女性研究者に研究支援員を配置（平成23年度12名，平成24年度以降15名）している。また，毎年，研究支援セミナー（英語論文作成（計12回，参加者延べ108名）など）やリトリート（計3回，参加者延べ49名），シンポジウム（計5回，毎年150名前後参加）等を実施するとともに，学会参加費支援などを行っている。また，平成24年度にはメンター制度の運用を開始した。研究支援員制度を利用した研究者の研究成果発表件数が平成21年度と比較して1名当たり3.7件から平成26年度18.8件の約5倍に増加した。さらに，平成26年度の科研費の採択件数に占める女性研究者の比率が18.2%（全国3位）となっている。



■子育て支援の充実：平成24年度に蔵本地区に女性職員休憩室（4年間延べ7,833名利用）を設置し，平成26年度には常三島地区にも設置（利用登録者数26名）するとともに，子育て支援室（常三島地区，2年間延べ222名利用）を設置している。平成26年度からは本院と県立中央病院における保育所の共同運用（毎年上限10名）を開始している（2年間延べ18名利用）。平成25年には，仕事と育児を両立し，安心して働くことができる環境づくりを目的に，全国保育サービス協会指定の保育サービス業総合補償制度に加入している（株）クラッシーと徳島大学が特別法人契約を結ぶことで，徳島大学学内で開催する学会，講演会，セミナーや教職員会議，研修等において，学内マミールームを開設できる「あわさぽマミールーム」を導入している（3年間延べ29名利用）。また，毎年，ベビーシッター養成講座（5回，延べ176名受講），女性研究者交流会（9回，参加者延べ340名），女性研究者研究交流発表会（5回，参加者延べ111名）を実施し，平成24年度からはAWAベビーシッター制度を実施するとともに，病児・病後児保育制度や長期休暇期間（夏・冬・春）幼児・学童保育を行うなど子育て支援を大幅に充実させた。

【平成27事業年度】

■女性研究者支援の成果：様々な女性研究者支援を引き続き行ってきた結果，連携機関全体で，在職比率は平成26年18.5%から，平成27年19.2%に増加，採用比率は，平成26年31.6%から，平成27年33.2%の増加，管理職登用比率は，平成26年3.2%から，平成27年4.8%に増加となり，徳島大学単体では，平成21年度女性研究者の在職率19.8%，科学研究費採択率36.8%であったものが，事業実施後（平成27年度）にはそれぞれ20.8%，53.0%となり，科研費の採択件数に占める女性研究者の比率が平成27年度は19.6%（全国4位）となる大きな成果が出ている。

⑤ 事務職員等研修の活性化【11】

【平成 22～26 事業年度】

様々な SD 等の研修に事務職員等を参加させており、参加者及び研修の種類は年々増加しており、平成 22 年度と 27 年度を比較すると、参加者数が約 2 倍、研修の種類は 1.4 倍となり、業務の質の向上と職場の活性化に貢献している。

年度	22	23	24	25	26	27	合計
参加者数	223	280	229	314	336	433	1,815
種類	29	23	32	42	43	42	211

■英会話研修の実施：学内の英会話研修について基礎、応用、上級と 3 コース設定し、平成 25 年度からは上級コースの修了要件に TOEIC 試験を課しており受講者は、平成 25 年度 6 名、平均 628 点、最高 895 点、平成 26 年度 4 名、平均 678 点、最高 845 点（満点 990 点）となり、大きな効果が出ている。

【平成 27 事業年度】

■英会話研修の実施：学内の英会話研修について基礎、応用、上級と 3 コース設定し、修了要件に TOEIC 試験を課している上級コースの受講者 6 名の点数は、平均 759 点、最高 900 点（満点 990 点）となり、大きな効果が出ている。

⑥ 戦略的な事務組織見直し【13】

責任体制・役割分担を明確化し、業務内容や業務を効率化するため、以下のような事務組織の見直しを推進し、評価情報の効率化及び活用、大学改革加速期間における見直しを大幅に進めることにつながった。

【平成 22～26 事業年度】

- ・IR（インスティテューショナル・リサーチ）室の設置（平成 26 年度）：学内外の様々な情報の収集や分析及び管理等を通じて、教育、研究、社会貢献、診療及び管理運営等について情報提供等支援を行い、大学改革にも資する体制を構築した。大学情報等の収集・管理体制が強化されたことにより、本学の自己点検・評価である組織評価を活用したインセンティブ経費配分（配分は平成 27 年度）や論文等研究業績数の把握など確定評価業務の効率化に大きく貢献している。
- ・大学改革推進室の設置（平成 26 年度）：教育研究組織の再編等を見据えた構想プロジェクトを実施し、大学改革に積極的に取り組む体制を構築し、総合科学部の改組、理工学部の設置、生物資源産業学部の設置、教養教育院の設置、先端酵素学研究所の設置等につながり、さらに学長等選考規則改正などガバナンス改革も大きく推進した。

【平成 27 事業年度】

- ・地域創生課の設置：地域連携支援及び地域活性化に関する特色ある教育研究活動を実践的に推進するため、地域創生課を設置した。地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC プラス)の選定につながり、新営した地域創生・国際交流会館に、地域への支援・社会に向けたワンストップ窓口を設けるとともに、地域との対話を可能とする機能を有するフューチャーセンターを設置するなど、大学の使命の 3 本柱の 1 つである社会貢献を大きく推進することができた。

- ・第 3 期中期目標期間に向けた事務組織の見直し：過去の見直しによる効果や課題、新たな見直しの必要性をまとめた自己点検調査書をもとに、検討 WG や担当理事によるヒアリングなどにより検討を行い、平成 28 年 4 月に実施する教育研究組織（総合科学部、理工学部、生物資源産業学部、教養教育院）の改組・新設への対応、事務機能の合理化・効率化、現場（部局）機能の強化などの観点で事務組織の見直しを行った。

主な事務組織見直しの概要は次のとおりである。

- ・部の新設：学術情報部、常三島事務部
- ・部の改組：総務部、財務部、学務部、研究・社会連携部、蔵本事務部
- ・課の統合による合理化：大学改革・評価課（大学改革推進課+企画・評価課）、学生支援課（学生生活支援課+キャリア支援課）
- ・係の大括化：総務課総務係と秘書係、教育支援課教務・情報係と教育企画係などの統合により、26 係を 13 係に見直しを実施。

2. 共通の観点に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

- 戦略的・効果的な資源配分、業務運営の効率化を図っているか。

① 学長の裁量の予算、定員・人件費の設定状況

本学の理念、中期目標を達成するため学長のリーダーシップにより、教育研究活動の進展や社会ニーズを踏まえ、より迅速かつ効率的な意思決定と取組の推進ができるよう、学長裁量経費及び学長裁量ポストを設けている。

学長裁量経費は、大学改革促進係数により毎年度 1%以上の運営費交付金が削減され続けている中、毎年度当初予算で 488,000 千円を捻出し、学内公募によりパイロット事業を選定して支援する「パイロット事業支援プログラム」や医工連携等の分野横断的な研究チームを学長が選定して支援する「革新的特色研究プロジェクト」等に配分するなど有効に活用している。これらの支援は、「科学研究費補助金」や「戦略的創造研究推進事業（CREST）」等の大型競争的資金の獲得につながっている。また、競争的資金等に係る間接経費の 60%を学長裁量経費として研究設備、光熱水料、人件費等に重点配分している。

学長裁量ポストは、総人件費改革に合わせて、「人件費削減と学長裁量ポストの確保について」を決定し、各部局から教員ポストの一定数を供出させることにより、平成 16 年度の 11 ポストから毎年ポストを増設して、平成 27 年度は 41 ポストとなった。学内から（1）新たなプロジェクトの立ち上げに必要なポスト（2）中期目標・中期計画達成に必要なポスト（3）教育・研究・診療の充実のために必要なポストを公募し、全学的見地から学長が審査を行い、効果的に活用するとともに、教育研究成果等を毎年度報告させ、効果・成果を検証している。また、学長裁量ポストへの各部局からのポスト供出により、教育研究活動に支障を来さないよう、教育研究組織間で共通科目の設置による教育の実施などの工夫を講じている。

○ 外部有識者の積極的活用や監査機能の充実が図られているか。

① 外部有識者の活用状況、経営協議会の審議状況・運営への活用状況及び関連する情報の公表状況

第1期中期目標期間から大学が伺いたいことについて、経営協議会において事前にテーマを設定し、意見をいただいて大学運営に活用することで、大学の機能強化を図っている。

平成25年度には、「大学のガバナンスの在り方」をテーマに「学長及び学部長の選考方法に関して見直しが必要」という意見をいただき、徳島大学ガバナンス改革検討委員会を設置し、学長の選考・業績評価、学部長等の選考・業績評価及び教授会の役割の明確化に関する改革案の検討を開始し、平成26年度には関係規則等を整備した。

平成26年度には、「大学改革」をテーマに「グローバル化を推進する大学改革が必要」、「次世代の地域のリーダーを育成することが改革構想として必要」という意見をいただき、グローバルな視点を持ち、地域、世界で活躍できる次世代のリーダーを育成するための全学的な組織改革として、(1)生物資源を活用した産業を創出できる人材を育成するため生物資源産業学部を設置、(2)イノベーションを担う理工系人材を育成するため工学部を理工学部へ改組、(3)国際教養、心理・健康、地域再生を目指す人材を育成するため総合科学部を改組、(4)学位授与の方針に沿った教養教育の運営及び質保証を担うため教養教育院を設置することとした。

平成27年度には、「国立大学法人運営費交付金における重点支援①を選択した徳島大学に期待すること」をテーマに「知の拠点としての大学の役割は、地域貢献と人材育成である」、「6次産業に関わる人材の育成に努めることが必要」という意見をいただき、徳島大学が中心となり、県内高等教育機関や県、地元企業、関連団体、NPO等が事業協働機関となる「とくしま元気印イノベーション人材育成プログラム」事業において、雇用創出と就職率向上が期待できる(A)次世代技術(LED・自動車・ロボット等)、(B)地域医療・福祉、(C)6次産業化及び(D)地域づくり・観光(ICT活用を含む)の4分野に合わせた「教育プログラム開発」を連携して行い、地域ニーズを踏まえた専門教育やチュートリアル方式による「寺子屋式インターンシップ」の実施につながるとともに、さらに、参加高等教育機関による「とくしま高等教育コンソーシアム」を組織し、「徳島の将来と暮らし」に確信を付与するキャリア教育を充実させることとなった。

これらの意見及び大学運営への活用状況は、一覧表にして経営協議会の議事要旨とともに本学HPに掲載して広く公表している。

② 監査機能の充実

学長直属の組織として設置している監査室では、専任の監査室長を置き、平成25年度には事務補佐員を1名増員するなど監査機能の強化を図ってきた。

内部監査は、毎年度策定している監査計画に基づき、監査室員に加え、監査項目について専門知識を有する財務部職員、病院職員及び研究国際部職員を特命監査員として指名して実地監査及び書面監査を行っている。平成25から27年度の間、重大な指摘事項は検出されなかったが、軽微な不備への指摘事項等に対しては、被監査部局から改善計画書及び改善された場合には改善実施報告書を提出させるとともに、フォローアップ監査を実施して改善状況を確認している。

監事監査、会計監査人監査も法令に基づき、適正に実施されている。監事、会計監査人及び監査室で定期的に監査連絡会を開催し、中国・四国地区内部監査部門からも必要に応じて情報収集を行うなど、監査に関する意見交換、情報交換を行い、それぞれの監査に活用することで連携の強化を図っている。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金，寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ○教育研究をより一層充実させるため，戦略的に外部資金の獲得と自己収入の増収を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト				
		中 期	年 度		中 期	年 度			
【14】外部資金及び自己収入を獲得する戦略的なマネジメントと体制を整備する。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 外部資金及び自己収入を獲得する戦略的なマネジメントとして以下のような取組を行った。 【外部資金獲得のための戦略的なマネジメント】 ■学長裁量経費の重点配分：大型競争的研究資金を獲得するため，平成 22 年度に新設した「革新的特色研究プロジェクト」として，毎年学長のリーダーシップにより指定した研究に学長裁量経費を重点配分している。さらに，大型競争的資金の獲得を目的として編成された組織による事業を学内公募し，事業計画及び成果に関する役員ヒアリングに基づき，パイロット事業支援プログラムとして，教育，研究，社会貢献分野ごとに選定し，学長裁量経費を重点配分している。 ■プロジェクトマネジメント推進室（PMO）の設置：平成 24 年度に，本学における研究活動の支援を推進する新たな研究支援組織として，研究担当理事が室長を兼務する「プロジェクトマネジメント推進室（PMO）」を設置し，リサーチ・アドミニストレーター（URA）を配置するとともに，各部局の教員を PMO スタッフとして配置した。平成 26 年度からは，研究担当副学長が専任の室長となることにより，さらに研究支援体制を強化した。科学研究費補助金等外部資金獲得に向け，セミナーや研究会の開催，申請書の作成支援，ブラッシュアップ等様々な支援を行った。 ■外部資金の獲得：上記のような各種支援等の成果として，下表のとおり外部資金の獲得につながった。それぞれ増加傾向にあり，科学研究費補助金については法人化以降最多の獲得（平成 25 年度 1,364,465 千円）となるなど成果が出ている。 (科学研究費補助金)					
							<table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>採択件数</th> <th>採択金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>22</td> <td>465</td> <td>1,210,005</td> </tr> <tr> <td>23</td> <td>503</td> <td>1,328,615</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	採択件数
年 度	採択件数	採択金額（千円）							
22	465	1,210,005							
23	503	1,328,615							

24	524	1,361,463
25	552	1,364,465
26	544	1,305,498
27	574	1,309,868
合計	3,162	7,879,914

※第1期中期目標期間合計
2,292件 6,663,112千円

(共同研究)

年 度	採択件数	採択金額 (千円)
22	171	348,760
23	176	380,860
24	222	292,324
25	223	329,779
26	223	407,489
27	250	431,753
合計	1,265	2,190,965

※第1期中期目標期間合計
1,029件 2,241,825千円

(受託研究)

年 度	採択件数	採択金額 (千円)
22	138	963,750
23	164	1,019,312
24	174	993,204
25	172	889,301
26	182	1,056,185
27	234	1,044,830
合計	1,064	5,966,582

※第1期中期目標期間合計
692件 5,019,454千円

(特許収入)

年 度	登録数	特許権等実施料収入 (千円)
22	30	5,078
23	44	6,670
24	46	4,636
25	56	3,518
26	56	34,457
27	32	36,791
合計	-	91,150

※第1期中期目標期間合計
34件 8,955千円

【自己収入獲得のための戦略的なマネジメント】

以下のように、獲得した寄附金運用益や寄附による株式の配当金を返済義務のない奨学金の財源に充当している。

■日亜化学工業株式会社株式からの配当：工学部で平成22年度に日亜化学工業株式会社社長から個人の保有する株式10,000株の寄附があり、平成21年度に受け入れた1,000株と合わせて11,000株を受け入れた。その株に対する配当金を平成22年度は毎年33,000千円、平成23、24年度は27,500千円、25、26

年度は特別配当で 55,000 千円)獲得した。

■**短期資金の効率的運用による運用益の獲得**: 寄附金以外の余裕資金の運用について、平成 22 年度は 4 本、運用額 45 億円であったが、短期資金を預入期間約 1 か月～約 10 か月で効率的に運用することにより、平成 26 年度には 21 本、運用額 232 億円を運用し、11,649 千円の運用益を確保した。(平成 22 年度比 7,505 千円の運用益増収。)

■**寄附金の運用益**: 寄附金の余裕金(約 30 億円)を国債等の有価証券で運用し、平成 21 年度は約 3,200 万円/年の運用益を獲得した。しかし、平成 22 年度の国債等の利回りは平成 21 年度以上に低くなるものと予測されたことから、平成 22 年度以降に安定した運用益を獲得するため、平成 22 年 3、4 月に償還となる余裕金のうち 15 億円は運用期間をこれまでの中期(5 年以下)から長期(10 年)にシフトし、高金利(1.4%、1.38%)で安定した運用益(毎年 2,090 万円)を獲得した。

■**四国地区国立大学法人の事務連携による資金共同運用**: 平成 24 年度に四国地区国立大学法人の 5 大学間で「四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書」を締結し、各大学で毎年当番校の持ち回りにより資金共同運用を実施し、業務の効率化の推進、スケールメリットを活かした資金運用、大学間連携による事務の共同実施の推進を図った。推移は下表参照。

年 度	当番 校	運用額 (千円)		運用利息配分内訳 (千円)	
		うち徳島大学	計	うち徳島大学	計
24	徳島	5,000,000	9,100,000	1,224	2,506
25	香川	2,000,000	8,470,000	1,713	4,839
26	愛媛	4,500,000	13,400,000	1,260	5,765
27	高知	4,500,000	10,500,000	1,726	3,726
累 計		16,000,000	41,470,000	5,923	16,835

■**奨学金への充当**: 寄附金の運用益及び株式の配当金は、大学院博士後期課程に在学する学生のうち全額授業料免除等を受けていない者を対象に支給する返済義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」及び外国の大学等に留学する学生に対し支給する返済義務のない「徳島大学アスパイア奨学金」の財源並びに「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返済義務のない奨学金等の財源に充当している。実績は下表参照。

年 度	ゆめ奨学金		アスパイア奨学金		日亜特別待遇奨学金	
	人数	合計金額	人数	合計金額	人数	合計金額
22	216	28,933			212	63,600
23	316	40,830			208	62,400

24	344	44,963			201	59,580
25	289	37,823	87	10,660	178	53,130
26	245	32,030	82	8,350	208	61,320
27	206	26,897	62	4,370	201	59,850
合計	1,616	211,476	231	23,380	1,208	359,880

■その他の自己収入獲得の取組：自動販売機の設置について、資産の貸付方法の見直しを行い、平成25年度から公募により自動販売機設置・運営管理委託契約を締結し、不動産貸付料に加え、売上手数料を徴収することで手数料収入の増収を図った。平成26年度には公募対象とする全50台の契約を完了し、平成26年度は6,084千円の売上手数料を獲得した。実績は下表参照。

年度	設置台数	売上手数料（千円）
25	10	2,287
26	50	6,084
27	50	11,380
合計	110	19,751

【14】外部資金を獲得するための方策の検証，改善を継続的に実施する。また，余裕金の運用については，期間，金額，市場金利等を考慮し，効果的な資金運用を行うとともに，大学間連携による資金の共同運用を実施する。

III 引き続き，外部資金及び自己収入を獲得する戦略的なマネジメントとして以下のような取組を行った。

【外部資金獲得のための戦略的なマネジメント】

■学長裁量経費の重点配分：継続して「革新的特色研究プロジェクト」やパイロット事業支援プログラムにより学長裁量経費を重点配分した。

■研究支援・産官学連携センターの設置：PMOと研究支援及び外部資金獲得支援業務が重複する「産官学連携推進部」を統合することにより、「研究支援・産官学連携センター」を設置し，業務の効率化を実施した。これに伴い，研究支援，外部資金獲得業務は，本センターの「リサーチ・アドミニストレーション部門」に集約され，効率化が実施できたとともに，同センターは，「研究戦略室」の下部組織として研究担当理事からの指揮命令，意思伝達の一本化による効率化も実施できた。また，同部門で行っている，セミナー，研修会，科学研究費申請書のブラッシュアップ等については，開催の都度アンケートを実施し，参加者（調書の査読を受けた者）からは，おおむね100%が「とてもよかった，よかった」と回答があり，査読者からは，約70%が「とてもよい企画である」「ある程度よい企画である」と回答があった。

■外部資金の獲得：上記のような各種支援等の成果として，

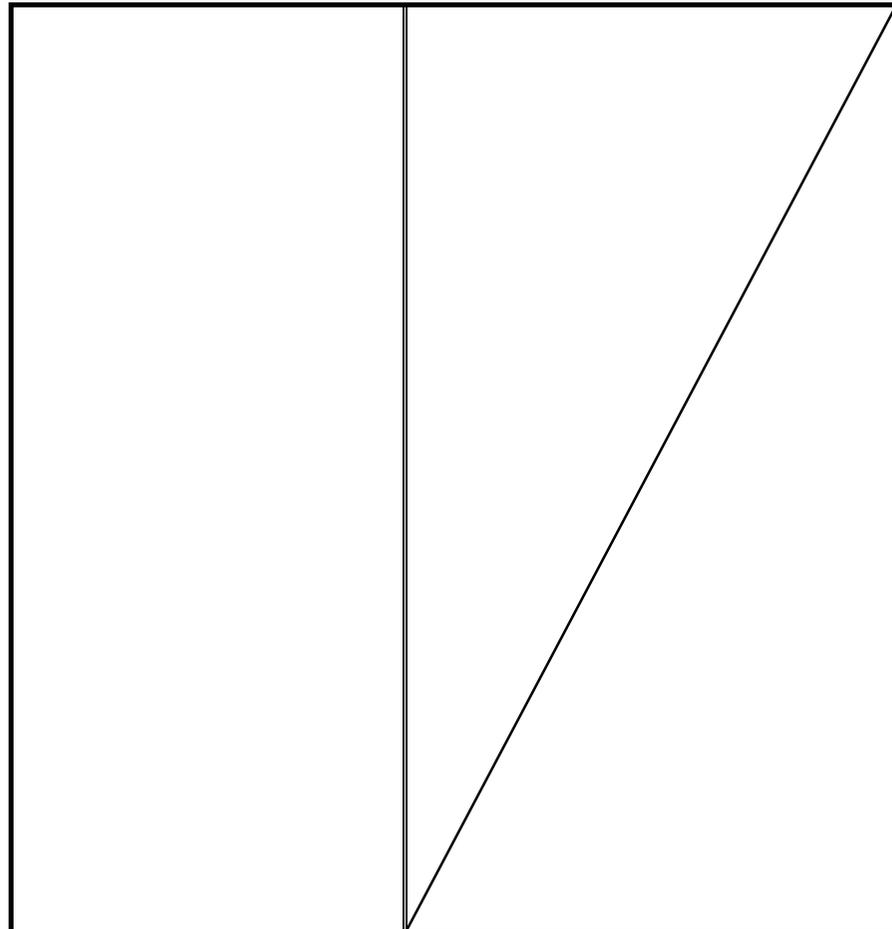
平成27年度	外部資金獲得状況	
	特許権等実施料収入	32件， 36,791千円
	共同研究	250件， 431,753千円

		<p>受託研究 234 件, 1,044,830 千円</p> <p>■日亜化学工業株式会社株式からの配当：工学部は日亜化学工業株式会社社長個人からの現物寄附による同社株式 11,000 株に対する配当金 55,000 千円を獲得した。</p> <p>■寄附金の運用益：寄附金の余裕金(約 40 億円)は国債等の有価証券及び定期預金で運用し, 24,306 千円の運用益を獲得した。また, そのうち公債の有価証券及び定期預金が満期となったため 5 年ラダー型運用を計画し, ラダー構築のために 1～5 年定期預金を 5 億円単位で計 5 本(25 億円)の運用を行った。他の資金についても譲渡性預金及び定期預金により預入期間が 1～10 か月の短期運用で 32 本, 延べ 226 億円を運用し 6,408 千円の運用益を獲得した。</p> <p>■四国地区国立大学法人の事務連携による資金共同運用：資金共同運用が 4 年目となる平成 27 年度は高知大学が基幹大学として資金共同運用を実施し, 本学においては, 計 5 本 45 億円の共同運用に参加した。</p> <p>■奨学金への充当：寄附金の運用益及び株式の配当金は, 大学院博士後期課程に在学する学生のうち授業料免除等を受けていない者を対象に支給する返済義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」(平成 27 年度延べ 206 名, 26,897 千円支給) 及び外国の大学等に留学する学生に対し支給する返済義務のない「徳島大学アスパイア奨学金」(平成 27 年度延べ 62 名, 4,370 千円支給)の財源並びに「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返済義務のない奨学金(平成 27 年度延べ 201 名, 59,850 千円支給)等の財源に充当した。</p> <p>■その他の自己収入獲得の取組：自動販売機設置・運営管理委託契約により, 平成 27 年度は過去最高の 11,380 千円の売上手数料を獲得した。</p> <p>また, 決済用預金(預かり補助金を除く)の見直しを行い, 平成 27 年 8 月に 38 口座を利息なし普通預金から利息付普通預金へ変更し, 95 千円の受取利息を獲得した。</p> <p>上記のように, 外部資金獲得のための戦略的なマネジメントが実際に外部資金の獲得につながっており, 成果が出ている。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ○「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、平成 18 年度以降の 5 年間に於いて国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。
 ○管理業務の見直しを行い、管理的経費を抑制するとともに、契約事務の適正化を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【15】「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第 47 号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成 18 年度からの 5 年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2006」(平成 18 年 7 月 7 日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成 23 年度まで継続する。	【15】(平成 23 年度で終了)	III		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 定員を△5%削減することにより、総人件費改革の基準となる平成 17 年度人件費予算相当額 13,798,018 千円と比較して平成 22 年度人件費削減実績額は 711,978 千円となり、5%を超える人件費削減率 5.16%に達することができた。		
				(平成 27 年度の実施状況) (平成 23 年度で終了)		
【16】①管理的経費に関する契約方法等の見直し及びエネルギー消費量の削減を行い、経費の抑制を行う。		IV		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 経費削減のために継続的な業務見直しを行い、少額の削減事項といえども軽視せず、経費削減のための努力を続けている。主に行った削減策は以下のとおり。 ■契約の複数年化 ：契約の複数年化により、サイプリス(放射性関連医療機器)運転・保守業務(5年契約)で年間 648 千円、清掃具賃貸借(2年)で年間 21 千円、国際交流会館警備業務(3年)で年間 17 千円、工学部庁舎等警備業務(2年)で年間 133 千円、大塚講堂他機械警備業務(2年6月)で年間 24 千円の経費削減につながった。 ■契約内容の集約化 ：キャンパスごとの契約を集約し、一般廃棄物処理業務の集約により年間 5,797 千円、施設等運転監視保全業務(蔵本地区の 6 件)の集約により年間 10,091 千円、電子複写機賃貸借契約(全学)の仕様等統一により年間 1,656 千円、放射線機器保守契約(病院の 10 機器)の集約により年間 14,954 千円の経費削減につながった。		



- **共同調達の導入**：四国地区の国立大学法人がトイレトペーパー（H24～）、重油（H24～）、複写機用紙（H25～）の共同調達を実施し、合計 10,771 千円の経費削減につながった。また、病院では、徳島県と医薬品（H25～）を、中国・四国地区の国立大学病院（H25：6 国立大学病院、H26～：9 国立大学病院）と医療材料を共同で調達し、合計 5,774 千円の経費削減につながった。
- **競り下げ方式の導入**：平成 22 年度から、物品購入契約の一般競争入札における競り下げ方式を導入し、合計 3,782 千円の経費削減につながった。
- **法人向け航空サービスの導入**：平成 23 年度から、航空会社の法人向けサービスを導入し、合計 14,010 千円の経費（旅費）削減につながった。
- **ESCO 事業の導入**：新たな省エネ手法として蔵本地区に平成 26 年 3 月に導入した ESCO 事業により、病院部分の平成 26 年度の総エネルギー量が平成 25 年度と比較して 21%減となり、蔵本地区の光熱水料が約 80,000 千円の節減につながった。
- **エネルギー消費量の削減**：CO2 削減状況は、平成 26 年度の総エネルギー量については、第 2 期 CO2 削減目標の基準年である平成 22 年度と比較して目標であった 6%を上回る 14.3%の削減となっている。基本料金の見直しやエネルギー効率の良い照明（LED）や空調設備などへの更新、ESCO 事業などによる成果であり、6 年間で計 142,507 千円の節減効果があった。平成 22 年度からのエネルギー料金の削減額は下表のとおり。

年度	22	23	24	25	26	27	合計
削減額 (千円)	6,476	9,787	282	973	80,077	44,912	142,507

【16】 管理的経費の抑制を図るため、より効率的な方法による契約及び省エネルギー対策の継続的かつ確実な実施を進めるとともに、大学間連携による共同調達を引き続き実施する。

- III (平成 27 年度の実施状況)
- 経費削減を図るため、業務の見直しを継続的に行い、主に行った削減策は以下のとおり。
- **契約の複数年化**：引き続き、電子複写機賃貸借、清掃業務、警備業務、廃棄物処理業務等の役務契約において、2 年から 3 年の複数年契約を実施し、21 千円の経費削減につながった。
 - **契約内容の集約化**：常三島地区においては、警備業務等の契約において、新設の「地域創生・国際交流会館」を含む 3 件の契約を集約し、蔵本地区においても医学部建物に歯学部を集約するなど、契約内容の集約化を図った。警備業務は人件費等の高騰により経費削減できなかったが、契約事務を合理化することはできた。また、電子複写機賃貸借契約等の集約化により、18,973 千円の経費削減につながった。
 - **共同調達の導入**：引き続き、四国地区の国立大学法人がトイレトペーパー（H24～）、重油（H24～）、複写機用紙（H25～）の共同調達を実施し、平

		<p>成 27 年度は 18,682 千円の経費削減となった。また、病院では、徳島県と医薬品 (H25～) を、中国・四国地区の 9 国立大学病院と医療材料 (H25～) を共同で調達し、平成 27 年度に合計 8,869 千円の経費削減につながった。</p> <p>■競り下げ方式の効果：平成 22 年度から、物品購入契約の一般競争入札における競り下げ方式を導入しており、平成 27 年度には 1,344 千円の経費削減につながった。</p> <p>■法人向け航空サービスの効果：平成 23 年度から、航空会社の法人向けサービスを導入し、継続的に利用を促進することにより、平成 27 年度は 1,149 件の利用が有り、4,256 千円の経費 (旅費) 削減につながった。</p> <p>■ESCO 事業の効果：新たな手法による省エネ対策として、病院施設における ESCO 事業を平成 26 年 3 月に導入し 2 年目に入り、その成果について検証した結果、平成 27 年 3 月～平成 28 年 2 月までの 12 か月において、一次エネルギー使用量は、既存年間一次エネルギー削減量 (目標値) と比較して 158% 削減、金額では 178,988 千円削減となり、これは ESCO 保証削減金額 (年間目標値) の 146% となっている。</p> <p>病院部分の平成 27 年度の総エネルギー使用量が、ESCO 実施前の平成 25 年度と比較して 20% 減となり、蔵本地区の光熱水料が 124,492 千円の削減となっている。</p> <p>■エネルギー消費量の削減：平成 27 年度の総エネルギー使用量は、平成 21 年度と比較して 7% 減となり、建物面積当たりは 15% 減となっている。</p>
<p>【17】②契約内容を検証し、契約事務の適正化を行い、競争性を確保する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■契約の透明性の確保：契約の透明性を確保するため、500 万円以上の競争入札及び随意契約の状況を本学 HP で公表しており、平成 22～26 年度の延べ件数は、492 件である。随意契約の主な事例としては、病院における医療機器等の保守、電子ジャーナル、外国雑誌の契約など、本学会計規則において「随意契約による」と規定された案件に限られており、これ以外のすべての契約において一般競争入札を導入し、契約の透明性・競争性の確保に努めた。また、競争入札の割合は 77.8～80.9% となっており、競争性を確保できている。</p> <p>■契約事務の合理化・効率化：平成 22 年度以降、建物保全等業務のうち臨時的な契約及び次の包括契約に向けて調整が必要となる契約を除く全ての役務契約 (清掃契約、一般廃棄物処理、施設設備運転監視等保全業務、警備及び入構整理業務など)、また、病院の放射線機器の年間保守契約等において複数年契約を実施し、契約業務の効率化を図った。また、年度末に集中する契約業務の更新を分散化するため、一部の業務を年度途中の 10 月に更新するよう契約時期の見直しを行った。</p> <p>■契約の公平性・競争性の確保：契約の公平性・競争性を確保するため、平成 23 年度から、300 万円以上 500 万円未満の物品購入の際に見積公告制度を導入することとし、平成 26 年度には該当する全ての契約において、見積公告を実施した。</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>III ■契約の透明性の確保：契約の透明性を確保するため、500 万円以上の競争入</p>
	<p>【17】 契約事務の適正化を推進するため、</p>	

	<p>契約の方法及び内容の検証結果に基づき、一層の透明性，公平性，競争性を確保する。</p>	<p>札及び随意契約の状況を本学 HP で公表しており，平成 27 年度は 78 件となった。また，競争入札の割合は 84.6%となり，更に競争性を確保できている。 ■契約の公平性・競争性の確保：契約の公平性・競争性を確保するため，平成 23 年度から，300 万円以上 500 万円未満の物品購入の際に見積公告制度を導入することとし，平成 27 年度も，該当する 91 件 (100%) について実施した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		
		<p>----- ウェイト総計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 ○経営改善の視点に立ち、大学が保有する資産の効果的・効率的運用を行う。
 ○学内資源を一元的に管理し、効果的な資源配分を行う。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【18】大学の保有する資産(資金, 施設等)の運用管理状況を定期的に検証し, 改善を行う。		IV		(平成 22~26 年度の実施状況概略) 固定資産の運用管理状況について毎年固定資産の実査及び減損兆候調査で定期的に確認するなど, 大学の保有する資産の運用管理状況を定期的に検証し, 以下のように運用改善を行っている。 【資金の運用管理】 ■寄附金の運用益: 寄附金の余裕金(約 30 億円)は国債等の有価証券で運用し, 平成 21 年度は約 3, 200 万円/年の運用益を獲得した。また, 平成 22 年度の国債等の利回りは, 平成 21 年度以上に低くなるものと予測されたことから, 平成 22 年度以降に安定した運用益を獲得するため, 平成 22 年 3, 4 月に償還となる余裕金のうち 15 億円は運用期間をこれまでの中期(5 年以下)から長期(10 年)にシフトし, 高金利(1. 4%, 1. 38%)で安定した運用益(毎年 2, 090 万円)を獲得することができた。 ■短期資金の効率的運用による運用益の獲得: 寄附金以外の余裕資金の運用について, 平成 22 年度は 4 本, 運用額 45 億円であったが, 短期資金を預入期間約 1~10 か月で効率的に運用することにより, 平成 26 年度には 21 本, 運用額 232 億円と運用が増加し, 11, 649 千円の運用益を確保した。(平成 22 年度比 7, 505 千円の増収) ■四国地区国立大学法人の事務連携による資金共同運用: 平成 24 年度四国地区国立大学法人の 5 大学間で「四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書」を締結し, 平成 24 年度は徳島大学が基幹大学として, 平成 24 年 12 月に第 1 回資金共同運用を実施した。それ以降各大学で毎年持ち回りにより資金共同運用を実施し, 業務の効率化の推進, スケールメリットを活かした資金運用, 大学間連携による事務の共同実施の推進を図った。(年度推移は P43 【14】参照) 【施設等の運用管理】 ■保有資産の見直し: 本学が保有する宿泊施設の今後の在り方について教職員にアンケートを実施し, 検証した結果により, 宿泊利用率が非常に低調で今後も		

利用率の増加を見込めない碧水寮について平成 24 年度に施設を廃止し、跡地を売却することを決定した。碧水寮跡地については、一般競争入札により平成 26 年度に売却した（売却額：6,700 千円）。

■保有資産の運用状況改善：宿泊施設「しんくら会館（9 室）」の稼働率改善のために、利用範囲の見直し、Web を利用した施設予約システムの構築、使用料の徴収方法の改善、施設設備の改修等、施設利用の利便性の向上のため様々な取組を行った結果、平成 22 年度は 12.7%だったものが平成 24 年度からは 20%を超え、平成 26 年度は 23.7%まで向上した（稼働率の推移は以下のとおり）。また、各部局等の講義室等を休日などに毎年 300 件以上の貸付を行っている（貸付状況の推移は下表のとおり）。

ほかにも、宿泊施設として「青藍会館（3 室）」「長井記念ホール（2 室）」「碧水寮（5 室）（平成 24 年 11 月に廃止）」も運用しており、以下のような実績があった。

（しんくら会館等宿泊施設の稼働状況）

	しんくら会館			青藍会館			長井記念ホール		
	利用 客室数	延 客室数	稼働率	利用 客室数	延 客室数	稼働率	利用 客室数	延 客室数	稼働率
H21	442	3,231	13.7 %	161	1,095	14.7 %	119	730	16.3 %
H22	411	3,231	12.7 %	237	1,095	21.6 %	109	730	14.9 %
H23	456	3,240	14.1 %	241	1,098	21.9 %	71	732	9.7% %
H24	658	3,126	21.0 %	392	1,095	35.8 %	82	730	11.2 %
H25	655	2,760	23.7 %	370	1,095	33.8 %	168	730	23.0 %
H26	780	3,285	23.7 %	368	1,095	33.6 %	114	492	23.2 %
H27	1,038	3,262	31.8 %	310	1,098	28.2 %	275	732	37.6 %

合計	3,998	18,904	21.1 %	1,918	6,576	29.2 %	819	4,146	19.8 %
----	-------	--------	-----------	-------	-------	-----------	-----	-------	-----------

(講義室等その他の資産貸付状況)

年度	件数	貸付金額(千円)
21	202	13,515
22	328	14,773
23	376	13,958
24	371	14,824
25	445	19,570
26	400	24,005
27	417	19,109
2期 合計	2,539	119,754

■各学部等における共用スペースの貸付: 各学部等で管理している共用スペース(研究共用施設等)は学内講座等に貸付を行っている。使用料を予算振替により徴収(スペースチャージ)しており、実績は下表のとおり。

年度	件数	貸付金額(千円)
21	30	8,596
22	26	6,780
23	136	16,902
24	134	16,563
25	140	17,995
26	145	25,447
27	142	25,733

		<table border="1"> <tr> <td>合計</td> <td>753</td> <td>118,016</td> </tr> </table> <p>※平成 21, 22 年度は、医学部における件数・貸付金額のデータが消失しており、加算されていない。</p> <p>■施設の有効活用：施設の有効活用を促進するとともに、利用状況を把握するため、スペース利用状況調査(書面調査及び現地調査)を毎年実施し、教員等の退職・異動、室用途の変更による空きスペースの把握に努め、活用方法の改善を行っている。</p>	合計	753	118,016
合計	753	118,016			
<p>【18】保有資産の運用管理状況について検証・見直しを行い、効果的・効率的に運用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>保有資産の運用管理状況について引き続き検証・見直しを行い、以下のように効果的な運用を行った。</p> <p>【資金の運用管理】</p> <p>■寄附金の運用：寄附金の余裕金で運用していた公債の有価証券及び定期預金が満期となったため 5 年ラダー型運用を計画し、ラダー構築のために 1～5 年定期預金を 5 億円単位で計 5 本(25 億円)運用を行った。</p> <p>■四国地区国立大学法人の事務連携による資金共同運用：資金共同運用が 4 年目となる平成 27 年度は高知大学が基幹大学として資金共同運用を実施し、本学においては、計 5 本 45 億円の共同運用に参加した。</p> <p>【施設等の運用管理】</p> <p>■保有資産の運用状況改善：宿泊施設「しんくら会館」等について、一般利用者に加え、サマースクール等での活用が定着したことにより、平成 27 年度の稼働率はしんくら会館 31.8%、青藍会館 28.2%、長井記念ホール宿泊室 37.6%と青藍会館を除き向上した(詳細は上記表参照)。</p> <p>■施設の有効活用：施設の有効活用を促進するとともに、利用状況を把握するため、「スペース利用状況調査票」を作成し、全学スペース(病院、共用部分を除く)の利用状況について書面調査を行い、使用実態の分析を行い使用されていない部屋、有効利用されていない部屋を洗い出した。化学・生物棟 8 階の RI 施設は年間を通して使用頻度が低いことが確認できた。そこで、他の RI 施設に RI 機能を集約し、平成 28 年 4 月に設置される生物資源産業学部の教員研究室、学生実験室、学生控室等への改修工事を行ない、用途を変更した。それによりスペースの有効利用を推進した。</p>			
<p>【19】全学的な視点を持ち、財務情報に基づいた分析を行い、資源配分に活用する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■財務情報に基づいた分析と情報公開：財務状況等に関する情報収集とその共有を図るため、毎年度財務レポートを作成し、本学が発行する広報誌「とくとく」に貸借対照表(資産・負債構成)、損益計算書(経常費用・計上収益構成)、当期総利益、目的積立金、主な施設整備など詳細な情報をとりまとめて掲載することにより、情報公開と情報発信に努めている。平成 23 年度には、本学 HP に掲載し、さらに平成 24 年度からは財務情報のページにもリンク付けを行い、更なる情報発信を行った。</p> <p>平成 24 年度からは、運営費交付金、施設費、学生納付金、外部資金、教育</p>			

		<p>・研究経費，人件費，一般管理費及び大学病院の財務内容など，<u>より詳細に財務状況を分析した「財務報告」を作成し公表することにより，役職員をはじめ，関係各部署において本学の財務状況等に関する情報共有することにより，その後の補正予算編成などの資源配分に活用している。</u></p> <p>■資源配分への活用：財務レポート及び財務報告書により財務状況を明らかにするとともに，各年度の途中における収入状況及び執行状況を把握・検証し，緊急性・必要性の極めて高い事業を考慮した学内補正予算を編成し，期間合計 2,900,000 千円を学内の研究環境整備等の大規模事業に配分した。年度ごとに配分を行った主な例は以下のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度：附属図書館改修，学生寄宿舍居住環境改善 等 ・平成 23 年度：立体駐車場等環境整備，トイレ改修等衛生環境整備（全学） ・平成 24 年度：地域連携大ホール増築，教職員宿舍耐震・老朽対応環境整備 ・平成 25 年度：課外活動施設改修等（全学），駐輪場整備（全学） ・平成 26 年度：地域創生・国政交流会館新営設備整備，常三島第一食堂改修
	<p>【19】財務状況等に関する情報収集とその共有を図り，第 3 期中期目標期間に向けた効果的・効率的な資源配分に活用する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■財務情報に基づいた分析と情報公開：前年度の財務状況について，一般の人にも分かりやすく解説した財務レポートを作成した。その財務レポートは，本学が発行する季刊誌「とくとく 2015 秋号」に掲載するとともに，季刊誌を学内の教職員・学生等はもとより，学生の保護者，教職員 OB 及び関係機関等に配付し，徳島大学 HP にも掲載することにより広く周知した。さらに，この財務レポートを財務諸表のページにリンクさせて財政状況とその解説を一元的に掲載し，財務状況を分かりやすく公表している。</p> <p>また，平成 27 年度からは，新たに財務内容のより詳細な分析と，主な活動内容を紹介した「財務報告」を作成し，学内での情報共有だけでなく，一般の人にも分かるように HP 上で公開し情報発信を行った。なお，財務報告については，冊子を作成し，平成 28 年 4 月の新任教職員研修会資料として活用する。</p> <p>■財務状況等の情報共有と資源配分への活用：引き続き，財務レポート及び財務報告書により財務状況を明らかにするとともに，各年度の途中における収入状況及び執行状況を把握・検証している。</p> <p>これらの情報を踏まえ，第 3 期中期目標期間の開始となる平成 28 年度に新たに設置される生物資源産業学部，改組される総合科学部，理工学部など，更なる機能強化のための予算配分を行っている。</p> <p>■資源配分への活用：平成 27 年度には，動物実験施設ボイラー取設（疾患プロテオゲノム棟）等，学内の研究環境整備事業等に計 135,612 千円の配分を行った。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

① 外部資金獲得のための方策【14】

【平成 22～26 事業年度】

■科学研究費補助金獲得に向けての取組：毎年、科学研究費補助金の説明会を全体及び部局単位で複数回実施し、参加できなかった研究者のために説明会の動画は HP で常時閲覧できるよう公開している。平成 24 年度には、プロジェクトマネジメント推進室を設置し、リサーチ・アドミニストレータ (URA) を 1 名配置し、「科研費クリニック」、「科学研究費補助金申請書ブラッシュアップ大作戦」を立ち上げ、名誉教授による査読、採択された過去の研究計画調書を閲覧できる「科学研究費補助金過去調書閲覧制度」など様々な科学研究費補助金獲得に向けた支援を行っている。この結果、科学研究費補助金の獲得額が毎年、増加し、特に、平成 25 年度の科学研究費補助金の採択件数及び獲得金額（新規、継続）は 552 件、1,364,465 千円となり、法人化以降で最高の獲得金額となった。

■特許権等実施料収入の獲得：産学官連携研究を行う研究者の育成支援のため将来、企業から共同研究費や特許権等実施料を得ることが期待される案件について毎年公募の上、支援（3 件、5,000 千円）している。その結果、特許権等実施料収入が平成 22 年度 30 件、5,078 千円と比して平成 26 年度 56 件、34,457 千円と大きく増加した。特許権等実施料収入が「ウシ初乳酵素処理物、その製造方法、組成物および飲食品」（23,811 千円）等により、大きく増加するとともに、平成 26 年度以降、5 年間で総額 119,054 千円の収入見込みとなっている。

② 経費の節減【16】

契約の集約、複数年契約など契約方法の見直し、航空会社の法人向けサービス（航空貨の割引制度）の利用、医薬品や医療材料の安価品への切替及び 6 大学（平成 26 年度からは 9 大学）による医療材料共同購入など経費削減に向け、毎年、対策を講じており、成果が出ている。

【平成 22～26 事業年度】

■ESCO 事業の導入：新たな省エネ手法として蔵本地区に平成 26 年 3 月に導入した ESCO 事業により、病院部分の平成 26 年度の総エネルギー量が平成 25 年度と比較して 21%減となり、蔵本地区の光熱水料が約 80,000 千円の大幅な節減につながった。

これらのエネルギー消費量の削減対策を行ってきた結果、6 年間で計 142,507 千円の節減効果が出ている。

③ 契約の透明性・公平性・競争性の確保【17】

【平成 22～26 事業年度】

■契約の透明性の確保：契約の透明性を確保するため、500 万円以上の競争入札及び随意契約の状況を本学 HP で公表しており、平成 22～26 年度の延べ件数は、492 件である。随意契約の主な事例としては、病院における医療機器等の保守、電子ジャーナル、外国雑誌の契約など、本学会計規則において「随意契約による」ものと規定された案件に限られており、これ以外のすべての契約において一般競争入札を導入し、契約の透明性・競争性の確保に努めた。また、競争入札の割合は 77.8～80.9%となっており、競争性を確保できている。

■契約の公平性・競争性の確保：随意契約のうち、300 万円以上 500 万円未満の案件についても、平成 23 年度からは見積公告制度を適用し、契約の透明性・公平性・競争性の確保を図り、平成 26 年度には 100%となり高い水準を維持している。

見積公告制度は契約の透明性・公平性・競争性を確保するため、本学が定めた一般競争入札を行うべき契約予定額に満たない 300 万円以上 500 万円未満の案件について、一般競争入札時に掲示等を行う入札公告に準じて掲示告知を行うことにより見積り合せを実施する旨を公表し、広く競争参加者を募集する制度である。

④ 資産（資金、施設等）の効率的運用【18】

【平成 22～26 事業年度】

■資金の運用管理：寄附金の余裕金（約 30 億円）は国債等の有価証券で運用し、平成 21 年度は約 3,200 万円／年の運用益を獲得した。しかし、平成 22 年度の国債利回りは平成 21 年度以上に低くなるものと予測されたことから、平成 22 年度以降に安定した運用益を獲得するため、平成 22 年 3、4 月に償還となる余裕金のうち 15 億円は運用期間をこれまでの中期（5 年）から長期（10 年）にシフトし、高金利（1.4%、1.38%）で安定した運用益（毎年 2,090 万円）を獲得することができた。

寄附金以外の余裕資金の運用について、短期資金を預入期間約 1～10 か月で効率的に運用することにより、平成 26 年度には 21 本、運用額 232 億円と運用が増加し、11,649 千円の運用益を確保した。（平成 22 年度比 7,505 千円の増収）

平成 24 年度には、四国地区国立大学法人の 5 大学間で「四国地区国立大学法人の資金共同運用に係る協定書」を締結し、各大学で毎年持ち回りにより資金共同運用を実施し、業務の効率化の推進、スケールメリットを活かした資金運用、大学間連携による事務の共同実施の推進を図った。（年度推移は P43【14】参照）

■施設等の運用管理：本学が保有する宿泊施設の今後の在り方について教職員にアンケートを実施し、検証した結果により、宿泊利用率が非常に低調で今後も利用率の増加を見込めない碧水寮について施設を廃止し、跡地を売却した（売却額：6,700千円）。

宿泊施設「青藍会館（3室）」「長井記念ホール（2室）」「碧水寮（5室）（平成24年11月に廃止）」「しんくら会館（9室）」の稼働率改善のために、利用範囲の見直し、Webを利用した施設予約システムの構築、使用料の徴収方法の改善、施設設備の改修等、施設利用の利便性の向上のため様々な取組を行った結果、稼働率が増加しており、特に、しんくら会館については、平成22年度は12.7%だったものが平成24年度からは20%を超え、平成26年度は23.7%まで向上した（年度推移はP51参照）。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 財務内容の改善・充実が図られているか。

① 資金の運用に向けた取組状況及びその運用益の活用方法

保有する寄附金については、長期国債等による運用により毎年度安定した運用益を確保している。また、日亜化学工業（株）からの寄附により取得した株式の配当金も得ている。

平成25年度	配当金	55,000千円
平成26年度	配当金	55,000千円
平成27年度	配当金	55,000千円

運転資金の余裕金は将来の現金収支を予測し、現金が不足しない範囲でより多くの資金を短期で回転させて、より多くの運用益を得られるよう、預入期間約1～10か月の譲渡性預金及び定期預金により運用した。

平成25年度	定期預金等の運用益	12,478千円
平成26年度	定期預金等の運用益	11,649千円
平成27年度	定期預金等の運用益	23,274千円

また、平成23年度に四国国立大学協議会の下に、事務処理の共同化について検討を行う「四国地区国立大学法人大学間連携共同実施委員会」を設置して、徳島大学が幹事校となって、人事、財務、情報のWGを置いて検討を重ねた結果、平成24年度から四国地区大学間連携による資金の共同運用を開始して、スケールメリットを生かした運用益の増加を図っている。

平成25年度	資金の共同運用額	3件、計3,000,000千円
平成26年度	資金の共同運用額	4件、計4,500,000千円
平成27年度	資金の共同運用額	5件、計4,500,000千円

寄附金の運用益及び株式の配当金は、博士後期課程に在学する学生のうち全額授業料免除等を受けていない者を対象に支給される返還義務のない奨学金「徳島大学ゆめ奨学金」、工学部入学から最短7年で学位取得を目指す「日亜スーパーテクノロジーコース」の特待生や「日亜特別待遇奨学制度」の特待生に支給される返還義務のない奨学金及び及びグローバル社会において活躍できる人材の育成を図るため、外国の大学等に留学する学生に対し給付する「徳島大学アスパイア奨学金」等の財源に充当しているため、今後も安定的継続的な運用益の確保に努めていく。

（ゆめ奨学金）

平成25年度	延べ289件、計37,823千円
平成26年度	延べ245件、計32,030千円
平成27年度	延べ206件、計26,897千円

（日亜特別待遇奨学金）

平成25年度	延べ178件、計53,130千円
平成26年度	延べ208件、計61,320千円
平成27年度	延べ201件、計59,850千円

（アスパイア奨学金）

平成25年度	延べ87件、計10,660千円
平成26年度	延べ82件、計8,350千円
平成27年度	延べ62件、計4,370千円

② 財務情報に基づく財務分析結果の活用状況

前年度の予算執行状況を分析し、従来学長裁量経費として年度途中に予算配分していた事業のうち、必要性が極めて高く、毎年度執行すべき継続的な事業に係る経費を「経常経費特別分」として年度当初に配分し、使用を可能とすることで、効果的・効率的な経費支出による大学運営の安定化を図っている。

また、分析した財務状況について、一般の人にも分かりやすく解説した財務レポートを毎年度作成し、本学が発行する広報誌「とく talk」に掲載して、学内の教職員・学生等のもとより、学生の保護者、教職員OB及び関係機関等に配布するとともに、本学HPに掲載することにより、運営費交付金等の配分経費の使用状況を広く社会に周知している。

病院では、年度当初に策定した収入・支出の計画に対する実績を会計システム上の指標等を用いて継続的に分析している。分析結果は、各診療科等へのヒアリングにおいてフィードバックを行っている。また、ヒアリング結果を基に、経営改善策を講じることにより、安定的な病院運営を行っている。

平成25年度	病院収入	20,941百万円
平成26年度	病院収入	20,989百万円
平成27年度	病院収入	20,993百万円（平成21年度比4,597百万円増）

③ 随意契約の適正化

調達に関する情報として、予定価格が500万円以上で政府調達契約に該当しない一般競争契約及び随意契約の全ての実績を本学HPで公表し、契約の透明性確保に努めている。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標 ○大学評価を大学運営改善に役立てるとともに、評価業務の効率化を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【20】①評価情報を徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) に蓄積し、法人(組織)運営に活用する。	/	IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) の活用：徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) を活用し、平成 22 年度から作成している「徳島大学データブック」は、<u>本学の各組織の諸活動を年度ごとにグラフ化により比較・確認でき、法人運営の資料として活用できるだけでなく、組織評価(学内)、法人評価、認証評価等の評価資料、アカデミックペーパー、教員業績評価にも活用している。</u></p> <p>特に、<u>法人評価（第 2 期確定評価）における研究業績選出のための基礎データ作成では、部局に提供することにより、優れた研究業績の選出（平成 26 年度までのデータ）にかかる作業を大幅に省力化した。</u></p> <p>■大学機関別認証評価の受審：EDB に蓄積された評価情報を活用し、平成 25 年度に受審した大学機関別認証評価における報告書作成や資料収集を効率的に行うことができた。受審の結果、「<u>大学評価基準を満たしている。</u>」と認定された。</p>		
		IV		<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB) の活用：「徳島大学教育・研究者情報データベース (EDB)」及び「徳島大学データブック 2014」のデータを基に作成した評価結果を活用し、組織評価を実施している。<u>平成 27 年度からは、多様な取組を行い高い成果を上げている部局に対し、組織評価のデータと組織運営等状況報告に基づき、学長、理事がヒアリングを行い、ポイントを付け、ポイントの高い 8 部局に「インセンティブ経費配分」として計 10,000 千円を予算配分した。</u></p> <p>EDB に蓄積したデータを基に作成している「Academic Papers 2004-2015, Tokushima University」として収集したデータを、<u>法人評価（第 2 期確定評価）における卓越した論文(SS)、優れた論文(S)の研究業績選定に活用するとともに、達成状況報告書や現況調査表の根拠データにも活用し、評価作業の効率化につながっている。</u></p>		

<p>【21】②評価業務の効率化を図るため、学内の情報流通基盤等を整備する。</p>	IV	<p>■その他の評価情報の活用：情報資産リポジトリに収集された情報(授業の履修学生数、学術雑誌の評価指標値等)を利用することにより、教員業績評価をより客観的な根拠に基づくものとなるよう改善した。</p> <p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■中期目標・中期計画進捗状況管理システムの導入：平成 22 年度に Web 上で中期目標・中期計画の進捗状況(各年度の年度計画及び共通の観点に係る具体的な取組、進捗判定、判断理由等)を部局等ごとに随時入力・閲覧できる「<u>中期目標・中期計画進捗状況管理システム</u>」を独自開発・導入したことにより、<u>大学全体の評価業務の効率化・簡素化につながった。</u>また、システムの改善を随時行っており、平成 26 年度には、中期目標期間(6 年間)を通して、各計画の達成状況を登録する機能を追加し、【第 2 期中期目標期間(平成 22～27 年度)全体に係る(現時点の)状況】を入力し、執行部及び関係者が中期計画の進捗状況を把握し、対応等を指示できる機能を追加した。平成 26 年度においては、<u>本システムを活用して中間評価を行ったほか、確定評価に向けた大幅な業務効率化につながった。</u></p> <p>■情報管理活用システムの導入：平成 24 年度、学校基本調査等の調書作成に必要な情報や法人評価等評価に関するデータを Web 上で効率的に収集、取りまとめることができる「<u>情報管理活用システム</u>」を独自に開発した。これにより学内からの情報収集及び学内への情報提供の形式を確立し、<u>評価関係事務等の負担軽減につながった。</u></p>	
	<p>【21】評価業務の効率化を図るため、引き続き必要に応じた情報管理活用システムの改善・充実を行う。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■中期目標・中期計画進捗状況管理システムの活用：引き続き、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」に【第 2 期中期目標期間全体に係る状況】を入力することにより、<u>中期計画の進捗状況を把握することができ、確定評価に向け、作業を早期に進めことができた。</u></p> <p>また、第 3 期中期目標期間の評価を見据え、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」の機能に第 3 期中期目標期間中の進捗確認と中期計画及び年度計画の実施部局等に具体的指示内容を提示する機能を追加し、「<u>達成目標</u>」を新たに追加することで、<u>具体的に 6 年間における年度毎に達成すべき事項がみえることになり、計画的に中期目標・中期計画が達成できる体制を構築した。</u></p> <p>■情報管理活用システムの活用：引き続き、評価情報の収集を行っており、特に、平成 27 年度は確定評価の報告書作成に必要な情報を過去の資料や他大学の<u>評価報告書等を分析して約 120 項目を取り上げ、本システムを利用して効率的に全学から情報収集・取りまとめを行い、確定評価作業を大幅に軽減することができた。</u></p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標
 本学の活動を広く社会に公開するため、大学情報を積極的に発信する。
 情報管理の徹底を図るため、情報セキュリティを高める。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【22】 大学情報を積極的に公開、提供するため、ステークホルダー等のニーズに合った情報を定期的に発信するシステムを構築する。		IV		<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>大学情報をより積極的かつ分かりやすく発信するため、以下のようなステークホルダー等のニーズに合った情報提供や ICT を活用した広報を行っている。</p> <p>■徳島大学公式 HP の改善：本学の教育・研究・社会貢献活動や大学運営に関する情報を公式 HP から広く社会に情報発信するため、見易いレイアウトへの変更や内容の見直し、外国語 HP（英語、中国語、韓国語）の充実など各種修正を行っている。特に、トップページでは社会が必要としている情報を「イベント情報」、「入試情報」及び「採用情報」などカテゴリー別に分類し公開するとともに、報道機関へ提供していた情報を HP 上で【報道発表】として掲載するなど、各ステークホルダーの関心の高いタイムリーな情報を迅速かつ視覚的（ビジュアル的）に見易く掲載できるよう改善を行った。</p> <p>このように継続的な改善を行い、アクセシビリティを向上させてきた結果、「Gomez 大学サイトランキング 2013」（モーニングスター社）において、調査対象となる国公立大学 457 校中第 11 位となる成果があった。（国公立大学中では第 8 位）</p> <p>■大学広報誌「とく talk」による情報発信：大学広報誌「とく talk」は、本学学生、保護者等を対象に年 4 回発行（約 9,000 部/回）している。内容の充実を図るため実施している「読者アンケート」の結果（平成 24～26 年度：総合評価で 5 段階中 3 以上の評価が 90%を超えている）に基づき内容の検証を行い、反映させている。また、ステークホルダーとなる保護者からの意見を基に誌面を通じて「サークル紹介」、「就職特集」記事等を掲載するなど読者のニーズに合った情報を定期的に発信している。</p> <p>特に、平成 26 年 1 月には「ボランティア活動」特集で、本学学生の取組を伝えると同時に本学が進める福島支援を取り上げ社会貢献活動に関する記事や、平成 27 年 1 月には中村修二教授（カリフォルニア大学サンタバーバラ校）がノーベル物理学賞を受賞されたことを記念して特集記事を掲載するなど、ステークホルダーが知りたい情報を提供することができた。また、本誌は本学公</p>		

		<p>式 HP 上にも掲載し社会に対して幅広い広報を積極的に行っている。</p> <p>■広報体制の強化：大学広報の戦略的展開と広報の充実を図るため、平成 25 年度に文書・広報係を改組し、広報係を「広報室」として独立させ、大学を取り巻く環境の変化等に対応できるよう、広報体制を強化した。</p> <p>■「徳島大学公式アプリ」による広報活動：スマートフォンやタブレット型多機能端末で、入学情報、図書館情報、学生生活、研究・施設等に関する情報に簡単に接続することができる「徳島大学公式アプリ」を開発し、平成 25 年度から本格稼働して情報発信に取り組んだ結果、「e-とくしま推進財団表彰」を受賞した。平成 26 年以降は、受験生を含めた若い世代のニーズに対応し、より多くの情報を発信できるようコンテンツ数を増やし内容を充実させている。</p> <p>■部局等による情報発信：大学 HP にリンクする形で開設された学部 HP より、学部・大学院紹介、教育内容、入試案内、研究活動、各種イベント情報など学部に特化した情報を積極的に発信している。また、部局独自の講演会・セミナー等も開催しており、例えば、工学部では、毎年、「エンジニアリングフェスティバル」を開催し、病院では、年 2 回「徳島大学病院フォーラム」を開催するなど、広く社会に向けた情報発信やそれぞれのステークホルダーを対象とした情報発信を行っている。</p> <p>■卒業生への情報発信：卒業生に情報発信を行う仕組みとして、公式 HP（卒業生向けページ）による各種情報提供のほか、同窓会と本学の相互協力によって作成する「ニュースレター（上半期版・下半期版）」や各学部の最新トピック等を盛り込んだ「学部だより」を定期的に発行し同窓会連合会交流会（びざん会）、近畿地区同窓会連合会交流会（近畿びざん会）、関東地区同窓会連合会交流会（関東びざん会）で配布するなど、卒業生にターゲットを絞った情報発信を行っている。</p> <p>■中村修二教授ノーベル物理学賞受賞記念展示：徳島大学大学院工学研究科を（昭和 54 年度）修了した中村修二教授（カリフォルニア大学サンタバーバラ校）が平成 26 年にノーベル物理学賞を受賞されたことを記念して、事務局及び附属図書館本館において「中村修二教授 2014 ノーベル物理学賞記念展示」を実施した。記念展示では、中村教授が平成 6 年に本学に提出された博士論文「InGa 組織 N 高輝度青色 LED に関する研究」の冊子や著書を展示するとともに、徳島大学栄誉賞授与式に中村教授が来学された際の写真も併せて展示している。徳島大学公式 HP では、トップページにバナーを設置して大々的に広報を行った。</p> <p>■徳島新聞社との連携協定：平成 26 年 12 月に徳島大学と徳島新聞社は地域貢献の推進に向けた連携協定を締結した。</p>
	<p>【22】大学情報を分かりやすく積極的に国内外に発信するため、引き続き、ステークホルダー等のニーズに合った情報提供や、ICT を活用した広報活動を行うとともに、これまでの活動内容の検証を行う。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■徳島大学公式 HP の充実：平成 27 年 4 月、平成 28 年度に新設される生物資源産業学部、理工学部及び総合科学部の改組の PR のため公式 HP（トップページ）に「変わる!トクダイ」バナーを新たに設置し、社会に向けて大々的に情報発信した。なお、平成 27 年 10 月には来年度の入試シーズンに向けて、「変わる!トクダイ」バナーに、蔵本キャンパスの医歯薬 3 学部の画像とリンクを</p>

		<p>追加し、受験生に向けて全学部のPRを開始した。また、トップページの両サイドのバナーを利用者にわかりやすく整理し、デザインも見やすく変更した。</p> <p>■大学広報誌「とく talk」による情報発信：引き続き、本学学生、保護者等を対象に年4回発行(約9,000部/回)した。また、「読者アンケート」の結果(総合評価で5段階中3以上の評価が97%を超えている)やその中でいただいた意見等に基づき内容の検証を行っている。</p> <p>■「徳島大学公式アプリ」の改善：「徳島大学公式アプリ」コンテンツとして、学生に関心が高いと思われる「イベント」と「eサポート」(eラーニング)、学生アルバイト情報「とくバイト」のコンテンツを追加し、内容を充実させた。</p> <p>■卒業生への情報発信：各同窓会が発行する会報誌面に新たに「徳大ニュース」ページを設け、本学の各種情報を掲載することにより卒業生にターゲットを絞った積極的な情報発信を行うとともに、本学に対する意見・要望等を収集するため窓口(メールアドレス)を掲載している。また、びざん会、近畿びざん会を開催し、本学・同窓会双方から現況報告等による情報提供を行った。さらに、本学の卒業生向け広報活動について検証を行うためにWebアンケートシステムを活用し、交流会参加者から意見・要望を収集した。</p> <p>■徳島新聞社との連携協定に関する広報活動：初回事業として本学サテライトオフィス「にしあわ学舎」をベースに、県西部におけるスモールビジネスの起業を目標とした「まちしごとファクトリー事業」を展開した。本事業については、本学HP及び本学より各報道機関への情報提供を行うとともに、<u>徳島新聞社においては本事業を継続して新聞誌面での特集記事、HP等に掲載するなど、双方から情報発信を行うことにより広報活動の強化が図られている。</u></p> <p>以上のとおり、広報活動を様々な方法で積極的に実施しており、十分にステークホルダー等への情報提供を果たしている。</p>
<p>【23】情報セキュリティの教育プログラムを整備し、情報セキュリティの監査の質を向上させる。</p>	<p>III</p>	<p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>■情報セキュリティ教育プログラムの整備：平成24年度から新入生向けに情報セキュリティに関するセミナーを全学共通教育科目「情報科学」の最初の1コマ(90分)を借りて実施し、平成24～27年度において、ほぼ全員(延べ47回)が受講した。翌年25年度からはアンケートを実施し、改善を図っている。<u>平成25,26年度の理解度の平均はそれぞれ96%となり、情報セキュリティの重要性についての理解が得られている。</u>また、職員向けにも情報セキュリティセミナーを平成22年度から毎年実施(延べ10回、参加者455名)しており、アンケートから高い理解度(平成25年度87.0%、平成26年度91.5%が「よく理解できた」「だいたい理解できた」と回答)を確認できている。平成23年度実施分からはビデオ撮影しており、情報センターHPに公開している。</p> <p>■ISMS認証の取得：情報センターでは、ISMS(ISO/IEC27001)認証を平成24年3月に取得しており、大学の情報セキュリティの改善活動に活用している。これには、学生向けのセミナー、教職員向けセミナー、助言型内部監査、情報セキュリティポリシーの改訂、情報セキュリティインシデント対応等が含まれて</p>

		<p>いる。監査の質を向上させるため、内部監査員2名を、ISMS 認証組織である日本環境認証機構（JACO）の ISMS 内部監査研修を受講させるとともに、ISMS 外部審査受審の経験や本センターの ISMS 運用経験を、内部監査チェックシートへの反映及び助言型内部監査における事例として紹介することにより内部監査員としての技量向上と質の向上を図った。</p> <p>■助言型内部監査の実施：平成 24 年度から学内の部局等（35 か所）を対象に4年間で一巡する助言型内部監査を平成 26 年度末時点で 27 か所に実施した。この助言型内部監査では、情報センターで作成した、ISMS を考慮したチェックリストを用いたヒアリングによる監査を実施しており、これまでの結果、情報セキュリティポリシーへの理解が浸透してきている。</p> <p>■サーバ等の脆弱性診断：部局等の情報セキュリティ管理者やシステム管理者の技術的知識不足を補強するために、技術的監査として平成 22 年度から実施しているサーバ等の脆弱性診断は毎年約 400～500 台前後（平成 22～26 年度で累計 2,050 台）を実施し、そのうち 1 割程度に軽微でない問題点が発見され、その都度対処している。平成 22 年度からの実施により年々減少する傾向にあり、脆弱性診断の効果が確認されている。</p>
	<p>【23】情報セキュリティをとりまく環境を鑑み、情報セキュリティポリシーを改善する。</p>	<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■情報セキュリティ教育プログラムの実施：学部新入生向けの情報セキュリティ教育を引き続き実施し、1,219 名からアンケートを回収した。平成 26 年度の学生アンケート結果を踏まえて改善を行った結果、<u>ウイルス対策については、93%から 95%への理解度が向上した。また、91%が講義を受けてよかった（大変良かった、良かったを含む）の結果となり、改善がみられた。</u>新入生以外や教職員に対するセミナー等への参加率向上を図るため、平成 27 年度の情報セキュリティセミナーでは、事務部との協力（マイナンバー関連）、FD 委員会の協力を得ることにより、教職員の参加率向上の目指すものとしている。マイナンバー等の特定個人情報への対策と情報セキュリティポリシーの運用とを関連付けて行い、個人情報保護対策は情報セキュリティポリシーの運用の一環であることへの理解を図った。さらに、個人情報の不適切な取扱い等については、セキュリティポリシーの周知と合わせて実施するとともに、その時のビデオをコンテンツ化し、学内周知と啓蒙を進めた。<u>それぞれ、アンケートでは 90%以上が「よく理解できた」「だいたい理解できた」と回答があり、成果が出ている。</u></p> <p>■助言型内部監査の実施：学内の情報セキュリティポリシーの実施状況について助言型内部監査を、学内 9 部局等について実施し、各組織に軽微な課題はあるが、概ね良好であった。</p> <p>■情報セキュリティポリシーの改善：平成 26 年 10 月に改定した情報セキュリティポリシーの改定に沿って各種手順書を改定した（全手順書・台帳など 27 件中、17 件を改定）。また、クライアント機器やサーバ機器の管理について理解を促進するための概念図や、平成 27 年度に発生したプリンタ等の不適切な管理に対する手順書、さらに、情報センターの ISMS 経験を踏まえた情報資産管理台帳様式や、サーバチェックリスト等も新規に追加した。情報セキュ</p>

		<p>リティポリシーや各種手順書の改定については、情報セキュリティセミナーで説明している。</p> <p>■個人情報管理の強化：個人情報の管理については教職員への教育以外に、物理的にセキュリティを高めるため、本学対外部でのフィルタリングを強化し、学外へ公開するサービスを許可制とした。まずは最も危険性が指摘されるHTTP/HTTPSについて、棚卸を実施して許可制に移行し、また、他の危険性の高い（SSH, RDP, VNC 等）サービスについても、基本的に閉鎖し、許可制に移行した。今後、残るサービスについても順次移行を予定している。加えて、対外部フィルタリングを行う装置を、より高性能なものに置き換え、URL レベルでのフィルタリング機能（WAF 機能）を強化した。これにより、脆弱性のある広告サイト、フィッシングサイト、SPAM メールサイト等、悪意のあるサイトへの遮断機能を強化した。</p>		
		ウェイト小計		
		----- ウェイト総計		

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

1. 特記事項

① 評価情報の蓄積及び活用【20】【21】

【平成 22～26 事業年度】

■**中期目標・中期計画進捗状況管理システムの導入**：「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を平成 22 年度に独自に構築し、学長等執行部が中期計画の進捗状況を随時閲覧することができるとともに、書類のまとめや転記作業が不用となり評価作業の効率化が大幅に進んだ。平成 26 年度には、年度ごとの実施内容ではなく、中期目標期間(6年間)を通した各計画の達成状況を登録する機能を追加し、本システムを活用して中間評価を行うことで、中期計画の達成に向けた意識向上や確定評価に向けた業務効率化につながった。

■**評価情報の蓄積**：学務・人事・財務情報システムが保有する評価に関わる情報について定期的に情報を転送し、学務、人事、財務、教育、研究情報を絡めた評価情報を蓄積するシステム「徳島大学教育・研究者情報データベース(EDB)」を平成 22 年度に構築した。蓄積したデータは、経年変化を色付けしたグラフで確認可能な「徳島大学データブック」として毎年、整理し、ウェブサイト及び冊子で学内に情報提供している。また、平成 23 年度に、論文のインパクトファクターや被引用数について調査する機能を追加し、過去から蓄積している論文について被引用数等をまとめ「Academic Paper」を編纂し、教員業績評価や組織評価、法人評価等に活用しており、確定評価における卓越した論文(SS)、優れた論文(S)の研究業績選定の大幅な効率化につながっている。

平成 24 年度には、学内の各種データの収集・分析・管理を通じて、大学の意思決定や経営を支援することを目的として、本学における IR 体制を構築するため、他大学の状況調査等を行い、「情報管理活用システム」を開発し、平成 25 年度より本格稼働しており、評価情報の効率的な収集に役立っている。

■**EDB の充実**：EDB の登録情報を充実させるために、平成 22 年度に論文情報を外部データベース(PubMed, SiNii, 医中誌 Web)からインポートする機能を追加した。

平成 23～25 年度にかけて、本学の研究成果の影響度を把握するために、EDB 登録論文情報とトムソンロイター社 Web of Science, エルゼビア社 Scopus 収録論文情報を紐付けできるように EDB を改修し、掲載雑誌の指標(IF, SJR, SNIP 等)及び個々の論文の被引用数を収集できるようにした。

【平成 27 事業年度】

■**インセンティブ経費配分の実施**：EDB や徳島大学データブックを基に作成した評価結果を活用し、毎年組織評価を実施するとともに、平成 27 年度は、その過程で収集した情報から教育、研究、社会貢献、診療活動の 4 分野に係るデータを基礎データとして抽出し、基礎データで示すことができない事項を補完するため、組織運営等状況報告書を各教育研究組織から提出させ、学長及び理事によるヒアリングを行い点数化した結果を基に、点数上位 8 組織に「インセンティブ経費」として計 10,000 千円を予算配分した。これにより、組織の活動の更なる活性化につながっている。

■**第 3 期中期目標期間を見据えたシステム改善**：第 3 期中期目標期間の評価を見据え、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」の機能に第 3 期中期目標期間中の進捗確認と中期計画及び年度計画の実施部局等に具体的指示内容を提示する機能を追加し、「達成目標」を新たに追加することで、具体的に 6 年間における年度毎に達成すべき事項がみえることになり、計画的に中期目標・中期計画が達成できる体制を構築した。

■**EDB の充実**：平成 27 年度末時点で、学術雑誌の指標については、Web of Science で約 9,000 誌、Scopus については、約 4,300 誌(本学の論文に関連するもののみ)を収集している。論文の被引用数については、Web of Science で計数されているもの約 12,000 件、Scopus で計数されているもの約 16,000 件を収集している。なお、被引用数は時間の経過とともに増加するため数ヶ月毎に再収集を行っている。(こられらの収集した情報をまとめたものが「Academic Papers, Tokushima University」である。)

② ステークホルダーのニーズに合わせたわかりやすい情報発信【22】

【平成 22～26 事業年度】

■**「Gomez 大学サイトランキング 2013」第 11 位**：本学の教育・研究・社会貢献活動や大学運営に関する情報を公式 HP から広く社会に情報発信するため、見易いレイアウトへの変更や内容の見直し、外国語 HP(英語、中国語、韓国語)の充実など各種修正を行っている。継続的な改善を行い、アクセシビリティを向上させてきた結果、「Gomez 大学サイトランキング 2013」(モーニングスター社)において、調査対象となる国公立大学 457 校中第 11 位となる成果があった。(国公立大学中では第 8 位)

■**web 番組「学長 tv」の製作・発信**：平成 23 年度に、学長が徳島大学の使命、未来像等を語る Web 番組「学長 tv」を製作し、学長が自らの体験や学業、留学、徳島大学への思いを動画と音声で紹介することで、大学に対する親近感を高め、大学の在り方をわかりやすく説明している。

■**「徳島大学公式アプリ」による広報活動**：ICT を活用した広報活動として、スマートフォンの普及に合わせて「入学情報」、「入試速報」、「イベント」、「図書館」などの各情報がスマートフォンやタブレット端末で手軽に見ることができるよう「徳島大学公式アプリ」を平成 25 年度に開発し、平成 26 年以降は、受験生を含めた若い世代のニーズに対応し、より多くの情報を発信できるようコンテンツ数を増やし内容を充実させている。本アプリの普及については、本学公式 HP のトップにバナーを配置しているほか、オープンキャンパス及び新入生オリエンテーションでチラシを配布するなどの啓蒙活動を行っている(アプリダウンロード数：2 年間で 2,730 件(27 年度も加えると計 3,664 件))。なお、本アプリは平成 25 年度の e-とくしま推進財団表彰を受賞している。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理、自己点検・評価の着実な取組及びその結果の法人運営への活用が図られているか。

① 中期計画・年度計画の進捗状況管理の状況

年度（中期）計画毎に定めている取組担当者が、年度計画の進捗状況を登録することにより、学長等執行部（計画責任者）が Web 画面により随時その現況を確認することができる「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」を平成 22 年度に自己開発し、導入した。

平成 26 年度には、年度ごとの実施内容ではなく、中期目標期間（6 年間）を通して、「中期目標・中期計画進捗状況管理システム」に各計画の達成状況を登録する機能を追加し、【第 2 期中期目標期間（平成 22～27 年度）全体に係る（現時点の）状況】を入力し、執行部及び関係者が中期計画の進捗状況を把握し、対応等を指示できる機能を追加した。平成 26 年度においては、本システムを活用して中間評価を行ったほか、確定評価に向けた業務効率化につながった。

さらに、平成 27 年度には、第 3 期中期目標・中期計画に対応できるよう、システムを整備した。

② 自己点検・評価の着実な実施及びその結果の活用状況

平成 18 年度から教育研究組織の機能、効果、効率を点検・評価するため、活動状況にかかる標準的な評価項目を設定し、その項目等について毎年継続的に評価を行い、その結果、組織の機能向上、改善、見直し等に資することを目的とした「組織評価」をマネジメントサイクルとして実施している。「組織評価」は、講座（コース）などの部局の最小単位から部局全体まで、組織を段階的に点検・評価することで、法人評価や認証評価とは異なった観点で評価を行うもので、総合評価（定性的評価）と基礎評価（定量的評価）で構成されている。基礎評価（定量的評価）に必要な基礎データの充実を図るため、平成 22 年度からは学務・人事・財務関係システムが保有する評価に関わる情報を情報資産リポジトリに定期的に転送して蓄積するシステムを構築し、蓄積されたデータを基に「徳島大学データブック」を作成し、「組織評価」の基礎資料として活用している。平成 27 年度には、組織評価の基礎資料・蓄積データを活用して、教育研究組織の執行部によるヒアリングを実施して点数を付け、その結果を基に、上位 8 位までの組織にインセンティブ経費として学長裁量経費を配分した。

また、平成 18 年度に「教育の成果・効果を検証するためのアンケート実施要領」を定め、学生、卒業（修了）生及び卒業（修了）生の雇用主を対象としたアンケートを実施し、その分析結果を基に教育改善を行う PDCA サイクルを確立している。

さらに、平成 18 年度から全教員を対象に教員業績評価を実施し、結果を教員業績審査委員会で検証することにより、給与及び賞与の処遇に反映させている。事務職員については平成 19 年度から導入している人事考課制度を実施し、職員の給与・賞与への反映や人材育成に活用している。

○ 情報公開の促進が図られているか。

① 情報発信に向けた取組状況

大学広報の戦略的展開と広報の充実を図るため、平成 25 年度に文書・広報係を改組し、広報係を「広報室」として独立させ、大学を取り巻く環境の変化等に対応できるよう、広報体制を強化した。

本学の教育・研究・社会貢献活動や大学運営に関する情報を公式 HP から広く社会に情報発信するため、見易いレイアウトへの変更や内容の見直し、外国語 HP（英語、中国語、韓国語）の充実など各種修正を行っている。特に、トップページでは社会が必要としている情報を「イベント情報」、「入試情報」及び「採用情報」などカテゴリ別に分類し公開するとともに、報道機関へ提供していた情報を HP 上で【報道発表】として掲載するなど、各ステークホルダーの関心の高いタイムリーな情報を迅速かつ視覚的（ビジュアル的）に見易く掲載できるよう改善を行った。

平成 27 年 4 月、平成 28 年度に新設される生物資源産業学部、理工学部及び総合科学部の改組の PR のため公式 HP（トップページ）に「変わる! トクダイ」バナーを新たに設置し、社会に向けて大々的に情報発信した。なお、平成 27 年 10 月には来年度の入試シーズンに向けて、「変わる! トクダイ」バナーに、蔵本キャンパスの医歯薬 3 学部の画像とリンクを追加し、受験生に向けて全学部の PR を開始した。また、トップページの両サイドのバナーを利用者にわかりやすく整理し、デザインも見やすく変更した。

このように継続的な改善を行い、アクセシビリティを向上させてきた結果、「Gomez 大学サイトランキング 2013」（モーニングスター社）において、調査対象となる国公立大学 457 校中第 11 位となる成果があった。（国公立大学中では第 8 位）

そのほか、スマートフォンやタブレット型多機能端末で、入学情報、図書館情報、学生生活、研究・施設等に関する情報に簡単に接続することができる「徳島大学公式アプリ」を開発し、平成 25 年度から本格稼働して情報発信に取り組み、その結果、「e-とくしま推進財団表彰」を受賞した。平成 26 年以降は、受験生を含めた若い世代のニーズに対応し、より多くの情報を発信できるようコンテンツ数を増やし内容を充実させている。

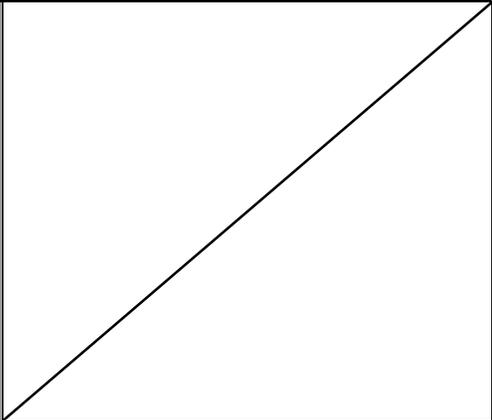
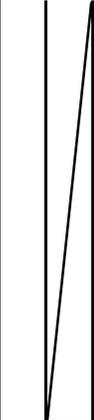
I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ○施設・設備の計画的な維持管理，有効かつ効率的な運用を図る。
 ○施設及びキャンパス環境を重点的に整備するとともに施設マネジメントを推進する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【24】①共用施設の有効利用を図るため，使用状況を把握・評価するシステムを確立する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) 共用施設の貸与については，施設の管理運営に関する規則，共用施設の利用に関する内規，施設使用料に関するガイドラインを定め，各戦略室で使用状況を把握，管理することにより，検証・評価し，貸与の延長等を決定する一連のシステムを構築しており，部局等の枠組みを越えた共用スペースの有効利用を図っている。共用施設は，施設委員会が名称・位置等を指定し，指定された共用施設は，施設利用責任者が点検・評価を実施し，施設管理責任者及び学長に成果報告を行うこととなっている。なお，ガイドラインでは，より多くの者に利用してもらえるように，貸与期間を原則 3 年以内とするなど制限を設けている。 共同利用スペースの利用者から利用料を徴収し，徴収した料金を，共同利用スペースを含む施設の長寿命化などの老朽化対策に使用するため，スペースチャージ制を導入している。（実績は P52 【18】 の表を参照）		
		III		(平成 27 年度の実施状況) 引き続き，構築した共用施設の使用状況を把握・評価するシステムを活用し，効果的な運用を行っている。 第 2 期中期目標期間においては，上記記載の評価の結果，現在の運用方法により，共用施設を貸与した場合の効果が出ていることから，現在の貸与システムを第 3 期中期目標期間においても継続することとしている。 また，共用施設について，今後も有効活用を図るため，平成 28 年度からスペースチャージ制について，これまで各部局で光熱費等に使用されていたが，全学的な観点から建物の改修，修繕に活用できるようにする。		
【25】②設備の有効利用を図るため，汎用性の高い設備を共用化する。	/	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ■とくしま地域産学官共同研究拠点を活用した研究設備の運用: とくしま地域産学官共同研究拠点にコーディネーター及び技術補佐員各 1 名を配置して運用体制を整え，さらに各機器の管理・操作等については大学院ソシオテクノサイエンス研究部総合技術センターとの協力・支援体制を構築し，装置別の利用方		

		<p>法等の講習会を開催して研究設備機器の利用促進を行うとともに、センターのHPに「利用の手引き」及び「設備予約システム」を掲載し、共同利用の促進を図っている。</p> <p>■研究機器共用化システム：購入した研究機器のうち、購入価格500万円以上のもの、あるいは価格にかかわらず利用価値の高いものについては、より横断的・効率的に利用するため、毎年研究共用機器に該当するか調査を実施し、該当するものは同機器の情報(規格、性能、申込先等)を研究機器共用化システムに登録して教員等に周知している。機器の登録件数は、平成22年度400件(利用率約37%)から平成26年度365件(利用率約40%)と(取扱いに使用用途制限が付された機器を整理(除外)したため、登録件数は減少したにもかかわらず、)利用率は増加しており、研究機器の横断的・効率的な利用を促進している。</p> <p>■大学院医歯薬学研究部における研究設備の有効利用：大学院医歯薬学研究部総合研究支援センターでは、研究共用機器に登録し、有効利用するため「研究支援ネットワークシステム」を構築しており、登録件数は、平成22年度96件から平成26年度122件に増加しており、機器稼働に伴う使用料等センター収入も、平成22年度(約28,212千円)と平成26年度(約33,714千円)を比較すると、約20%増加しており、有効利用が進んでいる。</p> <p>■藤井節郎記念医科学センターの活用：平成25年度に設置した藤井節郎記念医科学センターには、開かれた研究体制の構築を推進するため、寄附研究部門や共同研究部門など研究組織等の枠をこえてプロジェクト研究を推進する研究共用施設として「オープンラボ」と独立した研究室として利用できる「共通機器室」を設置し(718㎡)、本研究スペースへの共有機器(50万円以上)の設置台数は、平成25年度当初92台から、平成26年度129台に充実させた。</p>
	<p>【25】設備の有効利用を図るため、引き続き設備の共用化を推進するとともに全学的に一括管理を行うシステムを構築する。</p>	<p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>III ■研究機器共用化システム：引き続き、購入価格500万円以上のもの、あるいは価格にかかわらず利用価値の高いものを研究機器共用化システムに登録しており、平成27年度は登録件数が304件(利用率48%)となり、前年度と比較し、利用率は8%増加している。</p> <p>■大学院医歯薬学研究部における研究設備の有効利用：引き続き研究共用機器を「研究支援ネットワークシステム」に登録しており、平成27年度は登録件数が140件、使用料等収入は35,243千円であり、前年度と比較して18件、1,529千円の増加となっている。</p> <p>■全学的な共用機器の一括管理：学内の研究共用機器について、徳島大学設備マスタープランに基づき、研究戦略室会議、研究支援・産官学連携センターリサーチ・アドミニストレーション部門において、機器の有効利用を促進する体制の構築について検討を行い、機器を一元管理するシステムを構築した。</p> <p>■藤井節郎記念医科学センターの活用：オープンラボ、共通機器室では、共用機器台数(50万円以上)を更に充実させて194台とし、前年度と比較して、65台の増加となっており、研究機器の有効利用を図っている。</p>

<p>【26】①老朽化, バリアフリー化等の観点とともに, 特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境の改善整備を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>以下のように, 大学のキャンパス環境の改善整備を着実にを行った。</p> <p>■老朽化, バリアフリー化に対応した整備: 老朽化, バリアフリー化及び耐震化に対応するため, 平成 22 年度から順次整備・改修を行い, <u>文部科学省が進める平成 27 年度までに耐震化を完了させる目標を達成するとともに, さらに, 天井等の非構造部材の落下防止 (平成 25 年度国土交通省告示 771 号による特定天井である (高さが 6 m を超えかつ, 水平投影面積 200 m² 超える天井)) についても平成 26 年度に落下防止対策が完了した。</u></p> <p>■特色ある教育・研究及び先端医療に対応した整備: 特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境を改善するため, 以下のような整備・改修を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的な地域連携スペースの創出により, 大学と地域の連携を強化する目的で総合研究棟 (医学系) (H24) を改修 ・徳大オープンスペースプロジェクト (TOP) として, 学生や職員等の意見を基に「助任の丘」 (H23) を整備し, 第 13 回徳島市「街づくりデザイン賞」を受賞 ・世界トップクラスの研究や若手育成を目的とした医科学研究拠点となる藤井節郎記念医科学センター (H25) を整備 ・ソシオテクノサイエンス研究部を中心とした資源循環, 医工連携, 光ナノテクノロジーの分野で世界トップレベルの教育研究を推進し, グリーンイノベーション及びライフイノベーションに貢献するため, フロンティア研究センター (H26) を整備 ・学生の課外活動を支援・充実させるため, 体育館改修 (H22), 運動場整備 (H25), テニスコート・弓道場の拡張 (H26) ・質の高い医療の提供と患者サービス向上, 地域医療サービスの充実のため, 新外来診療棟 (H26) 整備 ・キャンパス環境を快適にするため, 蔵本立体駐車場整備 (H25), 駐輪場整備 (H26)
	<p>【26】老朽改善を行うための基幹環境整備や先端医療に対応したキャンパス環境の整備を行う。また, 地域に開かれたキャンパス環境として, 特色ある教育研究施設等の整備を行う。</p>	<p>III</p> <p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>以下のように, 大学のキャンパス環境の改善整備を行った。</p> <p>■老朽化, バリアフリー化に対応した整備: バリアフリーに対応するため, 新営した地域創生・国際交流会館, 創薬・医療機器開発施設等に, スロープ, 多目的トイレ, 自動ドア, 点字ブロック, 車椅子対応のエレベーターを設置した。非構造部材の耐震対策として, 大塚講堂の天井改修工事を行った。</p> <p>■特色ある教育・研究及び先端医療に対応した整備: 地域の求めるグローバル人材やイノベーション人材育成の核となる COC (Center of Community) 機能強化のため, 「地域創生・国際交流会館 (5 階, ワンストップ窓口, COC プラス事務等を設置)」を新営した。質の高い医療の提供と患者サービスのため, 多目的棟の改修, 学生・教職員に豊かなキャンパス環境を提供するため, 食堂の改修を行った。</p>

<p>【27】②施設の点検評価を実施し、施設の有効活用とプロジェクト型研究のための共用スペースや大学院生のためのスペースを創出する。</p>		<p>III</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>■スペース利用状況調査による有効活用の促進：スペース利用状況調査(書面調査及び現地調査)を毎年実施し、教員等の退職・異動、室用途の変更による空きスペースの把握に努め、有効活用を図っている。例えば、平成 25 年のスペース利用状況調査で使用されていない部屋が合計 5 部屋 208 m²確認され、責任部局長宛てに報告及び有効活用するよう提言した結果、平成 26 年度に外部貸出や教員等の入居が決定するなど、施設の有効活用に貢献している。</p> <p>■共用スペースの創出：大型改修工事や新営工事では、積極的に共用スペースを創出しており、平成 22 年度 1,548 m²、平成 23 年度 464 m²、平成 24 年度 912 m²、平成 25 年度 1,305 m²、平成 26 年度 919 m²、平成 22～26 年年度の期間に合計 5,148 m²のプロジェクト型研究用スペースや大学院生のためのスペース、多目的室、学生自習室等のスペース等を創出した。</p>	
<p>【27】施設の有効活用のため、全建物のスペース調査を実施するとともに各部局のスペース利用状況を把握し、学長のリーダーシップにより一層の有効活用を推進する。また、施設の有効活用を推進するため、地域創生・国際交流会館において地域住民や学生等の開かれたスペースを創出する。</p>	<p>III</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■スペース利用状況調査の実施：引き続き、全学(病院を除く)のスペース利用状況調査を行い、使用実態分析の結果、使用されていない部屋、有効利用されていない部屋を洗い出した。化学・生物棟の RI 施設は年間を通して使用頻度が低かったため、他の RI 施設に RI 機能を集約し、平成 28 年 4 月に設置される生物資源産業学部の教員研究室、学生実験室、学生控室等への改修工事を行い、用途変更するなど、施設の有効活用につながった。</p> <p>■スペースチャージ制の導入：共同利用スペースの利用者から利用料を徴収し、徴収した料金を、共同利用スペースを含む施設の長寿命化などの老朽化対策に使用するため、スペースチャージ制を導入している。これまで各部局で光熱費等に使用されていたが、全学的な観点から建物の改修、修繕に活用できるようにする。(実績は P52 の表を参照)</p> <p>■共用スペースの創出：地域創生・国際交流会館新営工事では、本学の地域活性化やグローバル人材の育成等の中核拠点として、外国人留学生、学生、大学院生、地域住民のため、国立大学では初めての施設となる「フューチャーセンター」を設置し、未来志向で対話し、社会課題を解決するため、所属や立場の異なる多様な関係者が集まり、新たなアイデアや解決手段を見つけ出すための実践の場としてのスペースを 1,550 m²創出した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ○安全、安心な環境づくりのため、安全衛生管理の徹底を図る。
 ○リスクマネジメント体制等を充実する。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【28】①安全衛生スタッフの能力向上と職員、学生の安全衛生に対する意識向上を行う。		IV		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ■職員への安全衛生に関する研修: 職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、心肺蘇生法及び AED 操作法に関する救命救急講習会（学生及び職員が参加：5 年間延べ 339 名）や学外機関主催の研修等に安全衛生スタッフを派遣（毎年延べ 10～18 名）している。 これらの結果、平成 22～26 年度までに、衛生管理者資格（40 名）、衛生工学衛生管理者資格（7 名）（衛生管理者資格の上位職）、エックス線作業主任者資格（5 名）等の資格取得につながっている。 ■学生への安全衛生に関する研修: 学生の安全衛生に対する意識を向上させるため、心肺蘇生法及び AED 操作法に関する救命救急講習会やサークルの事故防止・安全管理の向上を目的としたサークルリーダー研修会（5 年間参加者延べ 236 名）等を実施するとともに、大学入門講座でも安全衛生に関する講義を実施している。 ■院内感染対策: 毎年、職種横断的な内容で院内感染に関する研修会を開催（5 年間参加者延べ 4,767 名）し、個々の院内感染に対する意識の向上を図り、実施後のアンケートでもほぼ全員が理解・満足している。特に、医学科学生に、感染制御部が中心となって、呼吸器膠原病内科、血液内科、集中治療部における実習（必修）の中で横断的に実施し安全意識の向上を図っている。 ■施設安全推進者パトロールの実施: 施設安全推進者パトロールを継続的に行い、発見した経年劣化等で補習が必要な箇所（屋上防水、外壁タイル、構内通路等）の改善を行っており、安全衛生管理体制が整備されている。 以上のとおり、職員・学生及び安全衛生スタッフの安全衛生に対する意識向上や能力向上のため、研修会等に参加させており、この結果、平成 22～27 年度において、衛生管理者資格（計 45 名）、エックス線作業主任者資格（計 5 名）、衛生工学衛生管理者資格（10 名）等の資格を取得し、大幅に安全衛生に対する意識や体制を強化したことから、中期計画を上回って実施していると判断する。		

<p>【28】安全衛生スタッフの能力向上のため、各種研修等に参加させるとともに、職員及び学生の安全衛生に対する意識の向上を図るため、安全衛生に関する講演会等を実施する。</p>		<p>III (平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■職員への安全衛生に関する研修：引き続き、職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、心肺蘇生法及び AED 操作法に関する救命救急講習会（学生及び職員が参加：延べ 57 名）を開催し、参加者へのアンケートでは、<u>安全衛生に対する意識が「とても向上した」「少し向上した」が 100%の回答を得ている。</u>そのほか、学外機関主催の研修等に安全衛生スタッフを延べ 38 名派遣した。また、施設・建物の安全を確保するため、施設安全推進者パトロールを毎月 1 回実施し、不良箇所の事前察知に努めた。</p> <p><u>これらの結果、衛生管理者資格（5 名）、衛生工学衛生管理者資格（3 名）などの資格取得につながった。</u></p> <p>■学生への安全衛生に関する研修：引き続き、学生の安全衛生に対する意識を向上させるため、心肺蘇生法及び AED 操作法に関する救命救急講習会に参加したほか、サークルの事故防止・安全管理の向上を目的としたサークルリーダー研修会を開催（参加者 66 名）するとともに、大学入門講座でも安全衛生に関する講義を実施した。</p> <p>■院内感染対策：毎年度、職種横断的な内容で院内感染に関する研修会を開催（参加者延べ 1,403 名）し、個々の院内感染に対する意識の向上を図っている。また、今年度は研修の一環として、MERS についての説明会を実施し、最新の知見の共有を図った（参加者延べ 821 名）。医学科学生にも、感染制御部が中心となって、呼吸器膠原病内科、血液内科、集中治療部における実習（必修）の中で横断的に実施し安全意識の向上を図った。</p>
<p>【29】②職員・学生の「心の健康」の保持・増進に重点を置いた取り組みを行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～26 年度の実施状況概略)</p> <p>平成 23 年度に「心の健康づくり計画」を策定し、それに沿って、以下のような取組を実施した。</p> <p>■学生相談体制の強化：平成 25 年度保健管理センターと学内相談窓口（学生相談室及び職員相談室）を保健管理・総合相談センターに統合し、<u>保健管理部門と総合相談部門の連携が強化され、学生・職員へのサポート体制が充実した。</u>平成 26 年度には、<u>キャリアカウンセラーと保健管理・総合相談センターの心理カウンセラーや精神科医師との情報共有が日常的に行われるようになった。</u></p> <p>■新入生のメンタルチェック：保健管理・総合相談センター（旧：保健管理センター）では、毎年、4 月の新入生の健康診断時にメンタル面の健康をチェックする「こころの健康調査票」を提出させ、不調が疑われる学生を対象に面接を行い、総合教育センター学生支援部門及びキャリア支援部門と連携し、その後のメンタルヘルス支援につなげている。</p> <p>■学部ごとの取組：各学部においても、担任制の実施、出席管理システムの導入、メンター制度の充実、FD 研修会の実施、相談室の運営などの取組を行い、学生の「心の健康」の保持・増進に係る相談体制を整備している。</p> <p>■相談件数の増加：<u>これらの体制の強化により、学生及び職員の相談件数が増加する成果が出ている。</u>相談件数の推移は以下のとおり。</p>

		<p>(相談件数推移)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>職員</td> <td>62</td> <td>108</td> <td>131</td> <td>194</td> <td>192</td> <td>384</td> <td>1,071</td> </tr> <tr> <td>学生</td> <td>1,829</td> <td>1,727</td> <td>2,182</td> <td>2,214</td> <td>2,503</td> <td>2,199</td> <td>12,654</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,891</td> <td>1,835</td> <td>2,313</td> <td>2,408</td> <td>2,695</td> <td>2,583</td> <td>13,725</td> </tr> </tbody> </table> <p>■職員への対応：職員に対する取組として、毎年、産業医面談の案内や疲労蓄積度セルフチェックリストをHP及び全学掲示板等に掲載し、自己診断の実施を促進し、学内での相談を望まない者への情報提供として、学外の相談機関・相談窓口を紹介している。また、各地区でのメンタルヘルス研修を実施し、メンタルヘルス研修のアンケートにおいて、研修に参加して「とても良かった」「良かった」が100%となっており、「心の健康」の保持・増進につながっている。メンタルヘルス研修の年度ごとの推移は以下のとおり。</p> <p>(メンタルヘルス研修参加者状況)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加者数</td> <td>54</td> <td>86</td> <td>59</td> <td>77</td> <td>72</td> <td>65</td> <td>413</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	職員	62	108	131	194	192	384	1,071	学生	1,829	1,727	2,182	2,214	2,503	2,199	12,654	合計	1,891	1,835	2,313	2,408	2,695	2,583	13,725	年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計	参加者数	54	86	59	77	72	65	413
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計																																											
職員	62	108	131	194	192	384	1,071																																											
学生	1,829	1,727	2,182	2,214	2,503	2,199	12,654																																											
合計	1,891	1,835	2,313	2,408	2,695	2,583	13,725																																											
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	合計																																											
参加者数	54	86	59	77	72	65	413																																											
<p>【29】職員及び学生の「心の健康」の保持・増進のため、相談体制等を充実するとともに、「心の健康づくり計画」に沿った取組を引き続き実施する。</p>	<p>III</p> <p>(平成27年度の実施状況)</p> <p>引き続き、「心の健康づくり計画」に沿って以下の取組を実施した。</p> <p>■新入生のメンタルチェック：引き続き、保健管理・総合相談センターにおいて、4月の新入生の健康診断時に、こころの健康調査票を提出してもらい、心身の不調が疑われる学生に面接を行い、その後のメンタルヘルス支援につなげた。また、毎月1回連絡会議による部門（保健管理部門と総合相談部門）間の情報共有を行うとともに、総合相談部門教員が、各学部の学生委員会、教授会及び教職員会議に参加し、現在の相談内容を説明し、今後利用者に対する相談対策について話し合いを行っている。</p> <p>■職員への対応：平成27年度も各地区でメンタルヘルス研修を実施し、65名が受講した。参加者へのアンケートでは、ほぼ全員から意識が向上したとの回答を得ている。また、「長期休業職員の職場復帰支援プログラム」について、産業医等関係者への意見聴取を行ったが、改定の必要性は認められなかった。</p> <p>■学部ごとの取組：各学部においても、引き続き、担任制の実施、出席管理システムの導入、メンター制度の充実、FD研修会の実施、相談室の運営などの取組を行っている。工学部に設置している「学びの相談室」では、工学部教務委員会委員や学生相談室等とも連携しながら、学生からの相談に応じ、さらに前期の履修登録期間(4月7～13日)には、各学科のTAを配置し、履修登録に関する相談に応じた。</p>	<p>IV</p> <p>(平成22～26年度の実施状況概略)</p> <p>■様々なリスクマネジメント体制の構築：「国立大学法人徳島大学危機管理規則」に基づき、学生、職員等の安全確保を図り発生した各リスクに迅速に対処する</p>																																																
<p>【30】予防的観点に着目したリスクマネジメント体制等を構築する。</p>																																																		

ため、具体的な対応策を示した個別マニュアルを整備し適宜見直し等を行いつつながら、各リスクに対応するリスクマネジメント体制を構築している。

■**コンプライアンス体制の整備**：「徳島大学行動規範」により構成員の基本的な心構えを示し、個別規則により様々なリスクに関して適正な対応を徹底している。平成27年2月には大学全体として更なるコンプライアンスの推進を図るため「国立大学法人徳島大学におけるコンプライアンスの推進に関する規則」を制定し、全学的なコンプライアンス事案の報告体制等を構築することにより、公正な大学運営及び本学の社会的信頼の維持・向上に努めている。

また、内部統制システムの推進体制として、総務・財務担当理事を内部統制担当役員に、事務組織を推進部門と位置付けることにより、内部統制の運用等に係る範囲の明確化と内部統制システムの維持・推進体制の強化を図った。

これに併せて「反社会的勢力に対する対応方針」を制定し、不当要求への対応方針及び外部機関（警察、弁護士等）との連携体制を構築した。

■**地震に対するリスク対策**：発生の可能性が高まっている東南海・南海地震に備え、平成23年度に「東南海・南海地震対策委員会」を設置し、適宜、関係規則及び災害対策マニュアルの見直し、災害対策班別のアクションマニュアル作成上での課題整理などを実施するとともに、災害発生後の復旧活動や避難所運営に必要と考えられる装備品・備蓄品の配備を行っている。また、平成26年度、津波発生時の一時避難場所等に指定されている本学各施設において、近隣住民、学生ボランティア及び教職員が参加する避難所研修会を新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の3箇所で開催した。

■**安否確認システムの導入**：平成23年度に災害発生時の安否確認手段として、全学の緊急時連絡先名簿を作成するとともにメールシステムを導入し、職員及び学生へ危機管理体制を構築した。平成26年度には、これをさらに発展させ、クラウドサービスを活用した全学生安否確認システム及び全職員安否確認システムを導入し、さらに危機管理体制を強化した。

■**大学間連携による危機管理対策**：平成24年度大学間連携共同教育事業に採択された「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」（代表校：香川大学）として、南海トラフ地震など巨大災害時に危機管理できる専門家を養成するプログラムとして、「四国防災・危機管理特別プログラム」において、徳島大学は、「リスクコミュニケーション」、「危機管理学」などの基礎科目（14科目）を開設した。

■**災害等の対応に係る訓練の実施**：毎年、地区ごとに防災訓練を実施するとともに、個人情報の取扱いについて理解を深め、その保護に関する意識の啓発を図ることを目的に個人情報保護研修会（平成24、25年度参加者延べ116名）など社会の変化に応じて生じてくる新たなリスクに対する訓練も行っている。また、病院では、災害が発生した場合に、職員が迅速かつ的確に所定の対応・行動ができる体制の構築や十分に機能しているかどうか確認するため、災害対策訓練（平成24～26年度参加者延べ497名）、化学災害患者除染訓練（平成22～26年度参加者延べ250名）などを行っており、災害等に備えている。

	<p>【30】危機事象に関する研修・教育等を定期的に実施し、引き続き、教職員等へのリスクマネジメントに対する意識の啓蒙を図る仕組みを定着させるとともに、必要に応じてマニュアル等を整備する。</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>IV ■様々なリスクマネジメント体制の構築と周知：「国立大学法人徳島大学危機管理規則」に基づき、学生、職員等の安全確保を図り発生した各リスクに迅速に対処するため、具体的な対応策を整備した個別マニュアルについて、想定されるリスクの分類別に、HP に整理し（以下参照）、周知を行うことで、教職員等へのリスクマネジメントに対する意識の啓蒙を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害に関するリスク：国立大学法人徳島大学災害対策マニュアル ・施設・危険物に関するリスク：徳島大学における放射性同位元素の管理区域外調査等要項 ・業務に関するリスク：医療事故防止安全対策マニュアル ・情報に関するリスク：徳島大学情報セキュリティポリシー ・健康に関するリスク：徳島大学職員の心の健康の保持増進のための指針 <p>■地震に対するリスク対策：「東南海・南海地震対策委員会」における取組(被害想定の見直し、本学の教育研究活動への影響の分析、被害の減災と早期復旧を実現させる対策と防災訓練等)に関する HP を開設し、各種情報を掲載・提供することにより、教職員等の防災リスクに対する意識の向上を図った。</p> <p>■災害対応に係る訓練の実施：引き続き、地区ごとに防災訓練を実施するとともに、平成 27 年度は、自衛消防隊業務講習会やエレベータ扉開放訓練、衛星電話と無線機の操作訓練、非常用発電機操作訓練、建物応急危険度判定研修、徳島県等が主催する災害医療訓練などの特定のリスクに特化した訓練を行い、自衛消防隊業務講習会（参加者 39 名）のアンケートでは、92%が訓練が必要であることを認識していることが確認できた。引き続き、病院における化学災害患者除染訓練（参加者 60 名）や個人情報保護研修会（参加者 79 名）を開催した。</p> <p>■新たなリスク対策の実施：新たなリスクに対応するため、マイナンバー制度説明会（参加者 73 名）、航空法の一部改正に伴い無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の新たな飛行ルールが導入されたことから、無線航空機飛行の際の安全確保体制について全学説明会（参加者 25 名）、海外において派遣留学生が事故に遭遇したことを仮定し、緊急事故対策をシミュレートする海外危機管理シミュレーション（参加者 53 名）を実施し、意識向上を図った。</p>
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ○適正な法人運営を行うため、関係法令及び規則等の遵守の徹底と妥当性の確保を図る。

中期計画	平成 27 年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中 期	年 度		中 期	年 度
【31】①法令及び規則等の遵守に関するシステム等を整備するとともに、規則等と運用との実態を検証し、改善する。	【31】法令及び規則等の遵守に関する内部統制の効果を検証するとともに、引き続き、内部監査等を通じて規則等と運用の実態との乖離を検証し、改善する。	III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ■法令及び規則等の遵守に関するシステム：毎年、策定した内部監査計画に基づき内部監査を実施している。内部監査では、規則等と実際の運用状況を検証し、乖離があった場合には規則等と運用が合致するよう指摘・助言を行い、システム等の整備・改善を図っており、法令及び規則等の遵守を保っている。 ■監査による改善：5年間で延べ32項目の現地監査と8項目の書面監査を実施し、26件の指摘及び助言を行い、すべて対応・改善されている。 特に教員等個人宛の寄附金の経理状況については、平成25年度から研究助成団体を抽出した「寄附金・助成金マップリンク」を活用し、助成金の採択状況及びその受入状況を確認するとともに、助成金取扱いについて教員等への周知状況も確認している。また、外部資金関係では、直接経費の適正な使用に向け、事務処理システムの改善を行った。		
		III		(平成 27 年度の実施状況) ■内部監査の実施：平成27年度監査計画に基づき、計画どおりに「競争的資金等」、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正点等の本学実施状況について」の現地監査を行うとともに、「寄附金」の受入状況についての書面監査を実施し、引き続き、内部監査等を通じて規則等と運用の実態との乖離を検証・提言を行い、改善につなげた。 ■内部統制の効果検証：研究者等の私事を含む出張旅費については、本学旅費規則等に反することなく支給されていることを確認した。倫理面や不正防止の観点からも旅行命令の取扱いには注意が必要なので、学内で周知を行った。公的研究費の管理・監査のガイドラインの改正に伴う規則改正、管理運営体制及び不正防止対策の策定・実施はできていたが、実施状況の確認が不十分であったので不正防止対策のPDCAサイクルが回るように確認方法の見直しを促した。		
【32】②業務の妥当性、効率性を確保するため、業務処理体制の検証と内部監査機能等を充実する。		III		(平成 22～26 年度の実施状況概略) ■内部監査機能の充実：第1期中期目標期間と比較して、第2期中期目標期間では、新たに物品実査や関係者ヒアリング等を抜き打ちで実施するようにしたこ		

		<p>と、書面監査や監査場でのヒアリングだけでなく、実際に業務現場に赴き、運用状況等を確認するなど、監査手法をより充実させた。また、平成 23 年度に、兼任であった監査室長を専任で配置し、監査体制を強化した。</p> <p>■業務状況のセルフチェック：毎年、事務組織の各課において業務状況セルフチェック（平成 24～26 年度延べ 605 件）として、各課特有の業務改善、効率化等の目標を掲げ、原則 1 年間で PDCA サイクルを実施し、コスト削減や業務改善等に全学を挙げて取り組んでいる。</p> <p>これにより、具体的には、<u>競り下げ方式の入札やファイルやコピー用紙の再利用等による経費削減、給与明細の印刷方法の変更及び Web 閲覧の実施、医事業務におけるレセプト保留の分析・医師との連携による保留分の減少などにつながった。</u></p> <p>■中四国地区の他大学との情報交換：本学の内部監査結果と、中四国地区の他大学における内部監査部門との情報交換により、他大学の状況と比較できたことから、<u>本学の出張報告書様式の見直しにつながり、旅費の不正支出防止対策を更に強化することができている。</u></p>																					
<p>【32】業務の妥当性、効率性を確保するため、内部監査機能を充実し、公正かつ客観的な立場で監査と業務処理体制の検証を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 27 年度の実施状況)</p> <p>■内部監査機能の充実：多面的な監査の充実を図れるよう、定期的に監事、会計検査人及び中四国地区の他大学における内部監査部門との情報交換を行うとともに、以下のような監査での連携も行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部監査の学部長ヒアリングに監事が同席して実施した。 ・金庫検査、たな卸、物品及び施設実査を会計監査人及び内部監査部門で連携して実施した。 ・監査連絡会にて監事、会計監査人及び監査部門の三者間で情報交換を行った。 <p>■監査と業務処理体制の検証：6 年間の監査による指摘件数と改善件数は下表のとおりであり、指摘した事項は着実に改善されており、内部監査が機能している。</p> <p>改善された具体例は、平成 27 年度の指摘のうち、競争的資金等における旅行命令の取扱いに注意が必要な点を指摘していたが、改善を行い、各部局の旅行命令事務担当に周知を行い、慎重な取扱いが実践できていることが確認できている。</p> <table border="1" data-bbox="1155 1193 2051 1305"> <tr> <td>年度</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>24</td> <td>25</td> <td>26</td> <td>27</td> </tr> <tr> <td>指摘件数</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>改善件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </table> <p>※27 年度の残り 2 件についても、改善策を検討している。</p>	年度	22	23	24	25	26	27	指摘件数	0	0	5	4	1	3	改善件数	-	-	5	4	1	1
年度	22	23	24	25	26	27																	
指摘件数	0	0	5	4	1	3																	
改善件数	-	-	5	4	1	1																	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>																					

(4) その他の業務運営に関する特記事項等

1. 特記事項

① 特色ある大学キャンパス環境の整備・充実【26】

【平成 22～26 事業年度】

■特色ある教育・研究及び先端医療に対応した整備：特色ある教育・研究及び先端医療に対応したキャンパス環境を改善するため、以下のように大学キャンパス環境の整備・充実を行った。

- ・平成 22 年度：共用スペースを創出し、学生、教職員がアクティブに教育研究活動や学生支援等を行うことができるよう、アメニティの向上を図ることをコンセプトとして生命科学総合実験研究棟改修工事、総合科学部 1 号館改修工事等を実施した。
- ・平成 23 年度：徳大オープンスペースプロジェクト (TOP) として、学生や職員等の意見を基に「助任の丘」を整備し、第 13 回徳島市「街づくりデザイン賞」を受賞した。
- ・平成 24 年度：多目的な地域連携スペースの創出により、大学と地域の連携を強化する目的で総合研究棟(医学系)を改修した。
- ・平成 25 年度：医科学研究拠点を創出するため寄附金を財源とした「藤井節郎記念医科学研究センター」を竣工した。
- ・平成 26 年度：地域医療の充実や教育研究を推進するため、外来診療棟、総合研究棟(医学系)、フロンティア研究センターを新営した。総合研究棟 1 階には、未固定遺体を用いた医師・歯科医師の医療技術修練や先進医療技術の研究開発に対応できる西日本初となるクリニカルアナトミーラボを設置した。

【平成 27 事業年度】

■地域創生・国際交流会館の設置：地域の求めるグローバル人材やイノベーション人材育成の核となる COC (Center of Community) 機能強化のため、「地域創生・国際交流会館(5階、ワンストップ窓口、COC プラス事務等を設置)」を新営した。質の高い医療の提供と患者サービスのため、多目的棟の改修、学生・教職員に豊かなキャンパス環境を提供するため、食堂の改修を行った。

② 安全衛生スタッフの能力向上のための各種研修等の成果【28】

【平成 22～26 事業年度】

職員の安全衛生に対する意識を向上させるため、学外機関主催の研修等(有機溶剤作業主任者技能講習(計 14 名)、クレーンの運転の業務に係る特別教育(5 名)、ボイラー取扱技能講習(1 名)等各種技能講習等)に安全衛生スタッフを派遣(毎年延べ 10～18 名)しており、これらの結果、衛生管理者資格(40 名)、衛生工学衛生管理者資格(7 名)(衛生管理者資格の上位職)、エックス線作業主任者資格(5 名)等の資格取得につながり、本学の安全衛生への意識向上、能力向上及び安全管理体制を大幅に強化した。

③ メンタルヘルスケアの充実【29】

【平成 22～26 事業年度】

■学生相談体制の強化：平成 25 年度保健管理センターと学内相談窓口(学生相談室及び職員相談室)を保健管理・総合相談センター(保健管理部門・総合相談部門)に統合し、連絡会議による情報共有など保健管理部門と総合相談部門の連携が強化され、学生・職員へのサポート体制が充実した。

近年教育現場において支援の必要性が高まっている発達障害を有する学生に対して平成 23 年度より専門カウンセラーによる週 1 回半日のサポートを実施しており、さらに、平成 26 年度には、特に発達障害等の問題が疑われる学生に対するキャリア支援のためにキャリアカウンセラーと保健管理・総合相談センターの心理カウンセラーや精神科医師との情報共有が日常的に行われるようになり、新入生へのこころの健康調査では心身不調の早期発見が可能となった。学部単位でも、各学部においても、担任制の実施、出席管理システムの導入、メンター制度の充実、FD 研修会等を行っている。

これらの相談体制を強化してきたことにより、学生相談件数が、平成 22 年度 1,829 件から平成 26 年度には 2,503 件に増加しており、学生のメンタル面の支援が有効に機能している。

■新入生のメンタルチェック：保健管理・総合相談センター(旧：保健管理センター)では、毎年、4 月の新入生の健康診断時にメンタル面の健康をチェックする「こころの健康調査票」を提出させ、問診票を得点化し、全員呼出(基準 1)と希望面接(基準 2)に区分している。基準 1 の面接対象の学生に面接を行い、基準 2 の希望面接者に精神保健指導を行った(実績は下表のとおり)。これらのアンケートや面談により、サポートを要する学生を入学当初から把握し、その後のきめ細かなサポートにつなげている。

年度	対象学生数	回収数 (回収率)	基準 I 対象者 (全員呼出)		基準 II 対象者 (希望面談)	
			対象者数	面談者数	対象者数	面談者数
22	1,330	1,243(93.5%)	60	6	75	25
23	1,318	1,146(86.9%)	72	29	84	10
24	1,342	1,210(90.2%)	79	32	84	11
25	1,323	1,248(94.3%)	97	35	84	4
26	1,333	1,228(92.1%)	88	32	96	8
27	1,326	1,228(92.6%)	129	49	83	8

④ リスクマネジメント対策【30】

【平成 22～26 事業年度】

■**巨大地震に対する災害対策改善**：平成 25 年度、南海トラフ巨大地震等による災害等に対する防災対策を推進するため、従来の徳島大学災害対策規則を見直し、災害対策組織、災害応急対策、災害復旧、災害予防、災害対策マニュアルに関する規定を改定・整備した。災害対策マニュアルについては、巨大地震・津波への対応と復旧体制の整備、安否不明者情報のフィードバックシステム、災害発生時の参集条件・場所の明確化、災害対策班の責任者及び担当部門並びに活動方針の明確化を行った。また、災害発生時に迅速に初動体制が構築できるよう、平成 26 年に教員用及び職員用災害アクションマニュアルを策定し、教職員が携帯できる「ポケット版」として作成・配布を行った。

■**大学間連携による危機管理対策**：平成 24 年度大学間連携共同教育事業に採択された「四国防災・危機管理特別プログラム共同開設による専門家の養成」（代表校：香川大学）として、南海トラフ地震など巨大災害時に危機管理できる専門家を養成するプログラムとして、香川大学と連携して「四国防災・危機管理特別プログラム」を開講した。徳島大学は、主に、「リスクコミュニケーション」、「危機管理学」などの基礎科目を 14 科目開設し、テレビ会議システムを利用して、平成 25、26 年度の 2 年間で社会人科目等履修生及び大学院生延べ 36 名が履修している。

また、平成 25 年度春季中国・四国地区国立大学長会議において、中国・四国地区 10 国立大学は「中国・四国地区の国立大学間連携による高等教育業務継続計画に関する協定書」を締結し、大規模災害により被災した大学に対して大学間連携により迅速かつ的確な支援を行う体制を構築することにより、業務継続の確保と早期復旧を図っている。

■**地域住民に対する避難所研修会の実施**：文部科学省の委託事業「学校施設の防災力強化プロジェクト(平成 26 年度)」に本学の提案事業が採択された。徳島市から津波発生時の一時避難場所等に指定されている本学各施設において、平成 26 年度に近隣住民、学生ボランティア及び教職員が参加する避難所研修会を新蔵地区、常三島地区、蔵本地区の 3 箇所で開催し、合計 462 名の参加者があった。マスコミに取り上げられるとともに、地域住民へのアンケートの結果から、毎年実施してもらいたいなど好評であった。

【平成 27 事業年度】

■**特定リスクに特化した訓練の実施**：平成 27 年度は、自衛消防隊業務講習会やエレベータ扉開放訓練、衛星電話と無線機の操作訓練、非常用発電機操作訓練、建物応急危険度判定研修、徳島県等が主催する災害医療訓練などの限定されたリスクに特化した訓練を行い、自衛消防隊業務講習会（参加者 39 名）のアンケートでは、92%が訓練の必要性を認識していることが確認できた。引き続き、病院における化学災害患者除染訓練（参加者 60 名）や個人情報保護研修会（参加者 79 名）を開催した。

■**新たなリスク対策の実施**：新たなリスクに対応するため、以下の説明会、訓練等を実施した。
 ・マイナンバー制度の導入を前に、理解しなければならないこと、組織として対応しておかなければならないことなどについて理解を深め、意識の啓発を図ることを目的にマイナンバー制度説明会（参加者 73 名）を開催した。
 ・航空法の一部改正に伴い無人航空機（ドローン・ラジコン機等）の新たな飛行ルールが導入されたことから、無線航空機飛行の際の安全確保体制について周知を行うとともに、法改正に関する全学説明会を工学部の協力により開催（参加者 25 名）し、本学ドローンの定義、周囲の状況に応じた安全確保の徹底、許可・申請に係る申請書の書き方等について説明を行い、事故発生防止のための安全管理体制を整備した。

・海外で重大な事件・事故・災害等が多発しており、それらに迅速且つ適切な安全対策や危機管理が求められていることから、海外において派遣留学生が事故に遭遇したことを仮定し、緊急事故対策をシミュレートする海外危機管理シミュレーションを実施（参加者 53 名）し、事故対策の問題点、海外派遣における課題等を洗い出し、共有認識を持つことにより危機管理体制の強化を図った。

⑤ 東日本大震災における被災地支援

平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災における被災地支援を以下のとおり実施している。

【平成 22～26 事業年度】

・附属病院による徳島県と連携した被災地への医療チームの派遣のほか、水、食料等の緊急物資の送付等を行った。
 ・学生ボランティアによる支援を行うとともに、震災直後から白河市に放射線の専門家を派遣し、被災地域のスクリーニング、除染等に関する講習会、中学生を対象とした放射線教育、住民の精神的ストレス軽減のための懇談会等を行った。白河市とは協定を結び、現在も継続して支援を行っている。
 ・被災した大学の学生・教職員に対する図書館内資料の閲覧、館内資料のコピー、図書の出貸等の学習・研究支援を行うとともに、被災した学生に対し、授業料の免除等の経済的支援を行っている。

⑥ 平成 26 年度に係る業務の実績に関する評価結果において課題として指摘された事項への対応状況

【平成 27 事業年度】

■**学位論文不正事案の発生への対応**：「学位論文においてねつ造や改ざんがあり、論文に不正がないかどうかチェックする体制等が不十分であると認められることから、学位論文を事前チェックする体制整備等の再発防止に努めることが求められる。」と指摘された。

平成 27 年度より、学位申請に「誓約書」の提出を義務付け、申請者本人が改ざん等の行為を行っていないことを誓約させるとともに、主任（指導）教員が剽窃防止ソフトを用いて調査することとしている。

■**個人情報の不適切な管理への対応**：「学内設置のプリンターにおいて、個人情報外部から閲覧できる状態になっていた事例があったことから、再発防止とともに、個人情報保護に関するリスクマネジメントに対する積極的な取組が望まれる。」と指摘された。

平成 26 年 10 月に改訂した情報セキュリティポリシーにおいて、PDCA サイクルが機能するように改訂を行った。これに伴い、部局情報セキュリティ監査手順、チェックシート、報告書のひな形を策定し、クライアント機器やサーバ機器の管理について理解を促進するための概念図や、平成 27 年度に発生したプリンタ等の不適切な管理に対する手順書、さらに、情報センターの ISMS 経験を踏まえた情報資産管理台帳様式や、サーバチェックリスト等も新規に追加した。情報センター HP 上で公開し、公開したチェックシートや報告書のひな形は、情報センターが学内の部局等への助言型内部監査で使用しているものである。

個人情報の管理については教職員への教育以外に、物理的にセキュリティを高めるため、本学対外部でのフィルタリングを強化し、学外へ公開するサービスを許可制とした。まずは最も危険性が指摘される HTTP/HTTPS について、棚卸を実施して許可制に移行し、また、他の危険性の高い (SSH, RDP, VNC 等) サービスについても、基本的に閉鎖し、許可制に移行した。今後、残るサービスについても順次移行を予定している。加えて、対外部フィルタリングを行う装置を、より高性能なものに置き換え、URL レベルでのフィルタリング機能 (WAF 機能) を強化した。これにより、脆弱性のある広告サイト、フィッシングサイト、SPAM メールサイト等、悪意のあるサイトへの遮断機能を強化した。

■国立大学病院管理会計システムの利用における課題：「会計検査院から指摘を受けた、国立大学病院管理会計システム（HOMAS）の継続的な利用に至らなかったなどの問題点について十分検討し、導入が予定されている次期システムを効果的かつ継続的に利用するために、次期システムの利用方針等を明確にするなどとして、その利用に必要な体制の整備を図ることが望まれる。」と指摘された。

HOMAS2 の担当者を増員することなどにより適切かつ迅速に業務を引き継げるようにして、業務の継続性を確保できるような体制を整備する処置を講じた。

一方、病院の経営戦略等を決定する会議等において、HOMAS2 の仕様の詳細等が HOMAS2 の導入に向けた説明会等で周知されている段階であることから、それらを踏まえて、病院の組織全体として HOMAS2 の概要、利用方針等について十分に検討の上、病院の各関係者に周知し、利用に必要な体制を整備した。

⑦ 法令遵守（コンプライアンス）に関する取組について

（1）公的研究費の不正使用防止に向けて取り組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

■コンプライアンス教育の実施：教員を含む関係者へのコンプライアンス教育及び研究倫理教育について、関係者の意識向上を図るため、毎年、公的研究費不正使用防止（コンプライアンス教育）研修会を常三島地区及び蔵本地区それぞれにおいて2回ずつ開催するとともに、平成 26 年度以降は受講者から誓約書を徴収し、受講できない者には e-Learning でコンプライアンス教育を受けてもらい、同様に誓約書を徴収している。

■科学研究費補助金に関する説明会の実施：科学研究費補助金の以下の説明会を毎年開催し、使用ルール、不正使用の防止、経理関係の諸手続き等について説明を行うとともに、参加できなかった研究者のためにビデオ撮影した同説明会の内容を HP に掲載し常時閲覧できるようにしている。

- ・科研費使用ルールに関する説明会
- ・科学研究費補助金採択向上のための説明会
- ・科研費説明会
- ・科学研究費補助金の申請に関する説明会

■旅費規則の改正：平成 27 年 2 月から出張報告書に宿泊施設等の名称・所在地等や、用務が打合せの場合は相手方の所属機関、職名、名前等を記載することとし、必要に応じて事実確認を行うよう旅費規則を改正し、財務の適正化を促進した。

■物品管理の管理・取扱い強化：不正を事前に防止するための取組として、競争的資金のみならず、全ての財源を対象に、換金性が高い物品（PC、タブレット型コンピュータ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、テレビ、録画機器。金券は受払簿で管理）については、平成 26 年 11 月以降、少額資産に準じた管理・取扱いを行うこととしている。そのほか、物品の持ち帰り・反復使用の防止、特殊な役務の検収方法の工夫、非常勤雇用者の勤務状況確認、取引業者からの誓約書の提出など公的研究費等の管理・監査を徹底している。

【平成 27 事業年度】

■コンプライアンス教育の実施：1 月に「研究活動上の不正行為に関する研究倫理教育の実施について」、「公的研究費の取扱いに関するコンプライアンス教育の実施について」の 2 つの規定を定め、「研究倫理」及び「公的研究費の取扱い」に関する研修会を常三島及び蔵本地区それぞれにおいて 2 回ずつ開催し、説明会及び e-Learning の受講者からは誓約書を徴収した。

■科学研究費補助金に関する説明会の実施：引き続き、科学研究費補助金に関する各説明会を実施した。さらに、本学に雇用されて研究活動に従事している者及びその他研究活動に関わる者全てを対象に、1 月に研究倫理及び公的研究費の取扱いに関する研修会を開催し、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施（参加者 447 名）した。

■監査室による点検：「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」改正点等を踏まえ、責任体系、環境の整備及び不正防止計画の策定・実施等について実施状況を点検した。責任体系について、各部局への周知はできていたが、管理・運営に係る部局での具体的な実施方法について苦慮している状況等が見受けられた。現在、改善策を検討中であり、改善が完了するまでフォローアップ監査を実施する。

（2）研究活動における不正行為防止に向けて取り組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく導入準備のため、以下の取組を行った。

■論文不正防止のためのシステムの導入とセミナーの実施：平成 26 年 5 月、対象論文の文章をインターネット上の文章等と比較することで剽窃（コピーアンドペースト）を検出する学術論文剽窃検知ツール「iThenticate」を導入し、利用説明会を開催するとともに、全学通知を行い、原則、学術論文等で出版等に公開する全てについて、本ツールによるチェックするよう指導している。また、博士論文について、学位申請時の誓約書の提出及び本ツールの利用を必須としている。

平成 27 年 1 月、若手研究者向けオーサーワークショップ「国際論文投稿セミナー」（参加者 109 名）、研究推進セミナー～研究ノート活用法～開催（参加者 121 名）、3 月には、研究倫理教育研修会（参加者 343 名）を開催し、不正行為の防止について理解を向上させた。

■管理・運営体制の明確化：平成 26 年 10 月、競争的資金等の管理に係る学内の最高責任者を学長、統括管理責任者を研究担当理事、コンプライアンス推進責任者を部局の長（副責任者を学科長レベル）とし、相互に報告や連携を行う体制を構築し、責任範囲や権限を明確化した。

■公的研究費の取扱いに関する規則等の改正：平成 26 年 10 月、公的研究費の取扱いに関する規則を改正し、公的研究費を適正かつ有効に活用するための責任体制、不正防止計画、相談及び通報窓口、モニタリング及び監査等について定めた。併せてガイドラインに沿って不正防止計画の見直しも行った。

【平成 27 事業年度】

■研究不正防止対策セミナーの実施：11 月に学外の専門家を講師として招き「論文の画像不正と疑われないための画像処理」、「剽窃・盗作検知ソフトの利用」について、研究者、大学院生、学部学生を対象とする論文不正等の防止のための研究不正防止対策セミナーを実施した。（参加者 179 名）本セミナー受講者へのアンケートでは、66%が「とても良かった」、「良かった」との回答を得ている。

(3) 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や、個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上に向けて取り組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

■ ISMS 認証の取得：ISMS (ISO/IEC27001) 認証を平成 24 年 3 月に取得しており、大学の情報セキュリティの改善活動に活用している。これには、学生向けのセミナー（平成 24 年度から新入生向けに実施）、教職員向けセミナー（平成 22 年度から毎年実施）、助言型内部監査（平成 24 年度から学内の部局等（35 か所）を対象に 4 年間で一巡する）、情報セキュリティポリシーの改訂、情報セキュリティインシデント対応等が含まれている。監査の質を向上させるため、内部監査員 2 名を、ISMS 認証組織である日本環境認証機構（JACO）の ISMS 内部監査研修を受講させるとともに、ISMS 外部審査受審の経験や本センターの ISMS 運用経験を、内部監査チェックシートへの反映および助言型内部監査における事例として紹介することにより内部監査員としての技量向上と質の向上を図った。

■ サーバ等の脆弱性診断：部局等の情報セキュリティ管理者やシステム管理者の技術的知識不足を支援するために、技術的監査として平成 22 年度から実施しているサーバ等の脆弱性診断は毎年約 400～500 台前後を診断し、発見された問題点にはその都度対処している。平成 22 年度からの実施により年々減少する傾向にあり、脆弱性診断の効果が確認されている。また、Web 上で脆弱性情報を公開し、最新情報の積極的周知に努めている。

■ 情報セキュリティポリシーの改訂：日々情報セキュリティの向上に努めており、情報セキュリティポリシーも、その都度改訂している。平成 23 年度には、ポリシー本文のページ数を 41 から 28 ページに簡素化し、要点をまとめて理解しやすいよう改訂した。平成 26 年度には、情報センターの ISMS 経験を踏まえ、PDCA サイクルが機能するように改訂を行った。これに伴い、部局情報セキュリティ監査手順、チェックシート、報告書のひな形を策定し、情報センターHP 上で公開した。公開したチェックシートや報告書のひな形は、情報センターが学内の部局等への助言型内部監査で使用しているものである。

■ 学生等に向けた情報セキュリティ対応：学生等向けに、eラーニング科目として「INFOSS 情報倫理」を開設するとともに、情報セキュリティ 10 箇条を作成して教職員も含めて配付・周知を行っている。

【平成 27 事業年度】

引き続き、学生向けのセミナー、教職員向けセミナー、助言型内部監査、情報セキュリティポリシーの改訂、情報セキュリティインシデント対応等を実施し、不断に情報セキュリティの向上に取り組んでいる。

■ 情報セキュリティポリシーの改訂：平成 26 年 10 月に改定した情報セキュリティポリシーの改定に沿って各種手順書を改定した（全手順書・台帳など 27 件中、17 件を改定）。また、クライアント機器やサーバ機器の管理について理解を促進するための概念図や、平成 27 年度に発生したプリンタ等の不適切な管理に対する手順書、さらに、情報センターの ISMS 経験を踏まえた情報資産管理台帳様式や、サーバチェックリスト等も新規に追加した。情報セキュリティポリシーや各種手順書の改定については、情報セキュリティセミナーで説明している。

■ 個人情報管理の強化：個人情報の管理については教職員への教育以外に、物理的にセキュリティを高めるため、本学対外部でのフィルタリングを強化し、学外へ公開するサービスを許可制とした。まずは最も危険性が指摘される HTTP/HTTPS について、棚卸を実施して許可制に移行し、また、他の危険性の高い (SSH, RDP, VNC 等) サービスについても、基本的に閉鎖し、許可制に移行した。今後、残るサービスについても順次移行を予定している。加えて、対外部フィルタリングを行う装置をより高性能なものに置き換え、URL レベルでのフィルタリング機能 (WAF 機能) を強化した。これにより、脆弱性のある広告サイト、フィッシングサイト、SPAM メールサイト等、悪意のあるサイトへの遮断機能を強化した。

(4) 教員等個人宛て寄附金の適切な管理に向けて取り組んだ事項

【平成 22～26 事業年度】

■ 監査室による受入状況の点検：教員等個人宛て寄附金の適切な管理のため、平成 25 年度から、監査室にて全国 264 の研究助成団体を抽出した「寄附金・助成金マップリンク」を作成し、ウェブサイト上で随時教員に対する寄附金の受入れ状況の点検を行っている。

■ 適正管理に向けた注意喚起：毎年、関係各署に寄附金の適切な管理・取扱いを守るよう、文書により通知を行っている。

【平成 27 事業年度】

■ 監査室による受入状況の点検：引き続き、「寄附金・助成金マップリスト」により各助成団体からの採択情報を確認し、受入状況の点検を行った。

■ 適正管理に向けた注意喚起：引き続き、関係各署に寄附金の適切な管理・取扱いを守るよう、文書により通知を行った。

2. 共通の観点に係る取組状況

○ 法令遵守（コンプライアンス）及び危機管理体制が確保されているか。

① 法令遵守（コンプライアンス）に関する体制及び規程等の整備・運用状況

平成 18 年度に定めた「徳島大学行動規範」の日本語版及び英語版を学生、教職員に配布し、本学 HP に掲載して周知徹底を図るとともに、不正の早期発見と是正を目的として、公益通報の窓口を設置している。

特に、競争的資金の管理については「国立大学法人徳島大学における競争的資金の取扱いに関する規則」を定め、競争的資金を適正かつ有効に活用するための責任体制、不正防止計画、相談及び通報窓口、モニタリング及び監査等について定めている。また、毎年度科学研究費補助金の説明会を開催して科学研究費補助金に係る使用ルール等について説明するとともに、説明会の様子を本学 HP 上で動画配信して科学研究費補助金の不正使用の防止に努めている。

監査室では、内部監査等を通じて法令、規則等に関する職員の理解度等を把握するとともに、規則等の運用の実態を検証し、改善すべき点等について助言等を行い、職員の理解度不足による法令違反の防止に努めている。さらに、平成 25 年度からは、全国の 264 研究助成団体を抽出した「寄附金・助成金マップリンク」を作成し、ウェブサイト上で随時教員に対する寄附金の受入状況を点検し、不正経理等の防止に努めている。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成 26 年 2 月 18 日改正）に対応する体制を整備するため、コンプライアンス推進責任者、研究倫理教育責任者及び同副責任者を平成 26 年 4 月に配置し、研究担当理事を中心に研究倫理教育の実施等について検討を行い、平成 27 年度から「徳島大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規則」を改正した。本規則では、研究倫理に関する企画・立案及び研究不正の防止策の策定等のため、研究倫理教育推進室を設置し、新たに不正行為への対応に関する管理・運営体制を整えた。

プロジェクトマネジメント推進室では、学術論文の不正に対応するため、剽窃ソフトに関する検討を行い、平成 26 年度からの導入を決定した。「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」の改正への導入準備としては、平成 26 年度に対象論文の文章をインターネット上の文章等と比較することで剽窃（コピーアンドペースト）を検出する学術論文剽窃検知ツール

「iThenticate」を導入し、利用説明会を開催するとともに、全教員に通知を行い、原則、学術論文等で出版等に公開する全てについて、本ツールによるチェックするよう指導している。また、博士論文について、学位申請時の誓約書の提出及び本ツールの利用を必須としている。

② 災害、事件・事故等の危機管理に関する体制及び規程等の整備・運用状況

本学において発生する可能性のある様々な事象による危機に、迅速かつ的確に対処するための危機管理体制及び対処方法を定めることにより、本学の学生、職員及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、大学の社会的な責任を果たすことを目的として「危機管理規則」を定め、危機管理体制を構築している。

特に災害については、安否確認手段として全学の緊急時連絡先名簿を作成し、メールシステムを導入するとともに、南海トラフ巨大地震等による災害等に対応できるよう、平成 25 年度に、巨大地震・津波への対応と復旧体制の整備、安否不明者情報のフィードバックシステム、災害発生時の参集条件・場所の明確化、災害対策班の責任者及び担当部門並びに活動方針の明確化を実施して「国立大学法人徳島大学防火・防災管理規則」を見直し、災害対策組織、災害応急対策、災害復旧、災害予防、災害対策マニュアルに関する規定を改定・整備した。

また、毒物・劇物の管理、遺伝子組み換え実験やヒトゲノム解析研究の安全管理、放射線安全管理及び安全保障輸出管理等、教育研究活動において必要となる危険物等の管理については、規則を整備するとともに、内部監査や講習会により、安全な管理を徹底している。

さらに、労働安全衛生法に規定されている安全衛生管理を徹底するため、各地区の安全衛生委員会委員や衛生管理者等を計画的に安全衛生に関する各種研修会等に派遣し、知識を習得させるとともに、学生、教職員を対象に救命救急講習会を開催して安全衛生に関する知識及び意識の向上を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ④ 附属病院に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>○質の高い医療と医療環境を提供するための実施体制の充実、医療サービスの標準化及び効率化を推進する。 ○高い倫理観を備えた良質な医療人を確保するため、教育実施体制の充実を行う。 ○高度な医療技術の開発、導入を推進する。 ○地域医療機関と連携し、地域医療に貢献する。 ○継続的・安定的な病院運営を推進するため、管理運営体制の充実と財務内容の継続的な改善に取り組む。 ○質の高い医療の提供及び患者サービスの向上のため、施設、設備の整備及び効率的活用並びに医療環境の改善を推進する。</p>
-------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【33】 ①需要の高い診療部門の充実及び設置を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>需要の高い診療部門を充実させるため、以下のようなセンター等の設置を行った。</p> <p>■アンチエイジング医療センターの充実：アンチエイジング医療センターでは、検診者の増加を図るため、検診受診者へ結果の報告をより迅速で理解しやすいものとするべく、検査報告書記入システムの改善や検診内容の更なる充実行うとともに、病院 HP や各種講演会等で広報している。また、フットケア外来において、フットケア、糖尿病透析予防、糖尿病療養指導を行い重症化予防に努めている。<u>重症化予防の件数は、平成 22 年度 367 件、平成 23 年度 488 件、平成 24 年度 538 件、平成 25 年度 594 件、平成 26 年度 482 件、平成 27 年度 397 件と増加傾向にある。</u>さらに、専門分野のエキスパートあるいは担当職務のスペシャリストとして、それぞれの職務知識や技能を習得させるため、看護職員のキャリアパスにおいて、スタンダードのキャリアレベルを終えてミドルレベルに進む者で、当院でその特定領域での経験年数が 3 年以上ある者（コースによってはその限りではない）を対象に実施している院内認定研修のうち、院内糖尿病認定コースを平成 23 年度から開講した。平成 24 年度からは外部公開を、平成 27 年度からは徳島県医師会と連携し医師会認定地域糖尿病療養指導士の育成も兼ね、院内外のスタッフの啓発にも努めている。（延べ参加者数：院内 655 名・外部 171 名）</p> <p>■栄養部の設置：入院栄養患者の栄養管理活動、臨床栄養教育の充実を図るため、平成 23 年度に「栄養管理室」と「食と健康増進センター」を統合して栄養部を設置し、栄養サポートチーム（NST）によるチーム医療を推進するとともに、患者食の改善など入院治療の質を向上させた。<u>これらの結果、NST 加算について、平成 23 年度月平均 79 件であったものが、平成 27 年度月平均 202 件と大幅に増加している。</u></p> <p>■小児アレルギー外来の開設：平成 25 年度に小児アレルギー外来を開設し、重度のアレルギー疾患児の入院体制を整備して小児医療センターの機能を強化した。<u>その結果、アレルギー外来患者数と重度アレルギー疾患の入院数が、平成 25 年度 222 名・31 名から、平成 27 年度 685 名・63 名にそれぞれ増加しており、小児アレルギー専門医がそれらの患児に最先端のアレルギー疾患治療を行っている。</u></p> <p>■口腔インプラントセンターの設置：インプラント治療には、歯科（そしゃく科、咬み合わせ</p>	

	<p>科), 口腔外科等多くの診療科が関係しており, それぞれの診療科で行っていた予診業務(術前診察, 治療説明, 術前検査)を一元化するため, 平成 25 年度に口腔インプラントセンターを設置し, 平成 26 年度からは診療を開始した。インプラントセンターで受け付けた患者数は, 相談のみの患者も含めて, 平成 26 年度 160 名(他の歯科医院からの紹介 37 名), 平成 27 年度 151 名(同 41 名)となった。また, 毎月第 1・3 月曜日に関係診療科の合同カンファレンスを開催し, 円滑な診療運営に努め, 診療の質の改善を図っている。</p> <p>■その他のニーズへの対応: 平成 23 年 4 月から, 大動脈・血管治療専門外来を設置し, 血管疾患に対してステントグラフト治療, 血管内治療の専門医が担当し, 患者の体への負担が少ない治療を実施している。また, 徳島県からの委託により平成 12 年度より開設している徳島県不妊相談室に, 平成 24 年度から新たに不育症専門相談窓口を加えて, 徳島県不妊・不育相談室とし, 出産の高齢化等により増加の傾向がある不育症に関する相談業務を実施するとともに, 専門医を配置した専門外来を開設している。</p>
<p>【34】② 医科診療と歯科診療の連携を強化する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>医科診療と歯科診療の連携を強化して, 以下のような取組を行った。</p> <p>■周術期口腔管理(口腔ケア)の強化: 良質な周術期の口腔管理を行うために, 口腔内科・歯科衛生室の協力のもと, 平成 24 年度より, 周術期口腔管理(口腔ケア)を強化し, 口腔管理センターで一元的な入院患者の口腔ケアを実施するとともに, がん患者に対しても口腔ケアを系統的に行うシステムを構築している。これらの結果, 周術期口腔機能管理関連の収入が, 平成 24 年度 3,252 千円, 平成 25 年度 7,244 千円, 平成 26 年度 18,821 千円, 平成 27 年度 16,625 千円となり, 収入が大幅に増加している。</p> <p>■口腔ケアの啓発: 栄養部が開催している糖尿病教室において, 歯周病科の医師が糖尿病患者に対する口腔ケアの啓発活動を行っており, また, 妊婦歯科検診の受診者に対して歯科衛生室に紹介することにより, 継続して妊婦が口腔健康管理を受けられる仕組みを構築しており, 妊婦に対する口腔ケアの啓発活動, 歯科健診を実施している。</p> <p>■合同カンファレンスの実施: 口蓋裂患者に対するチーム医療として, 形成外科・美容外科と矯正歯科の合同カンファレンスを患者の治療前に実施するとともに, 口蓋裂外来(形成外科・美容外科)に矯正歯科所属の歯科医が立ち会い, 効率的で質の高い診療を実施している。また, 平成 27 年度からはチームに小児歯科が加わり, 口蓋裂患者の 0 歳から 6 歳(矯正歯科治療開始時期)までの歯科治療を担当することで, 包括的歯科医療の実施が可能となり, 連携実績も大きく伸びている。(口蓋裂関係の患者数: 平成 22 年度 73 名, 平成 23 年度 105 名, 平成 24 年度 404 名, 平成 25 年度 665 名, 平成 26 年度 663 名, 平成 27 年度 541 名)さらに, リハビリテーション部医師, 耳鼻咽喉科・頭頸部外科医師, 歯科医師, 言語聴覚士が連携し, 摂食・嚥下リハビリテーションを要する入院患者に対して, カンファレンスを継続して実施している。</p>
<p>【35】③病院関係各部門間の協力体制の構築と円滑な運営, 構成員のスキルアップにより, チーム医療を充実させ, 良質な医療, 医療情報, 安全な医療環境を患者, 地域住民, 医療関係者に提供する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 22~27 年度の実施状況)</p> <p>■感染対策体制の強化: 平成 26 年度に安全管理対策室を発展的に改組し安全管理部と感染制御部を設置した。感染制御部では, 研修医への感染防止教育(卒後研修医感染プログラム)(平成 27 年度 28 名が受講), 感染対策防止加算連携病院との合同カンファレンス(平成 26 年度 4 回開催・延べ 43 施設が参加, 平成 27 年度 3 回開催・延べ 14 施設が参加), 感染対策研修会(参加者数: 平成 26 年度 4 回延べ 4,746 名, 平成 27 年度 4 回延べ 3,764 名), 各</p>

	<p>部署へのフィードバックを含めた院内 ICT ラウンド（週 1 回実施）を行い、院内における感染症対策の改善に努めている。安全管理部では、安全管理研修会を開催し（参加者数：平成 26 年度 5 回延べ 5,694 名、平成 27 年度 4 回延べ 3,509 名）、病院職員の知識向上を図っている。また、職員の研修会受講を徹底させるために e-learning システムを用いている。</p> <p>■<u>チーム医療の充実</u>：睡眠時無呼吸症候群の患者に対して医科診療科（呼吸器・膠原病内科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科）と歯科がチームを組んで診療を行っており、睡眠時無呼吸症候群の患者数は、平成 22 年度 49（25）名、平成 23 年度 68（12）名、平成 24 年度 174（34）名、平成 25 年度 261（37）名、平成 26 年度 333（104）名、平成 27 年度 365（67）名（※（）は、本院医科から歯科へ紹介された患者数）となり、良質な医療を提供している</p> <p>■<u>歯科金属アレルギー患者への対策強化</u>：歯科診療科内にて歯科金属アレルギー患者の治療に関する体制を構築し、皮膚科との連携も図っており、歯科金属アレルギー外来の患者数は、平成 22 年度 255 名、平成 23 年度 205 名、平成 24 年度 242 名、平成 25 年度 345 名、平成 26 年度 338 名、平成 27 年度 314 名と連携体制が定着している。</p> <p>■<u>緩和ケア連携体制の構築</u>：緩和ケアチーム活動を活性化するために週 1 回多職種（医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・臨床心理士）合同のカンファレンスを行っている。また、緩和ケアに関する知識、技術を高めるために研修会を開催（6 年間延べ 116 名）しており、院内外の医師も参加している。緩和ケア外来の患者数は、平成 22 年度 36 名、平成 23 年度 20 名、平成 24 年度 16 名、平成 25 年度 30 名、平成 26 年度 104 名、平成 27 年度 127 名となり、増加している。</p>
<p>【36】④取得済み第三者評価の認定、認証等の更新、各評価毎に構築している仕組みを共通化することによる業務の効率化を実施する。</p>	<p>III (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■<u>取得済み第三者評価の認定更新</u>：取得済み第三者評価（ISO9001・ISO15189・病院機能評価・プライバシーマーク）の更新審査を順次受審し、認定・認証を更新した。</p> <p>■<u>第三者評価等の仕組みの共通化による業務効率化</u>：取得済み第三者評価の仕組みを共通化して以下のような業務の効率化につなげた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ISO9001 の要求事項が、すべての病院機能評価（ver6.0）の評価項目（162 項目）に対応しているため、病院機能評価の評価項目を取り入れたチェックリストを作成し、事務部門及び中央診療施設の一部に取り入れて ISO9001 の内部評価を実施することにより、双方のチェックができています。これにより、5 年ごとの病院機能評価の更新審査受審時に改めて一から準備する必要がなく、業務軽減につながっています。 ・医科診療部門・歯科診療部門については電子カルテチェック等、各診療部門に適した内部監査を実施し、結果については各診療科長にフィードバックを行っている。特に、歯科診療部門では、平成 22 年度から特定共同指導に関する事項を取り入れたチェックリストを作成し、より効果的な内部監査を実施している。
<p>【37】①良質な医療人教育の実施体制を充実させるため、卒後臨床研修センター及び看護教育支援室を統合・発展させ、卒前、卒後及び専門医等の教育まで一貫して担当する組織を設立する。</p>	<p>IV (平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■<u>キャリア形成支援センターの設置</u>：平成 22 年にキャリア形成支援センターを設置し、医療人（医師、歯科医師、看護師・助産師、医療技術職員、事務職員）の生涯研修とキャリア形成（資格獲得）を支援しており、診療情報管理士の資格取得等にもつながっている（診療情報管理士資格取得支援参照）。平成 24 年度から「キャリアアップ推進事業」及び「キャリアアップ講演会・講習会事業」として、講習会等の旅費・参加費助成（平成 24 年度約 60 名、平成 25 年度 124 名、平成 26 年度 84 名、平成 27 年度 84 名）や、講習会・講演会に対する</p>

講師招聘旅費・謝金助成（平成24年度18件，平成25年度24件，平成26年度33件，平成27年度33件）を実施した。また，平成26年度下半期より「指導者支援事業」として，講習会等の旅費・参加費助成（平成26年度10名，平成27年度12名）を実施した。

さらに，キャリア形成支援センターは，医学部教育支援センター（卒前医学教育），卒後臨床研修センター（初期臨床研修），医歯薬学研究部医療教育開発センター（スキルスラボ，専門連携教育），徳島県地域医療支援センター（地域医療人材育成）並びに徳島大学病院の各診療科と連携を図りながら，専門医研修を含めた卒後3年目以降の医師のキャリア形成に取り組んでいる。

■**各種専門医の育成**：各診療科のキャリアプランを構築し，また，徳島大学病院が基幹病院として関係医療機関等と共に研修病院群を形成することで，基本領域からサブスペシャリティ領域の専門医を取得できる専門医養成プログラムとして「大学病院基幹型専門研修プログラム」（53コース）を設置し，大学病院での各種専門医育成を支援しており，平成29年度からの新専門医制度への対応準備も行っている。なお，本プログラム登録者は，平成21年度37名，平成22年度47名，平成23年度44名，平成24年度56名，平成25年度48名，平成26年度44名，平成27年度38名である。

■**院内認定コースの開講**：院内認定コース（がん化学療法看護，緩和ケア，集中ケア，褥瘡ケア，リスク管理，感染管理，脳卒中リハビリテーション看護，糖尿病，エキスパート助産師，CRC）を開講しており，認定者（他機関所属を含む）は，平成23年度14名，平成24年度34名，平成25年度36名，平成26年度39名，平成27年度38名となり，毎年増加するなど院内職員のスキルアップを図るとともに，一部の講義を地域の医療従事者にも開講し，地域・院内外の看護の質の向上に貢献している。（院外参加者延べ：平成24年度406名，平成25年度725名，平成26年度842名，平成27年度684名）また，一般看護師（専任）教育として教育担当者プログラム等3コースを開講し，平成23年度から平成27年度で39名が修了した。

■**看護職の人材育成システム構築**：自律した看護職員が自ら学び続けるよう多様な生き方を支援することを目指し，平成25年度，看護職のキャリアと処遇について，人事考課を昇給や配置先に反映できるよう，「評価システム」と「処遇システム」を連携させる仕組みを構築した。看護職のキャリアパスとして，自らの獲得レベルが確認できるよう，Web上に各自のキャリアパスを閲覧・登録することができるシステムを構築した。このシステムは，既存のCDSS（キャリア開発支援システム）を改変し，各自が上位のレベルを取得するためには，どのような実績や能力が必要かを確認することが可能なものとなっており，看護職全員が登録している。全看護職員の職員管理情報と教育情報を統合し，キャリアパスと連動した人材育成システムを構築したことにより，人事管理，人材（キャリア）管理が容易となり，本システム導入後のアンケート調査では，約7割がキャリアパスについてわかりやすくなっていると回答しており，効果が上がっている。

■**診療情報管理士資格取得支援**：病院における専門性の高い事務系職員を育成するため，平成24年度より，診療情報管理士資格取得支援（教材費，受験料等）を実施した。診療情報管理士は，認定試験を受けるために，通信教育で基礎課程1年，専門課程1年の履修が必要であり，平成24～27年度に基礎延べ10名，専門延べ11名，認定試験延べ6名に支援を行い，5名が合格し，資格を取得している。

<p>【38】②研修医等を確保するための施策を検討し、実施する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■医科の研修医確保のための取組：平成 25 年度，大学病院や協力病院の研修内容・時期を自由に選択できる「AWA すだちプログラム」を策定し，平成 26 年度から受入れを開始した。また，日常会話，診療対応会話に役立つ英会話レッスンに外部ネイティブ講師を招いて月 2 回無料で実施するなど，研修医に対して多様な研修を実施している。研修医獲得のための広報活動として，HP の内容充実やパンフレットを作成したり，レジナビフェアに参加して本院の臨床研修に対する取組をアピールしたりしている。これらの結果，医科の研修医受入数が，平成 22 年度 32 名，平成 23 年度 27 名，平成 24 年度 37 名，平成 25 年度 17 名，平成 26 年度 24 名，平成 27 年度 27 名の計 164 名となり，順調に確保できており，第 1 期の計 131 名と比較しても増加している。また，平成 25 年度の卒後臨床研修プログラムへの満足度アンケートでは，100%が「良い」という高い評価を得ている。</p> <p>■歯科の研修医確保のための取組：研修医確保のため，6 年次生を対象にしたマッチング説明会を実施している。また，平成 26 年度から資質の高い歯科医師を育成するため，新しい研修「<u>歯科医師臨床研修プログラム</u>」を開始し，小児から成人，高齢者の各年代層に応じたプライマリケアをはじめとした基本的な歯科診療能力を効率的に習得できる内容となっており（4 種類，計定員 63 名），2 年間で計 55 名が修了し，アンケートでも半分以上が「良」と高く評価されている。毎週各専門外来に依頼して研修医セミナーも行っており，研修プログラムの充実を図っている。これらの結果，歯科の研修医受入数は，平成 22 年度 39 名，平成 23 年度 33 名，平成 24 年度 34 名，平成 25 年度 34 名，平成 26 年度 24 名，平成 27 年度 32 名の計 196 名となり，順調に確保できており，第 1 期の計 161 名（18 年度から現行制度ができています）と比較しても増加している。また，平成 25 年度の卒後臨床研修プログラムへの満足度アンケートでは，91%が「良い」という高い評価を得ている。</p> <p>■研修医の評価システム構築：平成 22 年度に医科研究医の評価について，研修医による診療科・病棟等への評価等が可能な「相互評価システム」を構築し，教育機能の向上に取り組んでいる。</p>
<p>【39】新しい診断法・治療法の開発・導入を支援する体制を強化する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」の導入：平成 23 年度に四国で初めて手術支援ロボット「ダ・ヴィンチ」を利用した手術を実施し，その後も「ダ・ヴィンチ」を用いた，低侵襲で高度な手術技術の臨床応用（泌尿器科・呼吸器外科・産科婦人科・消化器外科）を進めている（ダヴィンチ使用件数：平成 24 年度 67 件，平成 25 年度 80 件，平成 26 年度 73 件，平成 27 年度 87 件）。</p> <p>■先進医療の承認：平成 27 年度に「アルテプラゼ静脈投与による血栓溶解療法（脳神経外科）」と「ベペルミノゲンペルプラスミドによる血管新生療法（循環器内科）」の 2 件が先進医療として承認され，平成 28 年 3 月末現在で 7 件が先進医療として承認を得ている。先進医療の承認件数は，平成 22 年度から延べ 33 件となり，成果が上がっている。また，新規に承認された件数では，第 1 期中期目標期間 5 件に比べ，第 2 期中期目標期間は 10 件と倍増している。</p> <p>■治験の推進：臨床試験管理センターは治験推進体制を強化しており，平成 24 年度からは研究に対する相談業務や研究倫理コンサルテーションなどを開催し，研究者に対する支援を拡充している（平成 24 年度 26 件，平成 25 年度 36 件，平成 26 年度 30 件，平成 27 年度 28 件）。加えて，各種セミナーや院内認定コース研修(CRC)を毎月定例で開講しており，支援専門職</p>

	<p>の人材養成とレベルアップを図っている(延べ参加者:平成22年度218名,平成23年度252名,平成24年度409名,平成25年度341名,平成26年度401名,平成27年度329名)。県全体での治験活性化のために,徳島治験ネットワーク事務局を運営し,情報発信・広報活動を行っている。<u>平成28年3月末現在で徳島治験ネットワーク機構への登録機関数は70機関であり,平成21年度63機関から7機関増加した。</u></p> <p>■<u>先端医学研究拠点の設置</u>:平成26年度,高度な医療手技の開発及び先端医療,先端医学の研究を目的として,未固定遺体を用いる西日本初となるクリニカルアナトミー教育・研究センターを設置した。現在までにクリニカルアナトミーラボ(CAL)にて,整形外科,泌尿器科,食道・乳腺甲状腺外科,脳神経外科,呼吸器外科,耳鼻咽喉科,口腔外科による計119件(平成26年度29件,平成27年度90件)の課題を実施した(使用献体数:平成26年度約10体,平成27年度20体)。平成27年12月にはクリニカルアナトミー教育・研究センター報告会を開催し,CALでのサージカルトレーニング,研究の意義を検討した。また,第121回日本解剖学会全国学術集会(平成28年3月)において,「徳島大学病院クリニカルアナトミー教育・研究センターの設置とその利用状況」について発表を行った。</p> <p>■<u>遠隔画像診断システムの導入</u>:平成24年度に脳神経外科にて迅速な脳卒中診断に役立てるため,<u>全国の国立大学附属病院で初めてスマートフォンを用いた「遠隔画像診断システム(i-stroke)」を導入し,本システムは「地域医療振興に対するICT活用」として,平成25年度のe-とくしま推進財団表彰を受賞した。また,平成26年度には,海部地域と連携し,「海部地域遠隔診療支援システムk-support」を構築し,平成26年6月総務省四国総合通信局から表彰された。本システムを用いて治療協議や報告を行った件数は,平成24~27年度までに延べ1,012件(脳卒中で搬送された患者の77.9%)に活用し,平成26年度から2年間で海部病院搬送患者への利用件数222件,救急隊利用件数201件となり,迅速な脳卒中診断に貢献している。</u></p>
<p>【40】①隣接する徳島県立中央病院との連携(総合メディカルゾーン構想)を強化する。</p>	<p>(平成22~27年度の実施状況)</p> <p>IV 徳島大学と徳島県で合意した総合メディカルゾーン構想(隣接する徳島大学病院と徳島県立中央病院を一体として運用し,両病院の連携強化や効果的な機能分担を進め,県全体の医療の質の向上を図る)実現のため,以下のことを実施した。</p> <p>■<u>連絡橋設置による連携</u>:平成24年度,両病院間を連絡橋で結び,救急医療,周産期医療等における患者搬送による緊密な協力体制を構築した。<u>連絡橋を利用した患者搬送延人数は,平成24年度43名,平成25年度92名,平成26年度105名,平成27年度336名,連絡橋を利用した医師等延べ数は,平成24年度7,031名,平成25年度18,609名,平成26年度19,206名,平成27年度19,227名となり,有効に機能している。</u></p> <p>■<u>相互の強みを活かした医療連携</u>:周産期・小児医療について,周産期医療は本院,小児救急医療は県立中央病院が中心となる役割分担を決定した。徳島県を拠点として医師のキャリア形成支援を行う徳島県地域医療支援センターを県からの受託により設置し,本院から県立中央病院ERへ医師を派遣し,救急患者診療の機会を利用した研修医等に対する教育を実施(平成24年度29名,平成25年度110名,平成26年度127名,平成27年度126名)し,病理診断医の育成のため,本院及び県立中央病院の医師,医学部学生等を対象にCPC(クリニカルパソロジーカンファレンス)を開催(平成26年度42回開催,延べ400名参加)するなど医療だけでなく人材育成に関する連携を強めている。</p> <p>■<u>医療連携システムの導入</u>:本県の糖尿病診療の向上のために,本院と徳島県立中央病院が有</p>

	<p>する電子カルテに対応した医療連携システムを構築し、平成 26 年度から症例登録を開始している。このシステム基盤を改良することで、異なるメーカーの電子カルテに対応可能とし、電子カルテを運用している他の中核病院 3 病院を含む、地域の 21 医療機関との診療情報連携へと広がりつつある。</p> <p>■その他の連携：医療以外にも、平成 25 年度、それぞれの院内保育所を相互に利用できるよう運用を開始（上限 10 名まで）し、都市ガスの共同購入、非常時に本院から県立中央病院へ電気を供給するための設備の設置などを行っている。</p>
<p>【41】②がん診療連携センターの充実及び糖尿病対策センターにおける糖尿病に関する疫学的研究を実施する。</p>	<p>IV</p> <p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>【がん診療連携センターの充実】</p> <p>■多職種連携：ICT を用いた多職種参加型カンファレンス Cancer Board を毎月実施しており、参加医療機関の拡大、実施環境の改善を図り、年々参加者も増加している（平成 24 年度延べ 347 名、平成 25 年度延べ 455 名、平成 26 年度延べ 559 名、平成 27 年度延べ 574 名）。また、外来化学療法室の安全な実施のため、「外来化学療法室利用方法について」を遵守するとともに、がん診療に係る関係診療科の医師等による部門会議を毎月開催し、効率的な運用を行っている。</p> <p>■がん診療支援体制の構築：がん診療に関わる医師によるがん診療連携・相談部門会議を毎月行い、個々の患者の診療計画書を、治療に関わる地域のかかりつけ医とがん拠点病院との間で共有し活用する「地域連携診療パス」の運用を促進している。パスに則って加算するもので、8 種類のがん種で運用している。がんの「治療の記録ノート(がん手帳)」を作成し、外来や入院で該当患者に配布し、連携施設と情報共有している。県内各地域における徳島大学病院がん診療連携セミナー（参加者：6 年間延べ 688 名）、県内拠点病院との実務者会議や研修会、国立がんセンター主催の指導者・相談員等の研修（参加者：6 年間延べ 67 名）等に積極的に参加させるとともに、医師や診療放射線技師を国内外の医療施設へ派遣し、研修を受講させ、がん診療に係る医療人材育成を行っている。</p> <p>■がん登録件数の増加：院内がん登録業務は安定稼働しており、国立がんセンターへ登録している症例数(当該年度に前年度 1 月～12 月分を提出)は年々増加しており、平成 21 年度 1381 件、平成 22 年度 1,601 件、平成 23 年度 1,845 件、平成 24 年度 1,802 件、平成 25 年度 1,892 件、平成 26 年度 1,900 件の症例を提出した。</p> <p>■患者及び家族の心のケア：患者及び家族の心のケアを図るため、平成 24 年度より、がんサロンを毎月 1～2 回定期的に実施しており（多数の参加があったことから、平成 26 年度からは患者のみを対象に開催）、平成 24 年度延べ 195 名、平成 25 年度延べ 176 名、平成 26 年度延べ 123 名、平成 27 年度延べ 94 名が参加した。また、平成 23 年度からがん心理相談を外来・病棟を含めて平成 23 年度延べ 868 回、平成 24 年度延べ 931 回、平成 25 年度延べ 1,202 回、平成 26 年度延べ 1,384 回、平成 27 年度 1,367 回実施しており、回数が年々増加傾向にある。</p> <p>【糖尿病対策センターにおける糖尿病に関する疫学的研究の実施】</p> <p>■疫学研究の成果：糖尿病に関する疫学研究により、健全な男性が将来メタボリック症候群を発症することを予測するバイオマーカーを発見し、その基準値の設定に成功し、国内論文 3 本、国際論文 2 本のプロダクトにつながるるとともに、特許申請も行っている。また、民間企業との共同研究により、糖尿病重症化予防に向けた生活習慣改善指導プログラムの民間企業による事業化を目指す研究が、中小企業等の競争的資金(平成 26 年度補正ものづくり・商業</p>

		<p>・サービス革新補助金)を獲得することにつながった。</p>
<p>【42】①院内認定制度の充実等により、リスク管理及び感染対策の強化を行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■院内認定制度の充実：毎年、感染管理院内認定コース及びリスク管理院内認定コースを開講しており、平成 24 年度からはリスク管理院内認定コースを、平成 25 年度からは感染管理院内認定コースを開講するとともに、外部の医療機関に講義や演習の公開を行っており（平成 25 年度外部受講者延べ 255 名、26 年度延べ 135 名、27 年度延べ 146 名）、地域の医療従事者の安全管理・感染管理のレベルアップを図っている。毎年、外部受講者にアンケートを行っており、満足度が非常に高く（大変満足及び満足が 90%以上）、各施設で活用できる等の意見を得ている。</p> <p>院内認定修了者には、演習と講義によるフォローアップ研修を実施しており、リスク管理認定コースでは、平成 26 年度 8 名、平成 27 年度 2 名、感染管理認定コースでは、平成 26 年度 11 名、平成 27 年度 14 名（院内認定者 19 名中）が受講した。院内認定者には、適宜、院外研修参加についても案内し、自己研鑽を促している。</p> <p>■災害に対するリスク管理：毎年、蔵本地区で実施する地震・津波を想定した総合防災訓練に参加し、災害対策マニュアルに定める災害発生時の役割及び初期対応の再確認を行っている。（訓練参加者数：平成 22～27 年度延べ 435 名）</p> <p>また、病院独自でも災害対応のための除染訓練、情報伝達訓練、トリアージ訓練等を実施しており、多くの病院職員が参加している。（除染訓練：平成 22～27 年度延べ 310 名、情報伝達訓練：平成 24～25 年度延べ 180 名、トリアージ訓練：平成 25～26 年度延べ 317 名）訓練後にはアンケートを実施し、その結果により問題点等を検討し、災害対策に反映させている。平成 26 年度の全体アンケートでは、全ての項目に 80%以上が肯定的に回答しており、成果が出ている。</p>
<p>【43】②経営指標等を活用し、効果的な増収計画及び経費の削減計画を策定し、実施する。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況)</p> <p>■経営指標等の活用：会計システム上の経営指標等を用いて、毎月及び四半期毎に収支実績を分析し、目標に対する達成度を確認するとともに、財務データ及び DPC データを用いた現状分析（ベンチマーク分析）を周知することにより、経営改善に取り組んでいる。</p> <p>■病院長のリーダーシップによる効果的な増収計画：各診療科と病院長ヒアリングを実施し、経営の健全化に向け対応しており、平成 25 年度には、病院長ヒアリング及び外部コンサルタントとのアドバイザリー契約等により効果的な増収計画を策定し、「手術枠の配分及び運用」「病床の配分及び運用」について見直しを行い、手術の共通枠（1 枠）及び共通病床（6 床）を増やすとともに、コンサルタントから提案のあった「共通課題（入院診療単価アップ）」「経営改善方策」を医局会で周知した。これらの見直しの結果、病院収入が対前年度比で約 1,100,000 千円（約 5.7%）増加した。</p> <p>■医療材料切替等による経費削減：後発医薬品の導入や医療材料の安価品目への切替、徳島県や他大学との共同購入を推進し、経費削減に一定の効果を上げている。平成 27 年度は、後発医薬品の導入について薬事委員会において審議を行い、承認された 39 品目について、本年度より購入を行っている。また関係部署と切替の検討を行い、10 品目の医療材料について切替を実施することとなった。</p>

		<p>以上のとおり、経営指標等を活用した効果的な増収・削減計画に沿って病院経営を行ってきた結果、<u>病院収入が、平成 22 年度 17,600 百万円、平成 23 年度 19,189 百万円、平成 24 年度 19,806 百万円、平成 25 年度 20,941 百万円、平成 26 年度 20,989 百万円、平成 27 年度 20,993 百万円と、全ての年度で前年度より増加する大きな成果があったことから、中期計画を上回って実施していると判断する。</u></p>	
<p>【44】①病院再開発整備計画に基づく整備を着実に行う。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 病院再開発整備計画の最終事業である、<u>外来診療棟改築及び西外来診療棟改修整備を実施し、質の高い医療サービスを効率的に提供し、教育実施体制の充実、高度医療技術の導入、地域医療機関との連携を図った。医療サービスでは医科・歯科を同一建物に統合し、医科歯科連携を図るとともに、患者誘導システムや診療スケジュールを記載した受診票を導入し、患者に分かり易く明るい医療環境・待合環境を提供した。教育では各診療科に広い教育用診察室を設け、学生教育に配慮した。高度医療では低侵襲高機能なハイブリッド手術室の設置、各種シールド検査室等を設置し高度医療に対応した。さらに入退院サポート、各種相談、地域連携を一元的に行う患者支援センターを設けて、患者に利便性の高いワンストップサービスを提供するとともに、地域医療機関との連携も強化し、適切なベッドコントロールのもと、特定機能病院としての役割を果たす入退院調整を実施している。</u></p>	
<p>【45】②病院施設の有効活用を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成 22～27 年度の実施状況) 病院施設の有効活用を図るため、各年度において次の施設整備等を実施した。 ■内視鏡センター整備（平成 22～23 年度）：取り壊し予定の旧外来診療棟にあった内視鏡センターを、中央診療棟の将来用スペースに改修整備し、検査環境の向上と消化器内視鏡の安全・確実な洗浄環境を整備した。 ■セルプロセッシングセンター整備（平成 23 年度）：西病棟建設に伴い空地となった無菌病室跡地に、セルプロセッシングセンターを整備し、臍島移植研究と輸血・細胞治療部の細胞調整環境の創出を行った。 ■MFICU 整備（平成 24 年度）：徳島県の総合周産期医療計画に基づき、本院の周産母子センター（総合周産期母子医療センター）の MFICU を 4 床から 6 床へ増床整備し、地域医療に貢献している。 ■内視鏡洗浄室整備（平成 25 年度）：放射線部スタッフ室等を内視鏡洗浄室に整備し、消化器内視鏡以外の気管支内視鏡、膀胱鏡等の安全・確実な洗浄環境を整備した。 ■超音波センター整備（平成 25 年度）：検査部の倉庫等を超音波センター検査室、説明室に整備し、検査増に伴う狭隘解消を図った。 ■手術部整備（平成 26 年度）：手術部の医局、病理標本室等を移転整備して、新外来診療棟手術室への連絡通路スペースを創出し、中央診療棟の既設手術室と新外来診療棟の手術室の一体化を図った。 ■旧外来診療棟整備（平成 27 年度）：西外来診療棟改修を実施するため、改修範囲にある精神科デイケア室、臨床試験管理センター諸室、リハビリテーション部長室等の仮移転先として、旧外来診療棟空地进行整備した。</p>	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○附属病院について

1. 特記事項

① 一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

■小児アレルギー外来の開設：平成25年度に小児アレルギー外来を開設し、重度のアレルギー疾患児の入院体制を整備して小児医療センターの機能を強化した。その結果、アレルギー外来患者数と重度アレルギー疾患の入院数が、平成25年度222名・31名から、平成27年度685名・63名にそれぞれ増加しており、小児アレルギー専門医がそれらの患児に最先端のアレルギー疾患治療を行っている。

■周術期口腔管理(口腔ケア)の強化：良質な周術期の口腔管理を行うために、口腔内科・歯科衛生室の協力のもと、平成24年度より、周術期口腔管理(口腔ケア)を強化し、口腔管理センターで一元的な入院患者の口腔ケアを実施するとともに、がん患者に対しても口腔ケアを系統的に行うシステムを構築している。また、栄養部が開催している糖尿病教室での口腔ケアの啓発や妊婦歯科検診の受診者が継続して口腔健康管理を受けられる仕組みを構築している。これらの結果、周術期口腔機能管理関連の収入が、平成24年度3,252千円、平成25年度7,244千円、平成26年度18,821千円、平成27年度16,625千円となり、収入が大幅に増加している。

■多職種連携医療の充実：睡眠時無呼吸症候群の患者に対して医科診療科(呼吸器・膠原病内科、耳鼻咽喉科・頭頸部外科)と歯科によるチーム医療、歯科金属アレルギー患者に対して皮膚科との連携、緩和ケアチームによる多職種(医師・看護師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・臨床心理士)合同のカンファレンスなどチーム医療を充実させ、質の高い医療を提供している。また、ICTを用いた多職種参加型カンファレンス Cancer Board を毎月実施しており、参加医療機関の拡大、実施環境の改善を図り、年々参加者も増加している(平成24年度延べ347名、平成25年度延べ455名、平成26年度延べ559名、平成27年度延べ574名)。

■看護職の人材育成システム構築：看護職員を職業及び組織の目標達成を通じて成長・発達させるため、自律した看護職員が自ら学び続けるような多様な生き方を支援することを目指し、平成22年度から自らキャリアを選択する仕組みを構築し、これまでの職業履歴に対して適正なキャリア評価を行うことにより、個人のキャリアに応じた役割と成果を明確にして、これからの道筋を示す枠組みを作成した。

さらに、平成25年度、本院の求める看護を提示し、全職員が自己のキャリアを認識して管理できるようキャリアパスをシステム化した。キャリアパスは①職務、②職位、③資格の3段階6レベルに設定し、3段階はスタンダード、

ミドル、ハイの3つに区分、それぞれを2つのキャリアレベルに分け、6レベルとしている。それらの段階、レベル別に求められる能力と役割を明確にし、自己評価及び第三者評価ができるように設定した。また、キャリアパス内での昇任・昇格、キャリアパスの変更ルールを決め、各自の意志、適正に応じて移行できる。本キャリアパスの特徴は、ミドルレベル以上に限定した複線型人事制度を導入し、それぞれのキャリアに応じた処遇に活用している。看護職員は、自らの獲得レベルが確認できるよう、Web上に各自のキャリアパスを閲覧・登録することができ、各自が上位のレベルを取得するためには、どのような実績や能力が必要かを確認することが可能なものとなっており、看護職全員が登録している。また、全看護職員の職員管理情報と教育情報を統合し、キャリアパスと連動した人材育成システムを構築したことにより、人事管理、人材(キャリア)管理が容易となった。本システム導入後のアンケート調査では、約7割がキャリアパスについてわかりやすくなっていると回答しており、効果が上がっている。

② 特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

■アンチエイジング医療センターの充実：アンチエイジング医療センターでは、検診者の増加を図るため、検診受診者へ結果の報告をより迅速で理解しやすいものとするべく、検査報告書記入システムの改善や検診内容の更なる充実(血清酸化還元能の評価及び上腕動脈IMTの評価追加等)を進めるとともに、病院HPや各種講演会等で案内告知を行っている。また、フットケア外来において、フットケア、糖尿病透析予防、糖尿病療養指導を行い重症化予防に努めている。重症化予防の件数は、平成22年度367件、平成23年度488件、平成24年度538件、平成25年度594件、平成26年度482件、平成27年度397件と高い水準を維持している。

■糖尿病に関する疫学研究：糖尿病に関する疫学研究により、健全な男性が将来メタボリック症候群を発症することを予測するバイオマーカーを発見し、その基準値の設定に成功し、国内論文3本、国際論文2本のプロダクトにつながるともに、特許申請も行っている。

■先進医療の推進：徳島県の中核病院の一つとして、最先端医療を推進してきた結果、先進医療の承認件数は、平成22年度から27年度において6件、6件、4件、4件、6件、7件(延べ33件)となり、新規に承認された件数では、第1期中期目標期間5件に比べ、第2期中期目標期間は10件と倍増している。

また、平成26年度には、高度な医療手技の開発及び先端医療、先端医学の研究を目的として、未固定漬体を用いるクリニカルアナトミー教育・研究センターを設置し、クリニカルアナトミーラボ(CAL)にて、整形外科、泌尿器科、食道・乳腺甲状腺外科、脳神経外科、呼吸器外科、耳鼻咽喉科、口腔外科による計119件(平成26年度29件、平成27年度90件)の課題を実施している。

- ③ 大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況
- 県立中央病院との連携**：徳島大学と徳島県で合意した総合メディカルゾーン構想（隣接する徳島大学病院と徳島県立中央病院を一体として運用し、両病院の連携強化や効果的な機能分担を進め、県全体の医療の質の向上を図る）に向け、平成24年度、両病院間を連絡橋で結び、救急医療、周産期医療等における患者搬送による緊密な協力体制を構築した。また、徳島県を拠点として医師のキャリア形成支援を行う徳島県地域医療支援センターを県からの受託により設置し、本院から県立中央病院ERへ医師を派遣し、救急患者診療の機会を利用した研修医等に対する教育を実施（平成24年度29名、平成25年度110名、平成26年度127名、平成27年度126名）し、病理診断医の育成のため、本院及び県立中央病院の医師、医学部学生等を対象にCPC（クリニカルパソロジーカンファレンス）を開催（平成26年度42回開催、延べ400名参加）するなど医療だけでなく人材育成に関する連携を強化した。
 - 遠隔画像診断システムの導入**：平成24年度に脳神経外科にて迅速な脳卒中診断に役立てるため、全国の国立大学附属病院で初めてスマートフォンを用いた「遠隔画像診断システム（i-stroke）」を導入した。このシステムにより、MRIやCTの画像情報をリアルタイムで受け取ること及びコメントをスマートフォン所有者に一斉に送ることができるため、異なる場所の複数の医師が治療方針を確認し合うことが可能となった。本システムは、「地域医療振興に対するICT活用」として、平成25年度のe-とくしま推進財団表彰を受賞した。また、平成26年度には、海部地域と連携し、「海部地域遠隔診療支援システムk-support」を構築し、平成26年6月総務省四国総合通信局から表彰された。本システムを用いて治療協議や報告を行った件数は、平成24～27年度までに延べ1,012件（脳卒中中で搬送された患者の77.9%）に活用し、平成26年度から2年間で海部病院搬送患者への利用件数222件、救急隊利用件数201件となり、迅速な脳卒中診断に貢献している。
 - 病院長のリーダーシップによる効果的な増収計画**：毎年、各診療科と病院長ヒアリングを実施し、経営の健全化に向け対応しており、平成25年度には、病院長ヒアリング及び外部コンサルタントとのアドバイザー契約等により効果的な増収計画を策定し、「手術枠の配分及び運用」「病床の配分及び運用」について見直しを行い、手術の共通枠（1枠）及び共通病床（6床）を増やすとともに、コンサルトから提案のあった「共通課題（入院診療単価アップ）」「経営改善方策」を医局会で周知した。このような効果的な増収計画を実施してきた結果、病院収入が平成22年度以降、全年度において前年度収入より増収しており、平成22年度17,600百万円から平成27年度は20,993百万円となり、安定的かつ大幅な増収を達成した。
- ④ その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等
- 研修医の確保**：平成25年度、大学病院や協力病院の研修内容・時期を自由に選択できる「AWAすだちプログラム」を策定し、平成26年度から受入れを開始し、且常会話、診療対応会話に役立つ英会話レッスンに外部ネイティブ講師を招いて月2回無料で実施するなど、研修医に対して多様な研修を実施している。また、歯学部では6年次生を対象にしたマッチング説明会を実施している。以上のように、研修医を確保するため、様々な広報、支援活動を実施しており、その結果、平成22年度から6年間で医科研修医延べ164名、歯科研修医延べ196名を確保することができ、それぞれ第1期医科131名、歯科161名と比較しても多く確保できている。また、平成26年度実施の卒後臨床研修プログラムへの満足度アンケートでは、医科100%、歯科91%が「良い」という高き評価を得ている。
 - 病院の再開発**：病院再開発整備計画の最終事業である、外来診療棟改築及び西外来診療棟改修整備を実施し、質の高い医療サービスを効率的に提供し、教育実施体制の充実、高度医療技術の導入、地域医療機関との連携を図った。
2. 評価の共通観点に係る取組状況
- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組が行われているか。（教育・研究面の観点）
- 院内認定制度の充実**：毎年、感染管理院内認定コース及びリスク管理院内認定コースを開講しており、平成24年度からはリスク管理院内認定コースを、平成25年度からは感染管理院内認定コースを開講するとともに、外部の医療機関に講義や演習の公開を行っており（平成25年度外部受講者延べ255名、平成26年度延べ135名、平成27年度延べ146名）、地域の医療従事者の安全管理・感染管理のレベルアップを図っている。毎年、外部受講者にアンケートを行っており、満足度が非常に高く（大変満足及び満足が90%以上）、各施設で活用できる等の意見をj得ている。
 - また、院内糖尿病認定コースを平成23年度から開講し、平成24年度からは外部公開もしており、院内外のスタッフの啓発にも努めている。（延べ参加者数：平成23年度院内120名、平成24年度院内123名・外部9名、平成25年度院内75名・外部27名、平成26年度院内203名・外部16名、平成27年度院内134名・外部119名）
 - ほかにも、脳卒中リハビリテーション看護、がん化学療法看護など計9コースを開講し、医療従事者の能力向上を図った。
 - 事務系職員のキャリア支援**：病院における専門性の高い事務系職員を育成するため、平成24年度より診療情報管理士資格取得支援（教材費、受験料、旅費等）を実施しており、平成24～27年度に基礎延べ10名、専門延べ11名、認定試験延べ6名に支援を行い、5名が合格し、資格を取得している。また、平成26年度、病院専任事務系職員の配置計画に基づき、2名の病院専任事務系職員を配置したほか、資格取得者のキャリアパスとして計5名を上位職種に位置付けた。
 - 治験の推進**：「徳島治験ネットワーク機構」の登録機関を拡充させるなど、徳島県における治験の活性化に取り組み、登録機関数は、平成21年度63機関から、平成27年度は70機関に増加した。

(2) 大学病院として、質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか。
 (診療面の観点)

- 患者のニーズへの対応：平成 23 年 4 月から、大動脈・血管治療専門外来を設置し、血管疾患に対してステントグラフト治療、血管内治療の専門医が担当し、患者の体への負担が少ない治療を実施している。また、徳島県からの委託により開設している徳島県不妊相談室に、平成 24 年度から新たに不育症専門相談窓口を加えて、徳島県不妊・不育相談室とし、出産の高齢化等により増加の傾向がある不育症に関する相談業務を実施するとともに、専門医を配置した専門外来を開設している。
- 遠隔画像診断の導入：P92③参照
- 先進医療の推進：P91②参照

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか。(運営面の観点)

- 病院長のリーダーシップ：会計システム上の指標等を用いて継続的に病院収入と経常経費のデータ分析を行うとともに、マイナス傾向となっている診療科について病院長ヒアリングの実施、外部コンサルタントとのアドバイザリー契約(平成 25 年度)等により、手術枠の配分及び運用、病床の配分及び運用の見直し、入院診療単価の向上など効率的な増収計画を策定し、自己収入の増収を図っており、その結果、毎年、病院収入が増加している。(P89【43】参照)
- 地域医療連携ネットワークの充実：平成 26 年度は国際標準規格である Cross-Community Access(XCA)、Patient Identifier Cross-referencing(PIX)、Patient Demographics Query(PDQ)を国内で初めて導入し、メーカーが異なると相互接続が困難だった医療連携システムの課題を解決した。県下の多くの中核病院が有する、電子カルテに対応した医療連携システムとの低廉な連携が可能となり、徳島県立中央病院との医療連携システムの汎用性が高まるとともに、徳島県鳴門病院のほか 2 病院との双方向連携システムが構築された。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 3.5億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 2.9億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>該当なし</p>

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1 重要な財産を譲渡する計画 なし</p> <p>2 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び当該借入れにより取得する建物について担保に供する。</p>	<p>該当なし</p> <p>外来診療棟新営等施設整備による長期借入れに伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金1,936百万円）。 病院特別医療機械整備による長期借入れに伴い、本学の敷地を担保に供した（長期借入金760百万円）。</p>

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充当した。</p>

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
・総合実験研究棟改修(生命科学), 総合研究棟(総合科学系) ・免疫血清 RI 統合システム ・小規模改修	総額 1, 156	施設整備費補助金 (791) 長期借入金 (95) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (270)	・ライフライン再生(排水設備) ・基幹・環境整備(支障配管切回し) ・外来診療棟 ・地域創生・国際センター ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 3, 596	施設整備費補助金 (847) 長期借入金 (2,703) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46)	・ライフライン再生(排水設備) ・基幹・環境整備(支障配管切回し) ・外来診療棟 ・地域創生・国際交流会館 ・病院特別医療機械 ・小規模改修	総額 3, 534	施設整備費補助金 (798) 長期借入金 (2,690) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46)
(注1) 施設・設備の内容, 金額については見込みであり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について, 平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお, 各事業年度の施設整備費補助金, 国立大学財務・経営センター施設費交付金, 長期借入金については, 事業の進展等により所要額の変動が予想されるため, 具体的な額については, 各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額については見込であり, 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。					

○ 計画の実施状況等

- ・ 外来診療棟 (平成24年度当初)
 施設整備補助金 (211 百万円) と長期借入金 (1,875 百万円) は, 外来診療棟新営工事を引き継ぎ実施した。
- ・ ライフライン再生 (排水設備) (平成27年当初)
 施設整備補助金 (57 百万円) は, 冠水対策として屋外排水管径や排水ルートを見直し, 排水能力の向上改善を実施した。
- ・ 基幹・環境整備 (支障配管切回し) (平成27年当初)
 施設整備補助金 (7 百万円) と長期借入金 (55 百万円) は, 取り壊し予定の旧外来診療棟を経由し他棟に配線されている電力・通信配線経路替えを実施した。
- ・ 地域創生・国際交流会館 (平成26年度当初)
 施設整備補助金 (523 百万円) は, 地域活性化やグローバル人材育成に向けた中核的拠点となる新営建物工事を実施した。
- ・ 小規模改修
 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (46 百万円) は, 大塚講堂耐震天井改修工事を実施した。
- ・ 病院特別医療機械
 長期借入金 (760 百万円) は, 病院特別医療機械を設置した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> ○ 優秀な教職員を確保するため、人事構想の構築、給与体系改革を含め、雇用方法の多様化等を行う。 ○ 教職員の個性と能力を十分に発揮させるため、男女共同参画を推進する。 ○ 教員の流動性を高めるため、年俸制の拡充等を含めた給与改革を行う。 ○ 教員は、多様な研修プログラム（FD等）により、教育力及び研究力等を向上させる。 ○ 事務職員等は、教職協働の推進、専門的知識・技能習得等を目的とした研修（SD等）により、業務の質の向上と職場の活性化を行う。 ○ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各組織の将来構想を踏まえ、学長のリーダーシップのもと、教員数を全学管理し、学内資源を有効に配分するために設置した教員人事委員会の機能等について検証するとともに、多様化した雇用方法等について検証する。 ○ 男女共同参画推進のための取組を引き続き実施するとともに、これまでの実施効果を検証する。 ○ 教員の流動性を高めるため、年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制の適用を促進する。また、年俸制教員の個人業績が適正に給与に反映されるよう、徳島大学教員業績評価・処遇制度を改善する。 ○ 教員の教育、研究、社会貢献及び管理運営能力の向上のため、多様な研修プログラムを継続して開催するとともに、その効果について検証し、充実する。 ○ 事務職員等の質の向上を図るため、教育・研究支援、管理・運営等に関する専門的知識・技能を習得させる学内外における研修（SD等）に参加させるとともに、その成果・効果等を検証し、さらに充実する。 ○ 平成23年度で終了 	<ul style="list-style-type: none"> (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P25【7】参照 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P26【8】参照 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P27【9】参照 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P29【10】参照 (1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P31【11】参照

○ 別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)×100
		(人)	(人)	(%)
総合科学部	人間社会学科	-	(2)	-
	人間文化学科	400	437	109.25
	社会創生学科	400	432	108.00
	総合理数学科	260	276	106.15
医学部	医学科	682	706	103.52
	栄養学科	100	107	107.00
	医科栄養学科	100	100	100.00
	保健学科	528	526	99.62
歯学部	歯学科	255	258	101.18
	口腔保健学科	60	60	100.00
薬学部	薬学科	120	124	103.33
	創製薬科学科	40	41	102.50
	薬学科・創製薬科学科	240	256	106.67
工学部	建設工学科	330	351	106.36
	機械工学科	460	517	112.39
	化学応用工学科	326	341	104.60
	生物工学科	244	253	103.69
	電気電子工学科	420	456	108.57
	知能情報工学科	320	372	116.25
	光応用工学科	200	227	113.50
(夜間主コース)	建設工学科	40	48	120.00
(夜間主コース)	機械工学科	40	49	122.50
(夜間主コース)	化学応用工学科	20	20	100.00
(夜間主コース)	生物工学科	20	23	115.00
(夜間主コース)	電気電子工学科	40	46	115.00
(夜間主コース)	知能情報工学科	40	49	122.50
学士課程 計		5,685	6,075	106.86
総合科学教育部	地域科学専攻(前期)	70	75	107.14
	臨床心理学専攻(前期)	24	27	112.50
医科学教育部	医科学専攻(修士)	20	17	85.00
口腔科学教育部	口腔保健学専攻(修士)	5	6	120.00
	口腔保健学専攻(前期)	5	5	100.00
薬科学教育部	創製薬科学専攻(前期)	70	67	95.71
栄養生命科学教育部	人間栄養科学専攻(前期)	44	56	127.27
保健科学教育部	保健学専攻(前期)	54	56	103.70
先端技術科学教育部	知的力学システム工学専攻(前期)	206	197	95.63
	環境創生工学専攻(前期)	-	(1)	-
	物質生命システム工学専攻(前期)	146	168	115.07
	システム創生工学専攻(前期)	304	331	108.88
修士課程, 博士前期課程 計		948	1,005	106.01

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率	
総合科学教育部 地域科学専攻(後期)	12	18	150.00	
医科学教育部 医学専攻(博士)	204	267	130.88	
		(5)	-	
口腔科学教育部 口腔保健学専攻(後期)	2	2	100.00	
	72	70	97.22	
薬科学教育部 創製薬科学専攻(後期)	30	45	150.00	
		(5)	-	
	医療生命薬学専攻(後期)	-	-	
	薬学専攻(博士)	16	8	50.00
栄養生命科学教育部 人間栄養科学専攻(後期)	27	38	140.74	
保健科学教育部 保健学専攻(後期)	15	28	186.67	
先端技術科学教育部 知的力学システム工学専攻(後期)	42	57	135.71	
		(7)	-	
	環境創生工学専攻(後期)	-	-	
	物質生命システム工学専攻(後期)	27	31	114.81
	システム創生工学専攻(後期)	60	47	78.33
博士課程, 博士後期課程 計	507	(17)	120.51	

※ () 内の数字は改組前の組織のものを示す。

○ 計画の実施状況等

【修士課程, 博士前期課程】

- ・ 医科学教育部医科学専攻(修士)

本専攻は秋季入学を実施しており, 平成27年10月入学者は4名である。10月1日時点の収容数は21名となり, 定員充足率は105%となる。

【博士課程, 博士後期課程】

- ・ 薬科学教育部薬学専攻(博士)

本専攻の入学者は, 6年制薬学部卒業生のほか, 過去に4年制薬学部を卒業した社会人や外国人留学生を対象としている。6年制薬学部の卒業生は, 現在, 薬剤師としての就職状況が非常に好調であり, また, 薬学部が目指す「研究できる薬剤師」を体現するように薬剤師免許を持ちながら製薬企業等に就職する学生も増えている。就職を目指す学生が多い状況に加え, 社会人学生及び外国人留学生の入学が減少したため, 定員充足には至らなかった。

- ・ 先端技術科学教育部システム創生工学専攻(後期)

本専攻は, 電気電子創生工学コース, 知能情報システム工学コース及び光システム工学コースで構成されるが, 知能情報システム工学コース及び光システム工学コースでは, 内部進学が少ないことに加え, 留学生及び社会人の入学が減少したため, 定員を充足するには至らなかった。内部進学が減少した背景には, 学位取得後の就職に不安を感じ, 優秀な学生が進学しようとしないう傾向にあると考えられる。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成22年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,117	2				16	59	21	1,080	101.9%
医学部	1,325	1,349					13	38	16	1,320	99.6%
歯学部	345	341					4	12	10	327	94.8%
薬学部	360	366					4	6	6	356	98.9%
工学部	2,500	2,840	27	1	16		59	314	274	2,490	99.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間・自然環境研究科 (修士)		3					1	3	1	1	#DIV/0!
総合科学教育部(前期)	94	96	15				3			93	98.9%
総合科学教育部(後期)	8	15	1							15	187.5%
医科学教育部(修士)	30	18	2				1	1	1	16	53.3%
医学研究科(博士)		9					2	9		7	#DIV/0!
医科学教育部(博士)	207	248	29	7		10	44	42	37	150	72.5%
歯学研究科(博士)		1					1			0	#DIV/0!
口腔科学教育部(博士)	96	84	17	7		3	5			69	71.9%
薬科学教育部(前期)	98	119					8	3	3	108	110.2%
薬科学教育部(後期)	66	53	9	6			13	3	3	31	47.0%
栄養生命科学教育部(前期)	44	57	1				5	2	2	50	113.6%
栄養生命科学教育部(後期)	33	47	9	3			11	8	5	28	84.8%
保健科学教育部(前期)	33	52					2	1	1	49	148.5%
保健科学教育部(後期)	15	17	1							17	113.3%
工学研究科(前期)	0	1						1		1	#DIV/0!
工学研究科(後期)	0	11	1				6	7		5	#DIV/0!
先端技術科学教育部(前期)	656	766	52	3		22	20	11	11	710	108.2%
先端技術科学教育部(後期)	159	180	62	10		16	18	9	9	127	79.9%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○総合科学教育部博士後期課程

博士後期課程設置直後のため、学生の関心も高く、現場で働く社会人から、スキルアップを求めて多くの志願者があった。
厳正に入学試験を行った結果、定員の2倍に達する学生が合格基準を満たす優秀な成績であった。
その結果を受けて、教育部教務・入試委員会及び教育部教授会で慎重に審議を行った結果、指導教員や教育施設・設備等の問題に抵触する恐れがないこと、また、受け入れても十分な教育、研究指導が実施可能であること、入学辞退の可能性などから総合的に判断し、定員を上回る数を入学させたため、定員充足率が130%を上回った。

○保健科学教育部博士前期課程

従来、徳島県には、修士(看護学)の学位を授与する大学院がなく、特に看護職の高い学習ニーズに応えることができていなかった。そうした中で本教育部では、社会人の勤務形態を考慮した指導体制をとっており、社会人が学習しやすい環境を提供している。このような社会ニーズに対応した教育体制を整備していることから、入学志願者が多くなっていくだけでなく、非常に優秀な志願者が多いため、本教育部の教員組織、教育施設等を考慮し、入学希望に応じた結果、入学定員を超過していた。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成23年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留學生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)
				国費留學生数 (D)	外国政府派遣留學生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留學生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	1,060	1,119	2				15	52	21	1,083	102.2%
医学部	1,344	1,358					9	50	16	1,333	99.2%
歯学部	333	332					10	13	12	310	93.1%
薬学部	400	410					3	9	8	399	99.8%
工学部	2,500	2,780	21	1	15		53	307	274	2,437	97.5%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間・自然環境研究科(修士)		1					1	1		0	#DIV/0!
総合科学教育部(前期)	94	109	21	1			7	10	5	96	102.1%
総合科学教育部(後期)	12	23	1							23	191.7%
医科学教育部(修士)	20	23	3				1	2	2	20	100.0%
医学研究科(博士)		7					2	6		5	#DIV/0!
医科学教育部(博士)	230	247	28	5		8	41	52	38	155	67.4%
歯学研究科(博士)		1								1	#DIV/0!
口腔科学教育部(前期)	5	5								5	100.0%
口腔科学教育部(博士)	88	82	16	5		4	3			70	79.5%
薬科学教育部(前期)	70	74	2				7	1	1	66	94.3%
薬科学教育部(後期)	66	50	7	4			7	6	4	35	53.0%
栄養生命科学教育部(前期)	44	64	1				5	7	7	52	118.2%
栄養生命科学教育部(後期)	30	44	7	4			2	10	6	32	106.7%
保健科学教育部(前期)	38	49					1	1	1	47	123.7%
保健科学教育部(後期)	15	22	1				3	2	2	17	113.3%
工学研究科(後期)		4					1	4		3	#DIV/0!
先端技術科学教育部(前期)	656	764	41	1		20	16	18	18	709	108.1%
先端技術科学教育部(後期)	159	174	64	9		20	28	17	15	102	64.2%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
 (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
 (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
 (4) 大学間交流協定等に基づく留學生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留學生及び留學生のための特別コースに在籍する私費外国人留學生の合計数を記入してください。
 (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
 (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○総合科学教育部博士後期課程

博士後期課程設置後のため、学生の関心も高く、現場で働く社会人から、スキルアップを求めて多くの志願者があった。
 厳正に入学試験を行った結果、定員の2倍に達する学生が合格基準を満たす優秀な成績であった。
 その結果を受けて、教育部教務・入試委員会及び教育部教授会で慎重に審議を行った結果、指導教員や教育施設・設備等の問題に抵触する恐れがないこと、また、受け入れても十分な教育、研究指導が実施可能であること、入学辞退の可能性などから総合的に判断し、定員を上回る数を入学させたため、定員充足率が130%を上回った。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成24年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J)÷(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学生 数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,117	1				14	37	26	1,077	101.6%
医学部	1,363	1,379	1				10	54	19	1,350	99.0%
歯学部	321	314					8	10	7	299	93.1%
薬学部	400	421					4	10	8	409	102.3%
工学部	2,500	2,747	19	3	10		55	331	299	2,380	95.2%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人間・自然環境研究科 (修士)		1								1	#DIV/0!
総合科学教育部(前期)	94	105	23	1			4	10	7	93	98.9%
総合科学教育部(後期)	12	24	1				1	4	4	19	158.3%
医科学教育部(修士)	20	20	3					1	1	19	95.0%
医学研究科(博士)		2					1	2		1	#DIV/0!
医科学教育部(博士)	217	245	26	5		6	50	59	43	141	65.0%
口腔科学教育部(前期)	10	10								10	100.0%
口腔科学教育部(博士)	80	78	15	5		2	10	1	1	60	75.0%
薬科学教育部(前期)	70	66	2				4	4	4	58	82.9%
薬科学教育部(後期)	58	51	2	2			12	2	1	36	62.1%
栄養生命科学教育部(前 期)	44	67	1				1	4	2	64	145.5%
栄養生命科学教育部(後 期)	27	41	6	5			2	7	2	32	118.5%
保健科学教育部(前期)	46	56	1				3			53	115.2%
保健科学教育部(後期)	15	25					1			24	160.0%
工学研究科(後期)		3						3		3	#DIV/0!
先端技術科学教育部(前 期)	656	729	40			14	17	13	13	685	104.4%
先端技術科学教育部(後 期)	149	176	64	7		24	16	22	13	116	77.9%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
(2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等)は記載しないでください。
(3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
(4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
(5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
(6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○総合科学教育部博士後期課程

博士後期課程設置後のため、学生の関心も高く、現場で働く社会人から、スキルアップを求めている多くの志願者があった。
厳正に入学試験を行った結果、非常に優秀な学生が多く、その結果を受けて、教育部教務・入試委員会及び教育部教授会で慎重に審議を行った結果、指導教員や教育施設・設備等の問題に抵触する恐れがないこと、また、受け入れも十分な教育、研究指導が実施可能であること、入学辞退の可能性などから総合的に判断し、定員を上回る数を入学させたため、定員充足率が130%を上回った。

○栄養生命科学教育部博士前期課程

本教育部では、栄養学においては全国でも唯一の国立大学であり、入学志願者が多くなっているだけでなく、非常に優秀な志願者が多いため、本教育部の教員組織、教育施設等を考慮し、入学希望に応じた結果、定員を超過した。もう一つの理由として、大学院進学者は景気(就職)の動向の影響を受けやすい。
平成20年度入学辞退者が多く定員割れを起こしたため、平成21～23年度は少し多めに合格としたが、入学辞退者が予想より若干少なく、結果的に入学定員超過となった。
平成23年度には、合格者に入学辞退の可能性があるアンケート調査を実施している。その結果、合格者の中には就職活動をしている学生が多数いることを把握しており、二次試験では多めに合格させた。

○保健科学教育部博士後期課程

本教育部では、在籍学生の全てが社会人である。そのため、入学時から長期履修学生制度を視野に入れて入学する学生が多い。平成24年度における長期履修学生制度を利用する学生は12名(4.8%)おり、標準修業年限を延長して在籍する学生数は、8名である。その人数を除いた場合の定員充足率は113%である。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成25年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,I)の合計】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基づ く留学生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,112					25	83	23	1,064	100.4%
医学部	1,382	1,411	1				13	72	14	1,384	100.1%
歯学部	319	311					6	9	5	300	94.0%
薬学部	400	419					8	14	14	397	99.3%
工学部	2,500	2,741	19	3	9		34	306	281	2,414	96.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部(前期)	94	94	23				1	8	8	85	90.4%
総合科学教育部(後期)	12	19	4				4	5	2	13	108.3%
医科学教育部(修士)	20	20						1	1	19	95.0%
医学研究科(博士)		2						1		2	#DIV/0!
医科学教育部(博士)	204	256	35	5		14	48	63	39	150	73.5%
口腔科学教育部(前期)	10	11								11	110.0%
口腔科学教育部(博士)	72	71	17	6		6	11			48	66.7%
薬科学教育部(前期)	70	62	1				2	3	3	57	81.4%
薬科学教育部(後期)	50	54	3	1			5	6	1	47	94.0%
栄養生命科学教育部(前期)	44	62	1				1	4	1	60	136.4%
栄養生命科学教育部(後期)	27	33	5	4			3	5	1	25	92.6%
保健科学教育部(前期)	54	58	1				3			55	101.9%
保健科学教育部(後期)	15	29					2			27	180.0%
工学研究科(後期)		2						2		2	#DIV/0!
先端技術科学教育部(前期)	656	711	34			14	19	7	7	671	102.3%
先端技術科学教育部(後期)	139	166	62	7		26	21	26	18	94	67.6%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22~27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○栄養生命科学教育部博士前期課程

本教育部では、栄養学においては全国でも唯一の国立大学であり、入学志願者が多くなっているだけでなく、非常に優秀な志願者が多いため、本教育部の教員組織、教育施設等を考慮し、入学希望に応じた結果、定員を超過した。もう一つの理由として、大学院進学者は景気(就職)の動向の影響を受けやすい。
平成24年度入試に於いては、合格者に入学辞退の可能性があるかアンケート調査を実施し、合格者の中には就職活動をしている学生が多数いることを把握し、12月実施の二次試験では多めに合格させたが、辞退が少なく、平成25年度入試からは二次募集を3月に実施(入学手続終了後)とし、入学者を定員に近い数字で確保した。
ただ、平成24年度入学者の超過率が多く、昨年より少ない超過率となったが、130%を超える状況となった。

○保健科学教育部博士後期課程

本教育部では、社会人学生が多く、勤務と大学院との両立のため長期履修や休学しながら就学する者も多い。このため、修業年限で修了できない者が多くなり、結果として定員充足率が高くなった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成26年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定の対象となる在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)			左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
総合科学部	1,060	1,124					15	95	39	1,070	100.9%
医学部	1,401	1,414	1				17	48	9	1,388	99.1%
歯学部	317	321					5	16	13	303	95.6%
薬学部	400	421					6	14	14	401	100.3%
工学部	2,500	2,755	23	2	13		46	333	304	2,390	95.6%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部(前期)	94	95	18				4	6	4	87	92.6%
総合科学教育部(後期)	12	18	4				4	6	4	10	83.3%
医科学教育部(修士)	20	23	1							23	115.0%
医学研究科(博士)		1					1	1		0	#DIV/0!
医科学教育部(博士)	204	257	32	6	13		40	66	46	152	74.5%
口腔科学教育部(前期)	10	12								12	120.0%
口腔科学教育部(博士)	72	72	20	6	9		9			48	66.7%
薬科学教育部(前期)	70	62	1				1	1	1	60	85.7%
薬科学教育部(後期)	42	58	1				6	8	2	50	119.0%
栄養生命科学教育部(前期)	44	52	2				4	2	1	47	106.8%
栄養生命科学教育部(後期)	27	29	4	3			3	5	2	21	77.8%
保健科学教育部(前期)	54	53					4			49	90.7%
保健科学教育部(後期)	15	31					1	1	1	29	193.3%
先端技術科学教育部(前期)	656	695	34			13	13	6	6	663	101.1%
先端技術科学教育部(後期)	129	154	54	3		25	14	28	22	90	69.8%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22～27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科等ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。

○保健科学教育部博士後期課程

本教育部では、社会人学生が多く、勤務と大学院との両立のため長期履修や休学しながら就学する者も多い。このため、修業年限で修了できない者が多くなり、結果として定員充足率が高くなった。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成27年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定の対象となる在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学者数 (G)	留年者数 (H)	左記の留年者数のうち、修業年限を超える在籍期間が2年以内の者の数 (I)		
				国費留学生数 (D)	外国政府派遣留学生数 (E)	大学間交流協定等に基づく留学生等数 (F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学部	1,060	1,147					25			1,122	105.8%
医学部	1,410	1,439	1				29	161	156	1,254	88.9%
歯学部	315	318					8	15	14	296	94.0%
薬学部	400	421					5	18	18	398	99.5%
工学部	2,500	2,752	20	1	11		37	270	267	2,436	97.4%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
総合科学教育部(前期)	94	102					4			98	104.3%
総合科学教育部(後期)	12	18					6			12	100.0%
医科学教育部(修士)	20	17	1				1			16	80.0%
医科学教育部(博士)	204	272	34	7		16	49	45	25	175	85.8%
口腔科学教育部(前期)	10	11								11	110.0%
口腔科学教育部(博士)	74	72	16	3		9	5			55	74.3%
薬科学教育部(前期)	70	67					2	2	2	63	90.0%
薬科学教育部(後期)	46	58					7	9	5	46	100.0%
栄養生命科学教育部(前期)	44	56	2				2	2	2	52	118.2%
栄養生命科学教育部(後期)	27	38	3				2	5	5	31	114.8%
保健科学教育部(前期)	54	56					2	3	3	51	94.4%
保健科学教育部(後期)	15	28					8	2	2	18	120.0%
先端技術科学教育部(前期)	656	697	29			10	14	19	17	656	100.0%
先端技術科学教育部(後期)	129	142	48	3		24	12	40	26	77	59.7%

○計画の実施状況等

- (1) 収容定員に関する計画の実施状況(各年度5月1日現在、学校基本調査と同数)を記載してください。
- (2) 学部・研究科の内訳(学科、専攻等毎)は記載しないでください。
- (3) 平成27年4月現在の中期目標別表に記載されている教育研究組織毎に中期計画に記載されている収容定員の状況を平成22~27年度の各年度毎に作成してください。
- (4) 大学間交流協定等に基づく留学生等数(F)欄には、大学間交流協定等(学部間交流協定、研究科間交流協定)に基づく私費外国人留学生及び留学生のための特別コースに在籍する私費外国人留学生の合計数を記入してください。
- (5) 各年度において定員超過率(K)が130%の学部、研究科等がある場合、それぞれの学部、研究科ごとにその主な理由を各年度毎に記載してください。
- (6) 学年進行中の学部・研究科等については、収容定員(A)欄は、中期計画に記載されている収容定員ではなく、入学定員に学年進行中の年次を乗じた数を記入してください。